

発注情報詳細（物品・委託等）

公表日	令和3年7月9日（金）	契約番号	5034
入札方法	公募型指名競争入札（入札書の郵送による）		
委託名	市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託		
履行場所	西区老松町2番地ほか		
履行期間	契約締結日から令和4年1月31日（月）まで		
発注担当課	公益財団法人横浜市建築保全公社 技術部 保全企画課 建築調査係 横浜市中区相生町3丁目56番地1 KDX横浜関内ビル6階 TEL 045-306-7276 / FAX 045-664-7055		
最低制限価格制度	適用		
入札参加資格等	所在地、規模区分	市内、中小企業	
	種 目	320：各種調査企画	順位 1位
	登録細目	C：建築物劣化調査	
	入札参加条件	① 横浜市契約規則第3条第1項に掲げる者でないこと及び 同条2項の規定により定めた資格を有する者であること。 ② 入札参加意向申出書提出期限日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 ③ 令和3、4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、登録されていること。 ④ その他 ア-自社にて赤外線技術資格者を自ら雇用し、調査・解析・報告書等の作成ができること。（委託業務経歴書に資格者証の写しを添付し提出すること） イ-赤外線を使用しての外壁調査の実績（官公庁・民間、元請け・下請問わず）を示すこと。（委託業務経歴書に契約書の写しを添付し提出すること。）	
	指名・非指名通知日及び通知の方法	令和3年7月30日（金）FAXにて発送	
設計図書の閲覧		当ホームページに掲載（ http://www.y-hozen.or.jp/ ）	
入札参加申込	提出書類	公募型指名競争入札参加意向申出書、委託業務経歴書	
	受付場所	総務部総務課契約係	
	締切日時	令和3年7月27日（火） 午後5時必着	申込方法 郵便又は持参 ①持参（職員に直接手渡すこと） ②郵便 締切日時必着 〒231-0012 横浜市中区相生町3丁目56番地1 KDX横浜関内ビル6階 横浜市建築保全公社 総務部 総務課 契約係
質問	締切日時	令和3年7月15日（木） 午後1時まで	
	提出方法	電子メールで発注担当課に提出すること 電子メールアドレス：kousya-situmon@bz04.plala.or.jp	
	回答日時	令和3年7月20日（火） 午前9時頃	
	回答方法	当ホームページに掲載（ http://www.y-hozen.or.jp/ ）	
入札書提出締切		令和3年8月10日（火）	午後5時必着
入札書提出先		総務部総務課契約係	入札参加申込方法と同じ
開札時間		令和3年8月11日（水）	午後1時00分
開札場所		横浜市中区相生町3丁目56番地1	KDX横浜関内ビル6階 会議室

委託名	市長公舎ほか 1 1 か所建築物外壁調査委託			
注意事項	① 入札金額は、消費税及び地方消費税を除く額を記載すること。 ② 入札回数 2回 (1回目の開札の結果、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札が無いときは、再度の入札を行います。) ③ 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、二回目の入札で落札者がいないときは、最低価格を提示した業者と交渉を行い、予定価格内で合意した場合に随意契約を行うこととします。 ④ 公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程施行要領第12条に基づき、契約の相手方としての適格性に欠ける者とは、契約を締結することができません。 ⑤ 入札に関わる詳細事項については、公益財団法人横浜市建築保全公社契約程、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程施行要領、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。			
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない
契約担当課	総務部総務課契約係		電話 045-641-3124	

令和3年6月 提出

常務理事

部長

課長

係長

課員

設計者

委 託 設 計 書

委 託 名 市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

履行場所 横浜市西区老松町2番地ほか

金 円

履行期限 令和4年1月31日

備考

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
外壁調査費		1	式			
消費税等相当額	10%	1	式		-	
委託費合計					-	

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
外壁調査費						
1 市長公舎(洋館棟)	(対象面積:594 m2)	1	式			
2 菊名コミュニティハウス	(対象面積: 490m2)	1	式			
3 山内図書館、山内地区センター	(対象面積:1968 m2)	1	式			
4 大黒町消防出張所	(対象面積:789 m2)	1	式			
5 中区健診・予防接種センター	(対象面積:227 m2)	1	式			
6 吉野町市民プラザ	(対象面積:3375 m2)	1	式			
7 桜道コミュニティハウス	(対象面積:245 m2)	1	式			
8 桜ヶ丘コミュニティハウス	(対象面積: 800m2)	1	式			
9 特別支援教育総合センター	(対象面積:2624 m2)	1	式			
10 旭土木事務所(本館)	(対象面積: 676m2)	1	式			
11 旭図書館	(対象面積:410 m2)	1	式			
12 八聖殿郷土資料館	(対象面積:1372 m2)	1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託						
細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 市長公舎(洋館棟)	(対象面積:594 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視・打診	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託						
細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2 菊名コミュニティハウス	(対象面積: 490m ²)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視・打診(ロープアクセス等)含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3 山内図書館、山内地区センター	(対象面積:1968 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診・赤外線)	全面目視・打診(ロープアクセス等)・赤外線撮影含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・赤外線解析・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	2	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4 大黒町消防出張所	(対象面積:789 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳含む	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5 中区健診・予防接種センター	(対象面積:227 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳含む	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6. 吉野町市民プラザ	(対象面積:3375 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診・赤外線)	全面目視・打診(ロープアクセス等)・赤外線撮影含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・赤外線解析・写真台帳含む	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	3	日			
高所作業車	12m、1日、オペ付き、燃料含む	3	台			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7 桜道コミュニティハウス	(対象面積:245 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8 桜ヶ丘コミュニティハウス	(対象面積: 800m ²)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託						
細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9 特別支援教育総合センター	(対象面積:2624 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診・赤外線)	全面目視調査・赤外線撮影・ロープ吊り打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・赤外線解析・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	3	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10 旭土木事務所(本館)	(対象面積: 676m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
高所作業車	10m未満、1日、オペ付き、燃料含む	2	台			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
11 旭図書館	(対象面積:410 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等 資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り 打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含 む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	1	日			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
12 八聖殿郷土資料館	(対象面積:1372 m2)					
(1)直接人件費						
事前案内	施設との調整含む	1	式			
事前準備	現地予備調査・調査計画等資料作成	1	式			
現地調査(打診)	全面目視調査・ロープ吊り打診・高所作業車打診含む	1	式			
解析及び解析図作成	損傷図面・写真台帳	1	式			
報告書作成	PDF・CADデータ作成含む	1	式			
図面作成	報告書用立面図等	1	式			
小計						
(2)直接物品費						
直接物品費		1	式			
特別安全対策	交通整理員(B)	3	日			
高所作業車	12m、1日、オペ付き、燃料含む	3	台			
小計						
直接業務費 計						
業務管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
合計						

委託仕様書

令和3年 6月

公益財団法人 横浜市建築保全公社

委託名	市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託
履行場所	横浜市 西区 老松町 2番地 ほか
履行期限	契約締結日より 令和4年1月31日（月）まで（履行期限とは、下記（2）までをいう。） (1)現地調査は、令和3年11月19日（金）までに完了すること。 (2)報告書（完成図書）は、令和4年1月21日までに完了検査を受け、手直しがある場合は手直しを完了すること。
対象施設	外壁調査対象施設一覧による。
調査目的	建築基準法第12条第2項における政令に基づく外壁調査を実施することで劣化状況を把握し、外壁修繕工事の必要性について考察することを目的とする。
調査内容及び実施	調査内容及び実施 (1) 業務計画書の提出 ア 提出期限 契約後 7日以内 イ 提出部数 2部 ウ 記載事項 調査の日程、報告書作成日程・提出日を記載した全体工程表 調査に携わる人員体制表・安全計画書・資格登録証写しなど (2) 対象外壁面等を外観目視の上、原則打診法での調査実施とするが、打診法が困難な場合に限り赤外線装置法にて実施し、結果に基づき報告書を作成する。 (3) 調査範囲は、告示282号にある「落下により歩行者等に危害を加える恐れのある部分」、「当該壁面の全面かつ当該壁面高さの概ね2分の1の水平面内に、公道、不特定または多数の人が通行する私道、構内通路、広場を有するもの」とし、その全てを原則調査範囲とするが、詳細は別紙調査範囲図による。不明な点は別途協議すること。 (4) 外壁調査は、調査の実務経験のある有資格者自身又は有資格者立会により行うものとする。 ア 外壁調査資格は次による。 ・一級建築士もしくは二級建築士 ・建築基準法第12条の2に規定する建築物調査員 イ 赤外線装置法による調査（撮影）、解析及び報告書の作成資格は次による。 ・赤外線サーモグラフィー調査等の有資格者 ウ 再委託する場合は、アについて受託者のうち1名以上が同行することとし、本業務の責を負うものとする。 (5) 日程調整は、公社担当者と打合せを行い調査前に施設に赴き、施設側と調整を行う事とする。休館日がある場合には優先して調査日に設定すること。施設の運営状況に即した点検を行い、点検の際は、周囲の状況を十分に確認し、業務担当者の安全はもとより、施設管理者及び利用者の安全には十分留意すること。 (6) 調査に際しては労働安全衛生規則を順守し、安全に配慮するとともに危険が生じる可能性がある行為は行わないこと。また、周囲の安全状況も十分に確認すること。 (7) 現場状況により隣地等に立ち入りの必要な場合は、受託者の責任において隣地等の関係者の許可を得ること。 (8) 受託者は、前出（1）を完了した後1週間以内に以下に掲げる書類を提出し、委託者の承諾を得ること。 ・撮影に使用される機器等のパンフレット及び、機器の校正記録。 ・赤外線画像解析に使用される解析ソフトウェアのパンフレット。 ・調査実施計画書。（調査予定日、調査範囲及び方法、撮影位置等記載を含む） ・その他、委託者が提出を求める書類等。

調査方法

A. 打診法による場合は、下記による。

- (1) 手の届く範囲とし、危険性のない範囲で脚立、梯子、長物打診棒等を使用し可能な限り高所、広範囲までを打診すること。特にタイル・モルタル面に関しては、ロープアクセス・高所作業車・仮設足場を設ける等し、安全を考慮して全面打診を行うこと。
- (2) 地盤面からの打診範囲のほかの上部では、屋上、バルコニー等床面がある場合は有効に利用し、開口部があれば施設側の許可のもと無理のない範囲で打診を行うこと。

B. 赤外線装置法による場合は、下記による。

- (1) 調査機器については以下の通りとする。
 - ① 検出素子は $640 \times 480 \div 30$ 万画素以上とし、温度分解能は 0.05°C 以下とする。
 - ② 画像解析時に温度表示が可能なフォーマットで画像保存機能を有すること。
 - ③ 赤外線画像と同時に可視画像が撮影できること。
- (2) 撮影精度については以下の通りとする。
 - ① 対象壁面において、 $15\text{mm}/\text{pix}$ 以下の解像度とすること。
 - ② 撮影対象との角度は撮影水平角 $\pm 30^{\circ}$ 、撮影上下角 $\pm 45^{\circ}$ 以内とすること。
 - ③ ①及び②に定める数値が確保できない場合は、精度上の問題が無いと判断される場合に限り、委託者の承諾の上実施すること。
 - ④ 調査時の天候、日照等を十分に考慮して撮影すること。
- (3) 赤外線画像解析に使用する解析ソフトウェアについては以下の通りとする。
 - ① 温度データを画素ごとに、特定の(指定した)温度差に基づいて解析表示が可能なものとする。
 - ② 浮き、剥離等、支障部分のみを画素ごとに画像内に明示できるものとする。
- (4) 赤外線画像解析については以下の通りとする。
 - ① 部分打診により確認した浮き、剥離等の部分を赤外線画像で確認し、支障部分と正常部分の温度差(基準温度差)を特定すること。
 - ② 基準温度差は、撮影面毎及び撮影日毎に確認し、報告書に記載すること。
 - ③ 基準温度差を基に、赤外線画像内の温度データを、解析ソフトウェアで解析し、浮き剥離等、支障部分を特定すること。

調査実施計画書の提出

- (1) 前項を踏まえ、調査実施10日前までに、調査施設敷地周囲地図、配置図・立面図等に調査範囲、調査方法、赤外線装置法による場合はその撮影立ち位置などを記載した上で、調査上の問題点、隣地立入りなどの協議を行うものとする。

報告書等

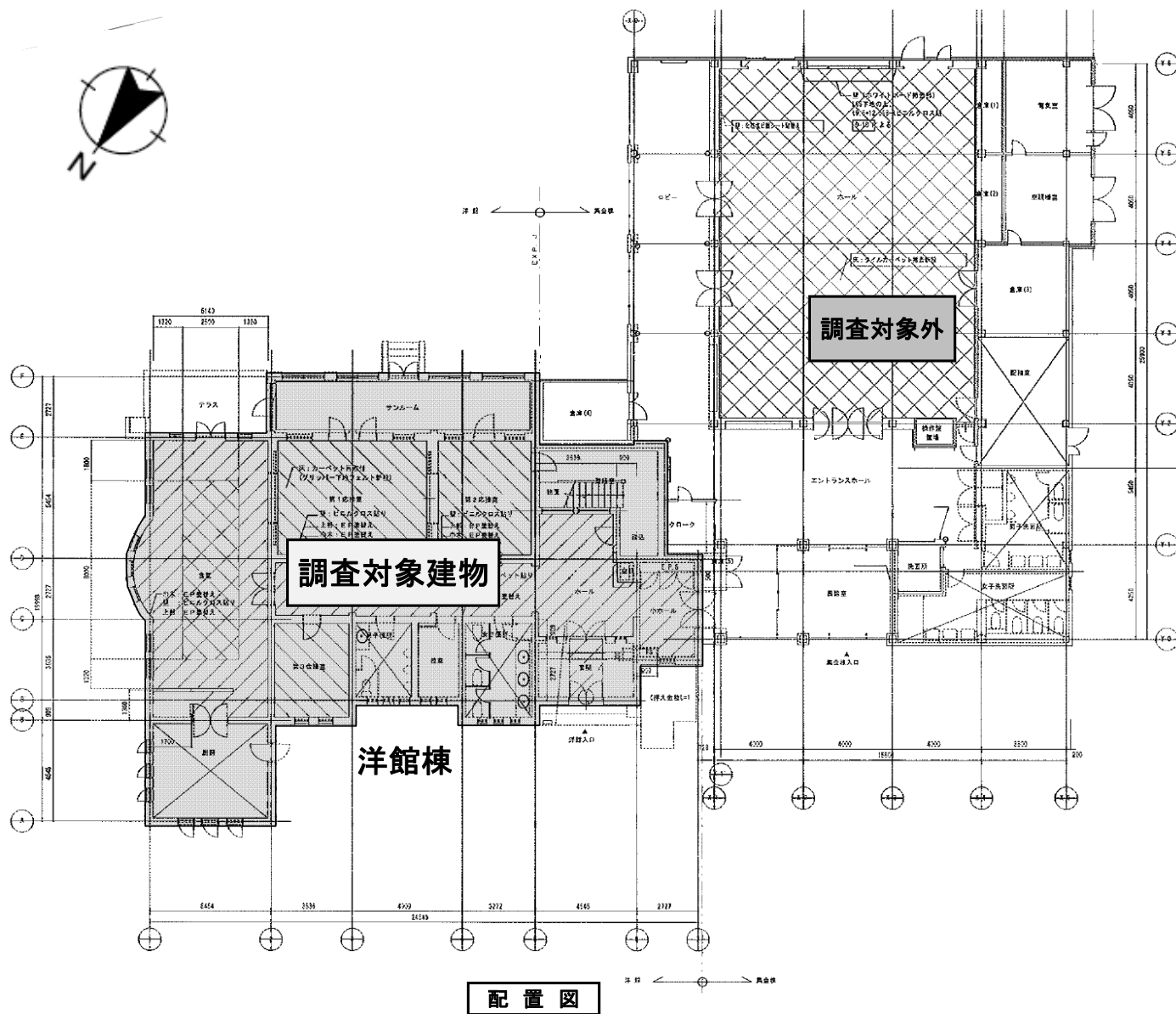
- (1) 全面打診調査及び赤外線画像解析終了後、報告書(カラー印刷A4版2部、ハードファイル見出し付)及びデータ(CD-R:2部)を提出すること。
- (2) 報告書の内容は以下とする。
 - ・ 赤外線画像は、正常部と浮き、剥離部分の温度差を画素毎に明確に表示したものとし、基準温度差を特定した箇所の赤外線画像を添付すること。
 - ・ 外壁改修工事が既に行われている施設は、補修状況を踏まえた報告書とすること。(補修が必要な浮き部分のみを判断し図面化すること。)
 - ・ 支障部分を画素毎に明示した赤外線画像及び、支障部分を画素毎に明示した同時撮影(同アングル)の可視画像を添付すること。
 - ・ 対象面との撮影距離を画像毎に正確に明示すること。(撮影位置を立面図等に明記し、写真帳との整合性を図ること。)
 - ・ 打診調査では、打診調査状況の写真を添付すること。
 - ・ 浮き、剥離、大きなひび割れ、欠損等の位置を立面図に正確に記入すること。
 - ・ 浮き、剥離等の面積集計表を添付すること。
 - ・ 浮き及び剥落がある場合、調査者として劣化状況に対する考察及び補修の緊急性についてのコメントを加えること。
 - ・ 図面化された浮きに対する判定は、打診法によるものか赤外線装置法により判断したものかを明確にした表現とすること。
 - ・ 小さな浮きを報告書上浮きと判断しない場合は、その判断基準等を明確にし、委託者の承諾を得ること。
 - ・ その他、委託者が必要と認める書類を添付すること。

- その他
- (1) 機密保持
 - ・受託者は、業務上知り得た機密を第三者に漏らしてはならない。
 - ・受託者は、成果品について発注者の承諾なしに他の知何なる者に対しても閲覧複写譲渡又は提供をしてはならない。
 - (2) 疑義等
 - ・受託者は、調査業務において疑義等が生じた場合は、公社担当者に文書にて提出し誠意をもって対応に当たること。
- 注意事項
- (1) 健康増進法の施行による公共建物内・教育施設敷地内の全面禁煙化に伴い、当該敷地内では禁煙となっています。
 - (2) 調査を行う者は、現場での業務及び作業に適した服装、履物を着用すること。
 - (3) 調査を行う者は、名札又は腕章等を着けて業務を行うこと。
 - (4) 調査の際は、周囲の状況を十分に確認し、調査箇所への施設利用者等の接近を防止するなど安全対策に万全を期すこと。
 - (5) 撮影に写る人物及び周囲のプライバシーの保護に十分気を付けること。

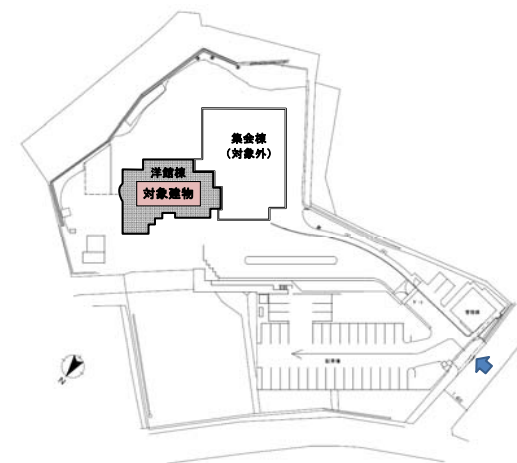
委託名：市長公舎ほか11か所建築物外壁調査委託

外壁調査対象施設一覧

■12条・劣化調査対象建物								
か所	施設名	住所	建物構造規模	竣工年度	対象仕上げ	調査対象面積	過去の外壁改修	調査方法
1	市長公舎(洋館棟)	西区老松町2	鉄筋コンクリートブロック造地上2階	1927	化粧ブロック・モルタル	約 594 m ²	-	打診・
2	菊名コミュニティハウス	港北区菊名四丁目4-1	鉄筋コンクリート造地上2階	1968	タイル・モルタル	約 490 m ²	2010	打診
3	山内図書館、山内地区センター	青葉区あざみ野二丁目3-2	鉄筋コンクリート造地上3階	1976	タイル	約 1,968 m ²	2010	打診・赤外線
4	大黒町消防出張所	鶴見区大黒町4-67	鉄筋コンクリート造地上2階	1973	モルタル	約 789 m ²	2008	打診
5	中区健診・予防接種センター	中区山下町116	鉄筋コンクリート造地上3階	1971	モルタル	約 227 m ²	2008	打診
6	吉野町市民プラザ	南区吉野町五丁目26	鉄筋コンクリート造地上5階、地下4階	1988	タイル	約 3,375 m ²	2008	打診・赤外線
7	桜道コミュニティハウス	港南区港南六丁目2-3	鉄筋コンクリート造地上2階	1972	モルタル	約 245 m ²	-	打診
8	桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町15-30	鉄筋コンクリート造地上2階	1967	モルタル・タイル コンクリート打放し	約 800 m ²	-	打診
9	特別支援教育総合センター	保土ヶ谷区仏向町845-2	鉄筋コンクリート造地上3階	1981	タイル	約 2,624 m ²	2010	打診・赤外線
10	旭土木事務所(本館)	旭区今宿東町1555	鉄筋コンクリート造地上2階	1973	モルタル・タイル	約 676 m ²	2008	打診
11	旭図書館	旭区白根四丁目6-2	鉄筋コンクリート造地上2階	1986	タイル	約 410 m ²	2010	打診
12	八聖殿郷土資料館	中区本牧元町76-1	鉄筋コンクリート造地上4階、地下1階	1933	モルタル	約 1,372 m ²	2006	打診

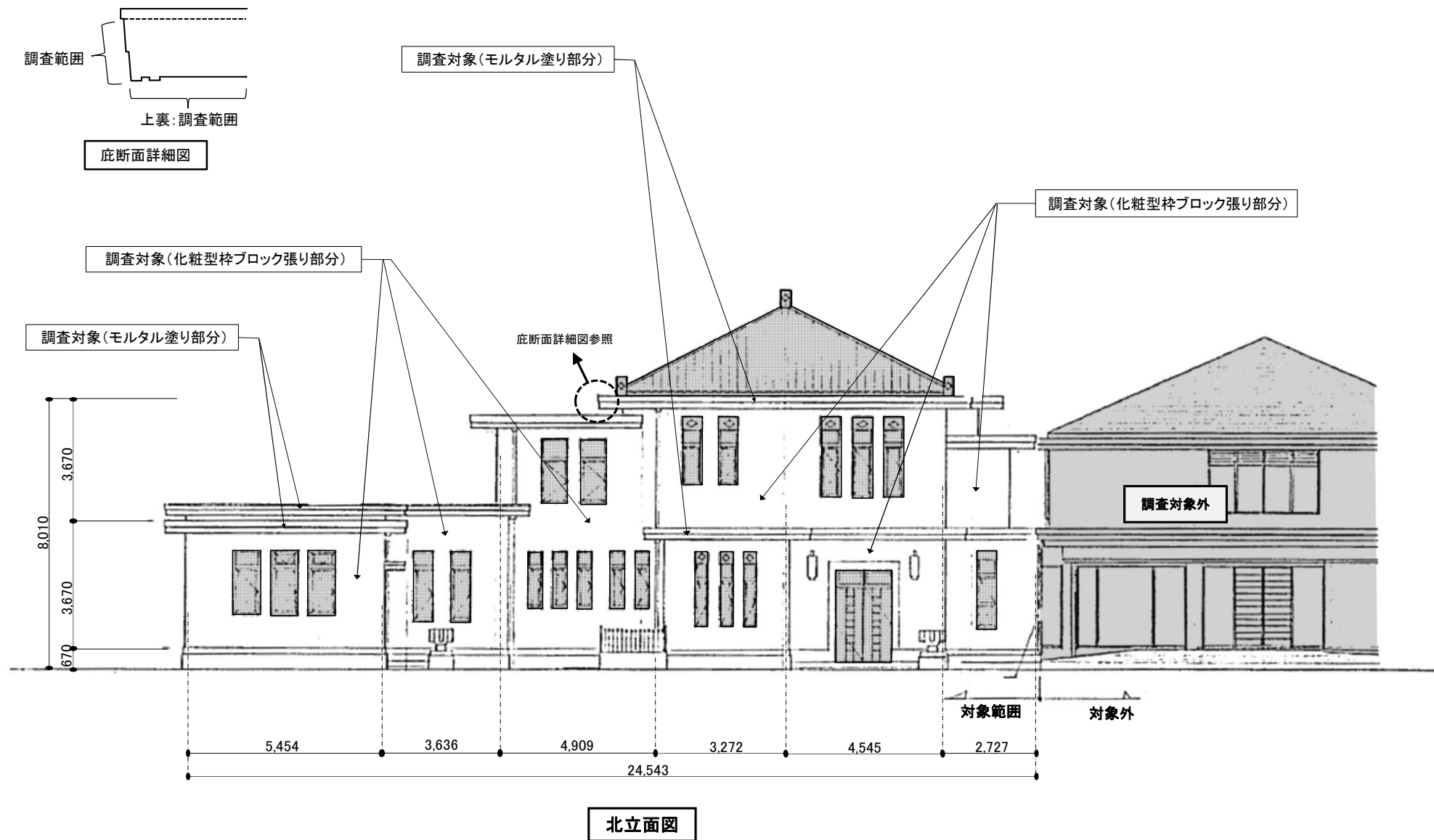


集会棟



- ※ 調査対象範囲は外部化粧型枠ブロック張り・石張り及びモルタル塗部分とする。
- ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。
- ※ 参考図として、A-6/7、A-7/7に 中村鎮式コンクリートブロック図（平面図）を掲載しています。

建物名称	市長公舎(洋館棟)	No.	A - 1/7
------	-----------	-----	---------

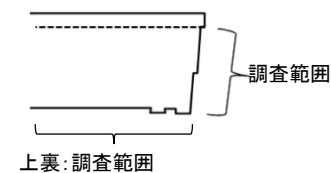


凡例  : 調査対象範囲(建具廻りのだき、庇先端部を含む)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部化粧型枠ブロック張り・石張り及びモルタル塗り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	市長公舎(洋館棟)	No.	A - 2/7
------	-----------	-----	---------



底断面詳細図

調査対象(化粧型枠ブロック張り部分)

調査対象(モルタル塗り部分)

底断面詳細図参照

調査対象外

対象外

11.817

西立面図

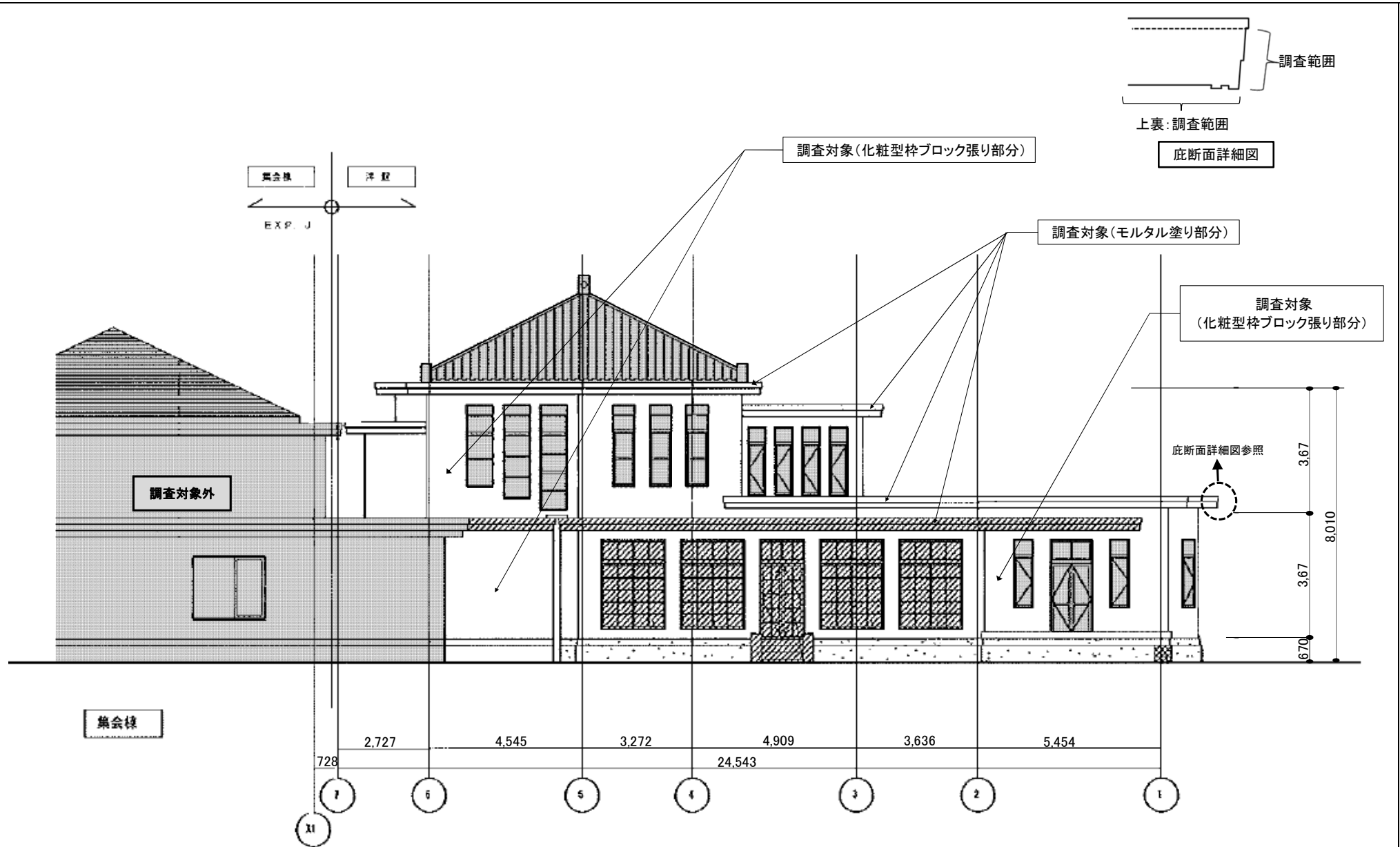
凡例  : 調査対象範囲 (建具廻りのだき、庇先端部を含む)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部化粧型枠ブロック張り・石張り及びモルタル塗り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称 市長公舎(洋館棟)

No. A - 3/7

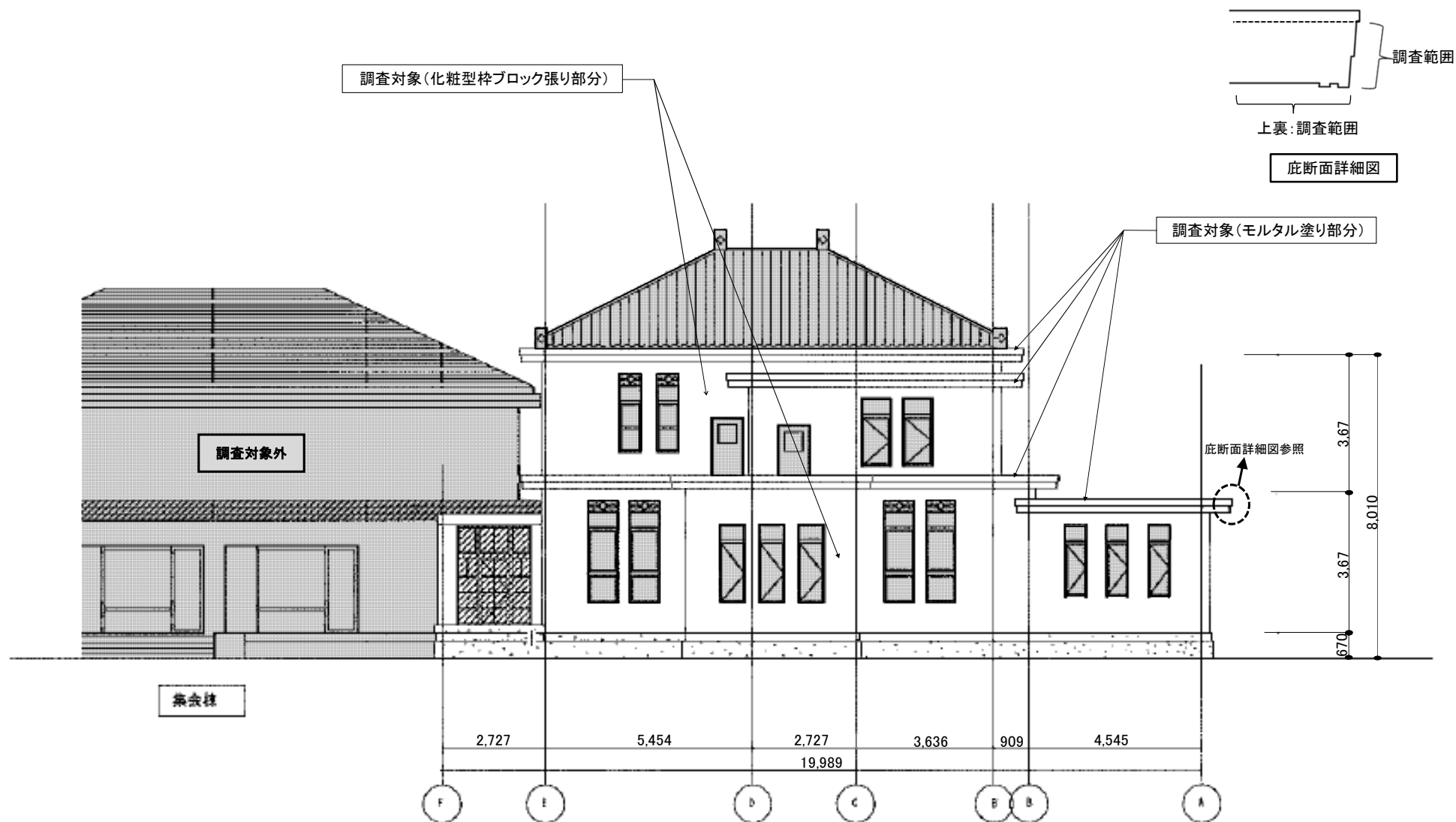


南立面図

凡例 : 調査対象範囲 (建具廻りのだけ、底先端部を含む)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部化粧型枠ブロック張り・石張り及びモルタル塗り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	市長公舎(洋館棟)	No.	A - 4/7
------	-----------	-----	---------

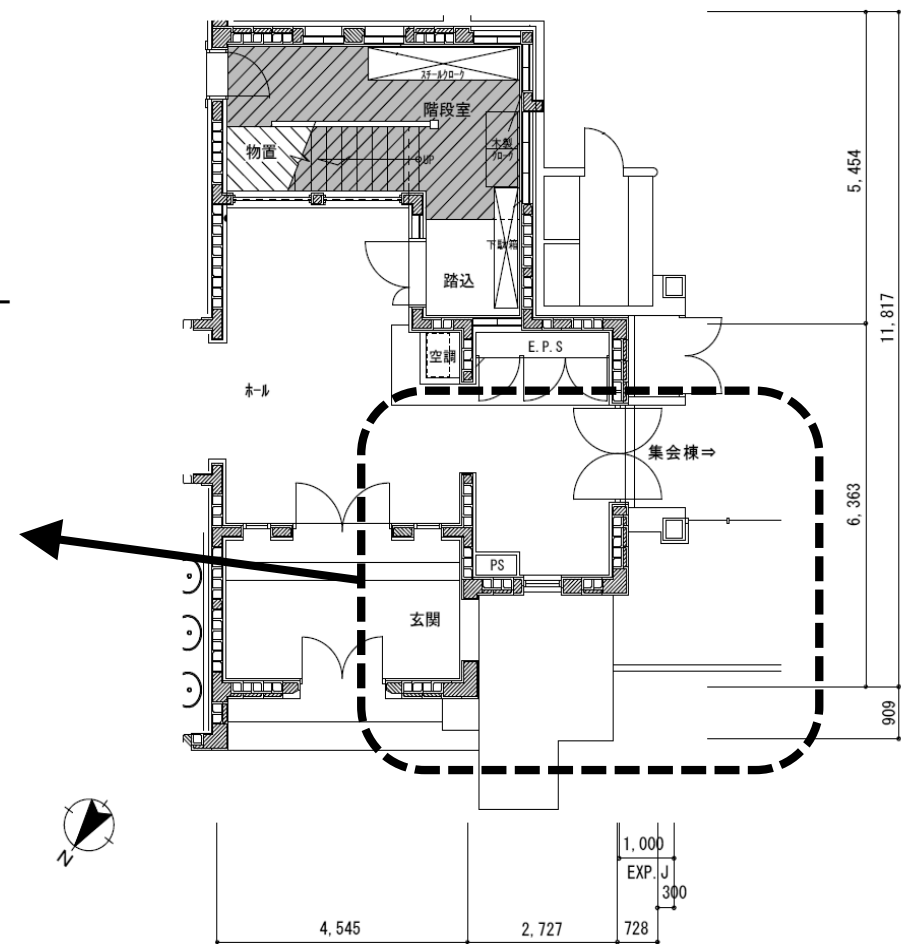
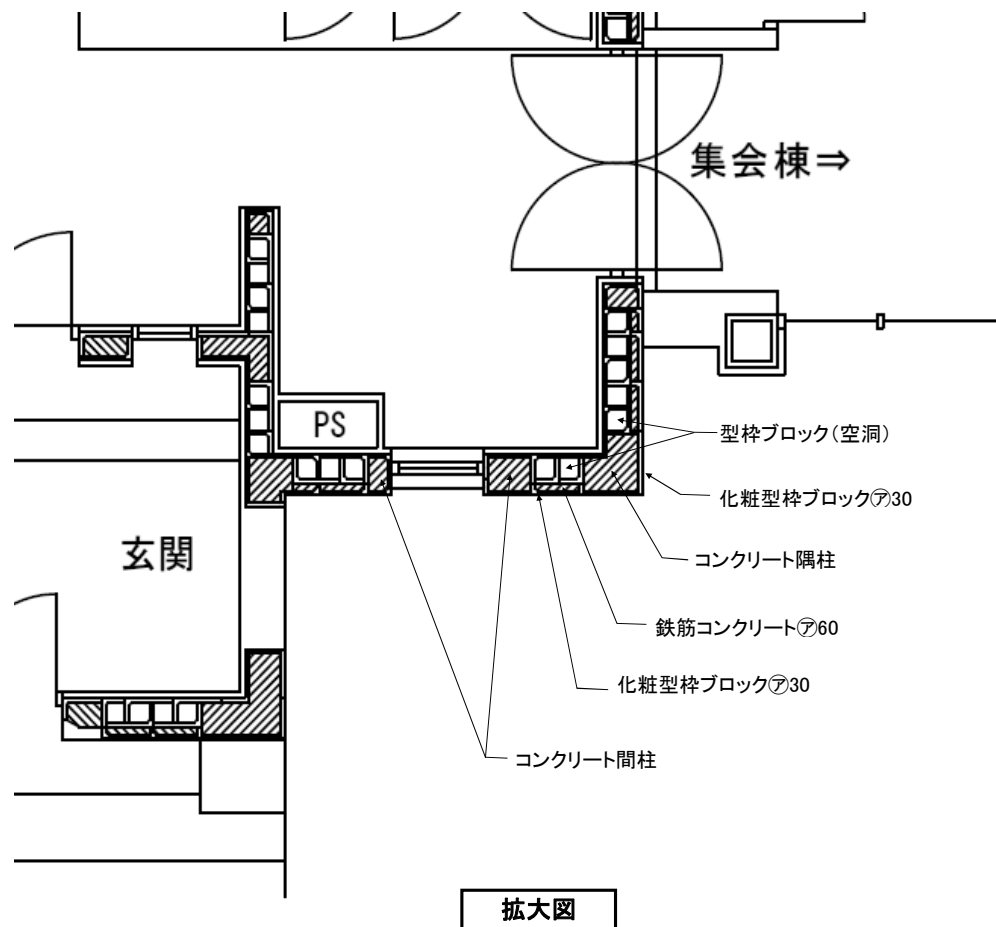


東立面図

凡例 : 調査対象範囲(建具廻りのだけ、庇先端部を含む)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部化粧型枠ブロック張り・石張り及びモルタル塗り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	市長公舎(洋館棟)	No.	A - 5/7
------	-----------	-----	---------

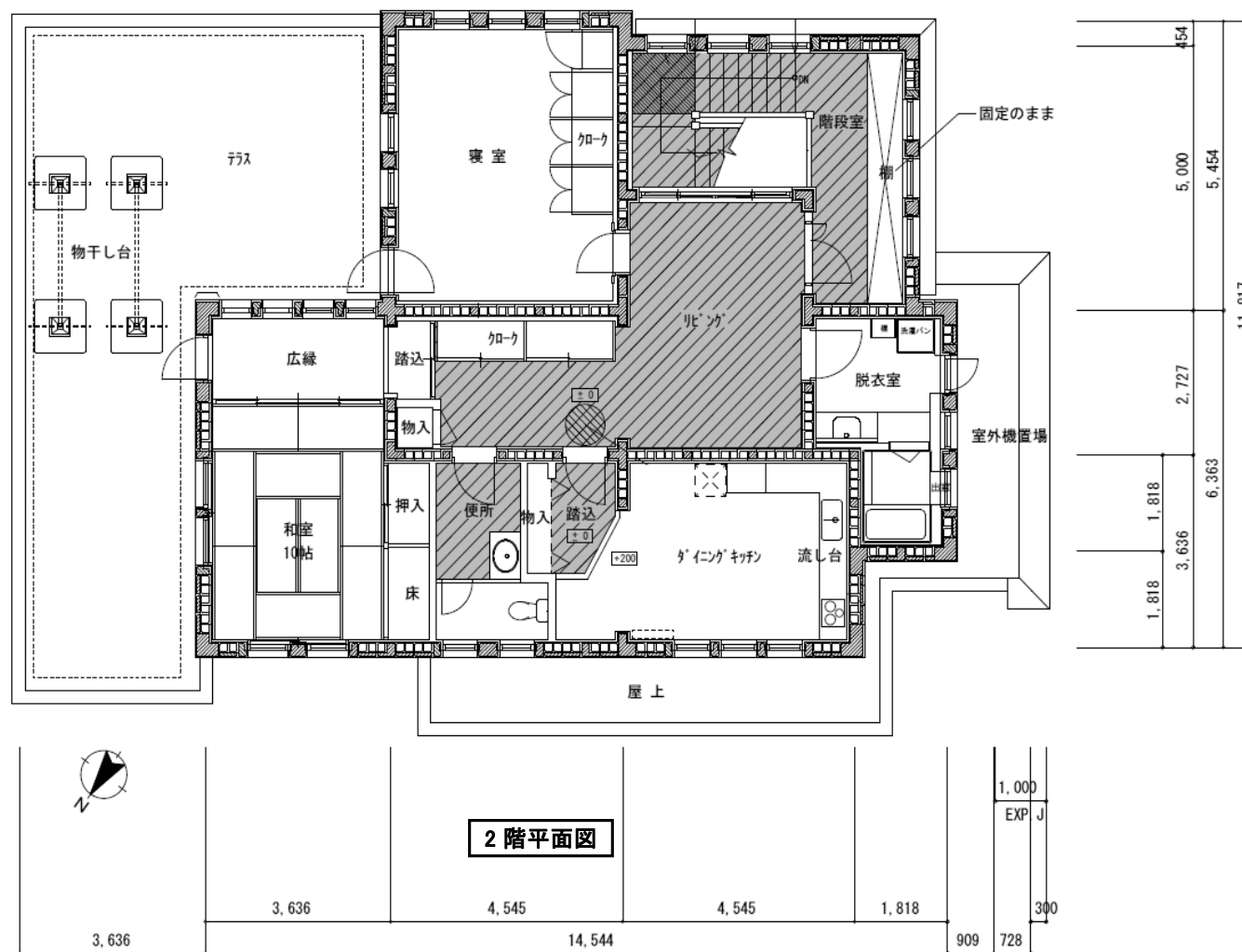


1 階平面図

(参考図) 中村鎮式コンクリートブロック造

※ 打検音による判断は注意が必要です。

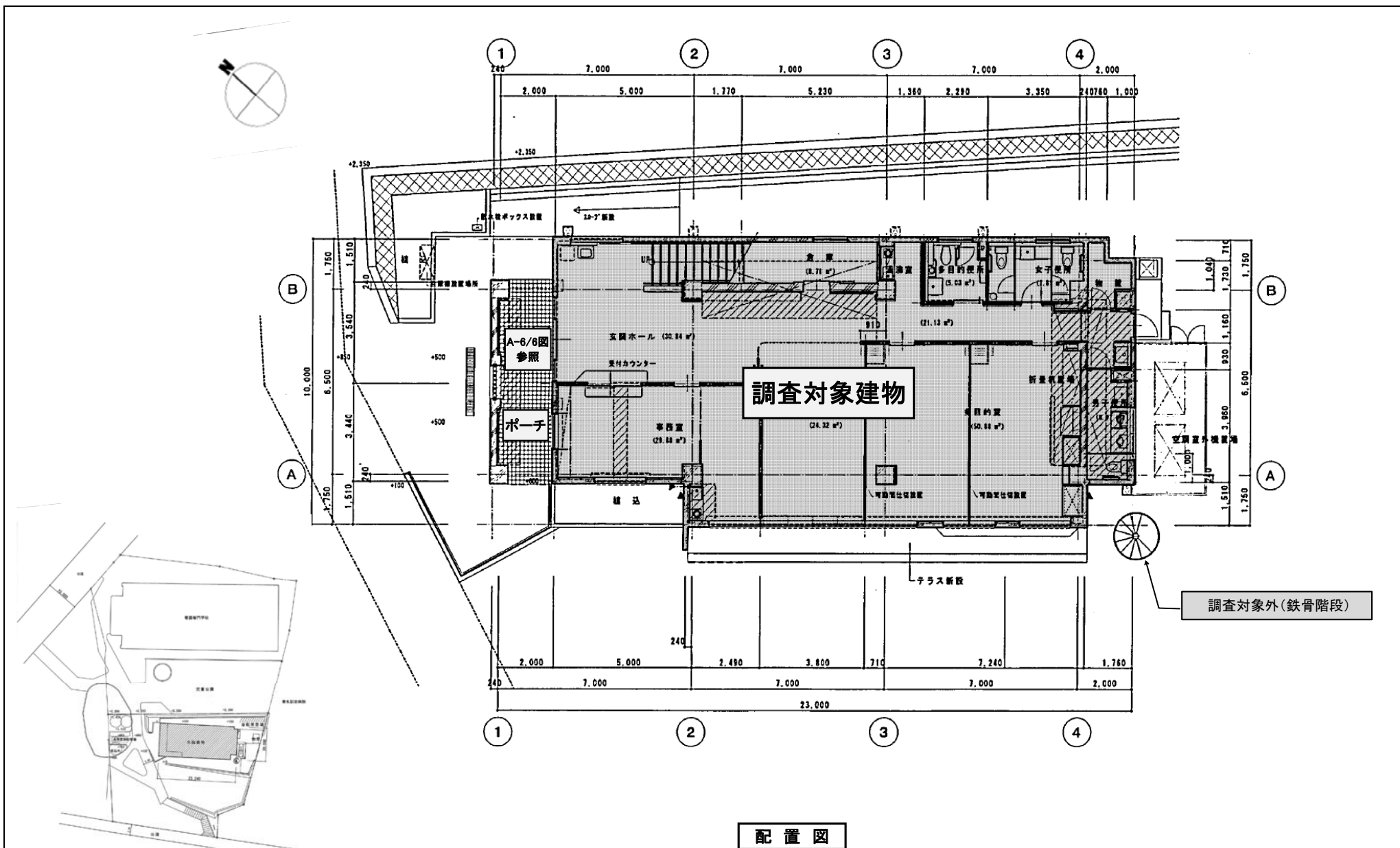
建物名称	市長公舎(洋館棟)	No.	A - 6/7
------	-----------	-----	---------



(参考図) 中村鎮式コンクリートブロック造

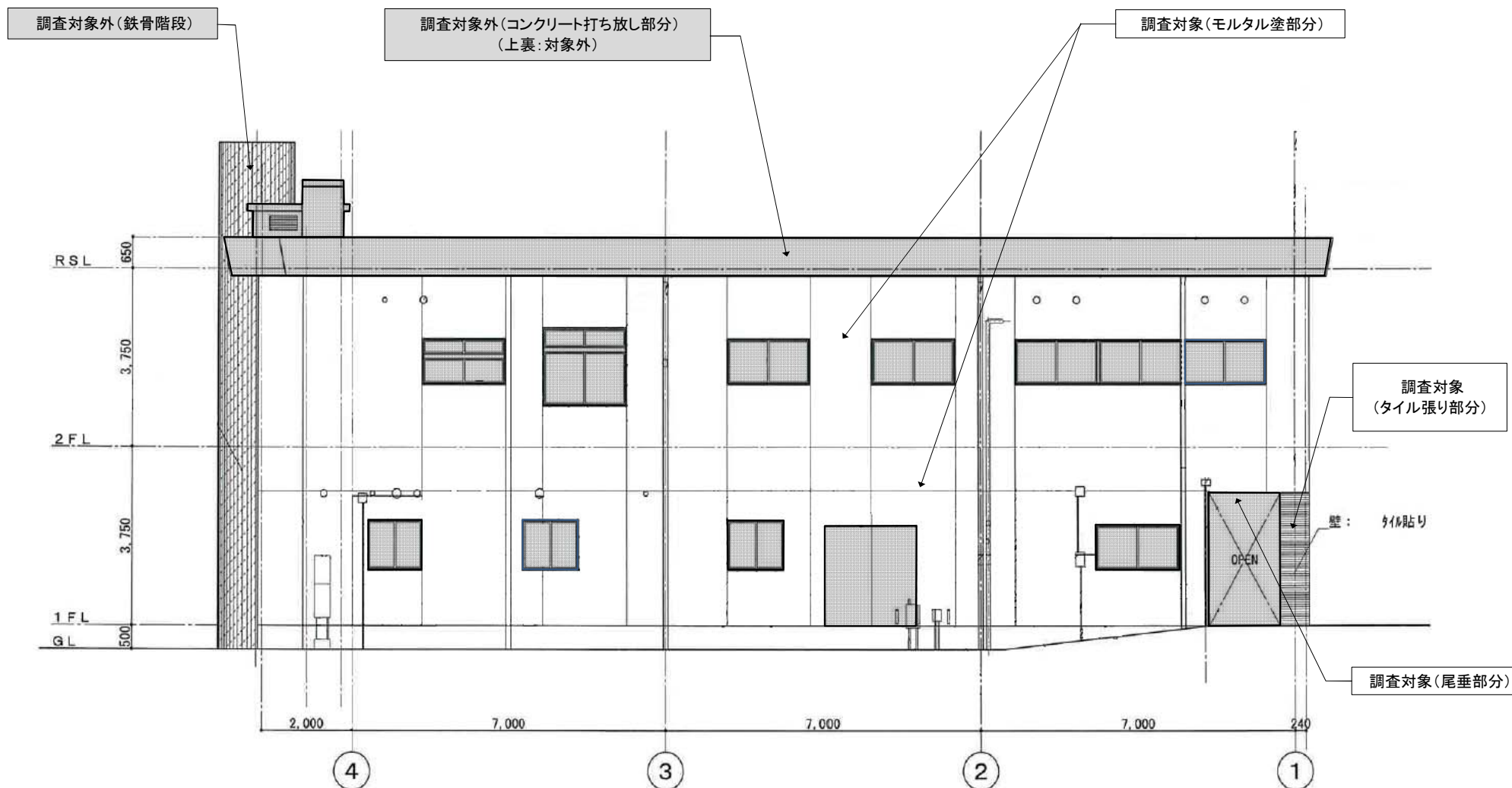
※ 打検音による判断は注意が必要です。

建物名称	市長公舎(洋館棟)	No.	A - 7/7
------	-----------	-----	---------



※ 調査対象範囲は外部タイル張り及びモルタル塗り部分とする。(建具周りだきを含む)
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	菊名コミュニティハウス	No.	A - 1/6
------	-------------	-----	---------



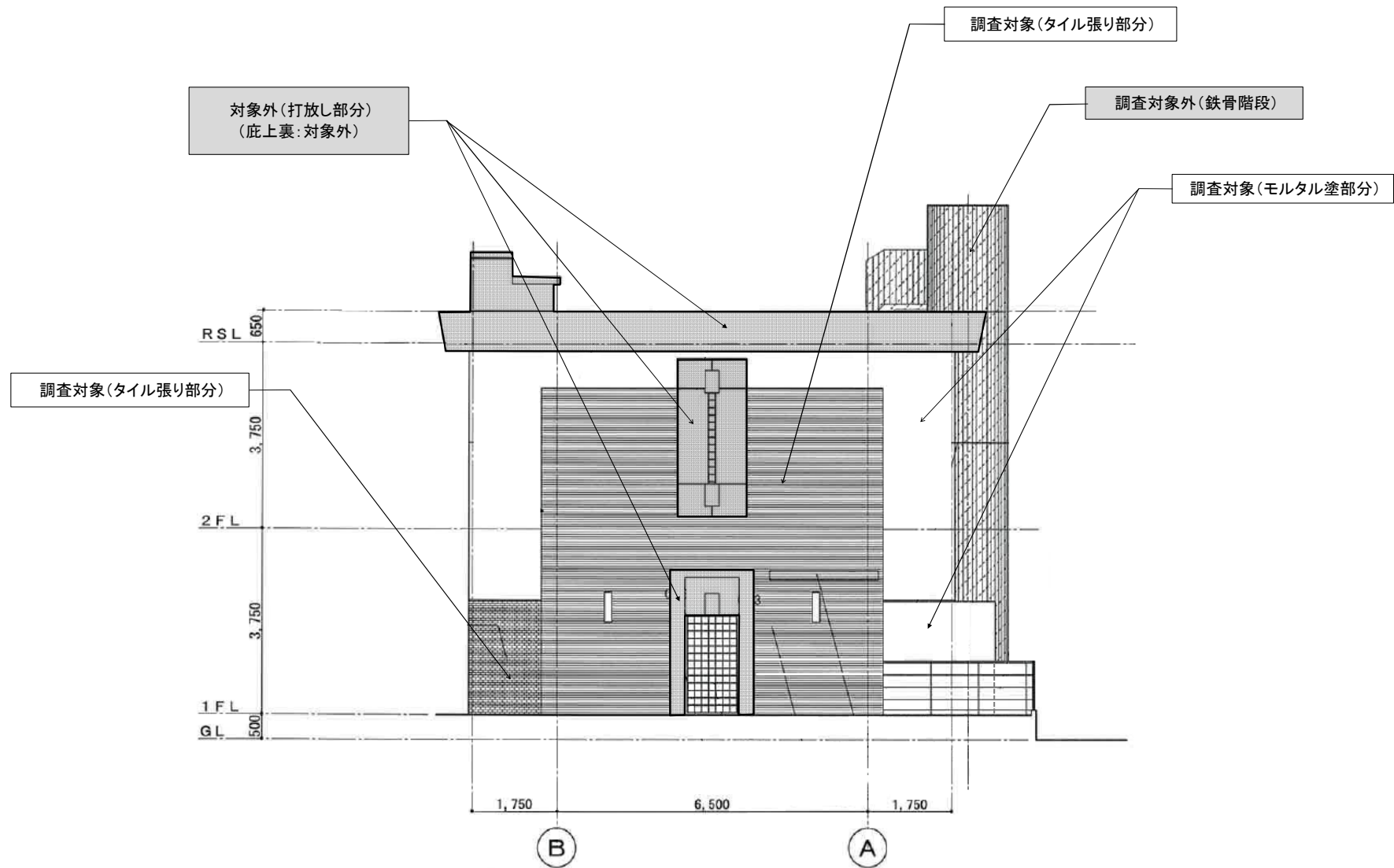
北立面図

凡例 : 調査対象範囲(建具周りだきを含む)

: 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り及びモルタル塗り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



西立面図

凡例 : 調査対象範囲(建具周りだきを含む)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り及びモルタル塗り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	菊名コミュニティハウス	No.	A - 3/6
------	-------------	-----	---------



南立面図

凡例 □ : 調査対象範囲(建具周りだきを含む)

■ : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り及びモルタル塗り部分とする。

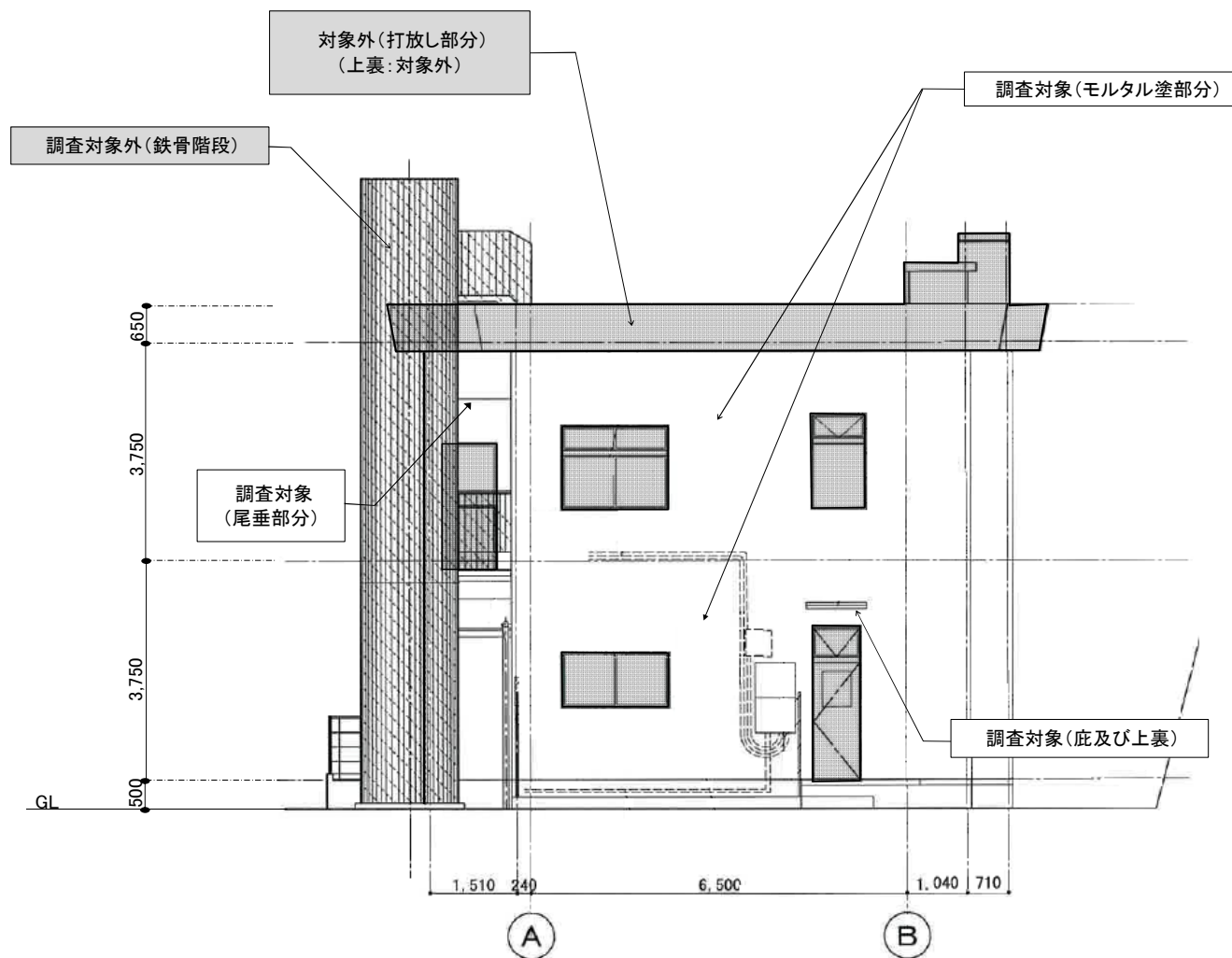
※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称

菊名コミュニティハウス

No.

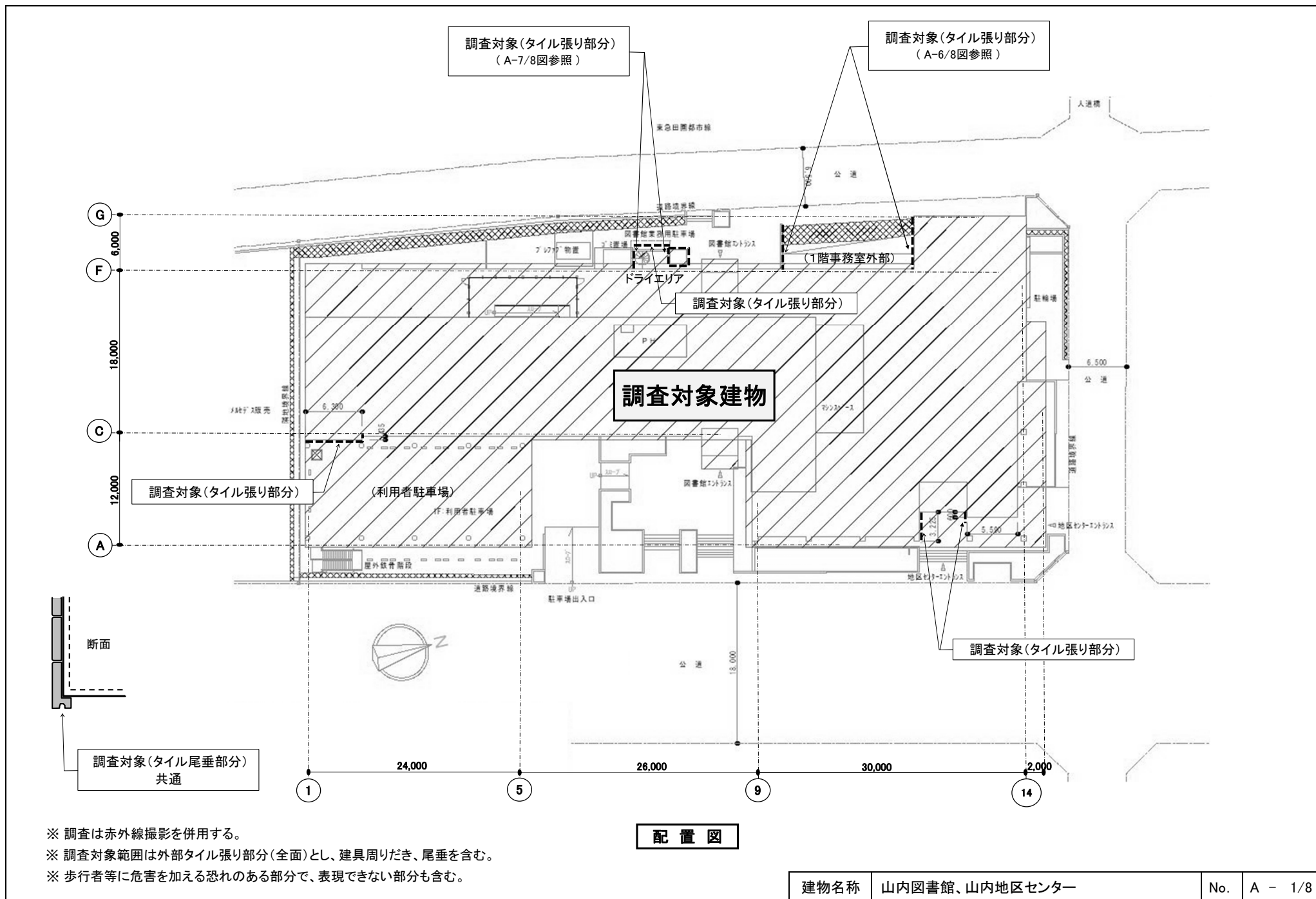
A - 4/6

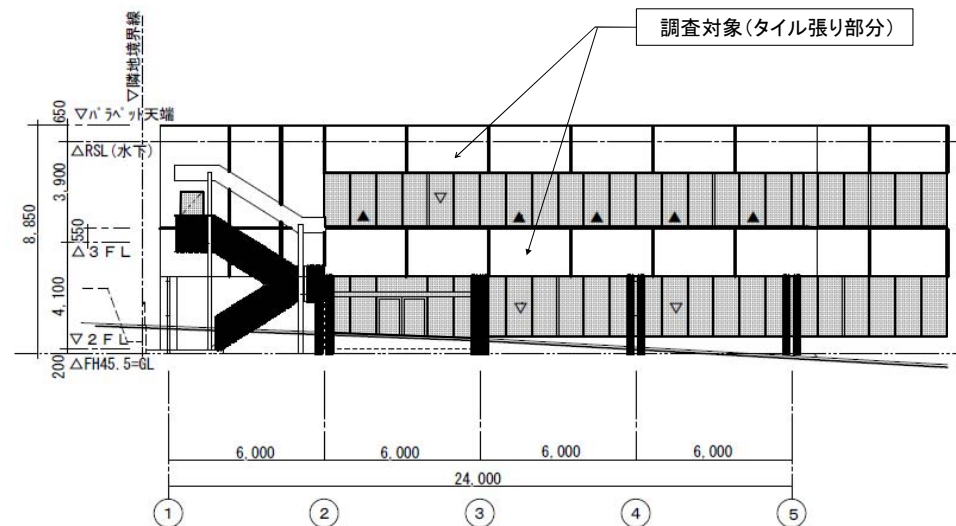


東立面図

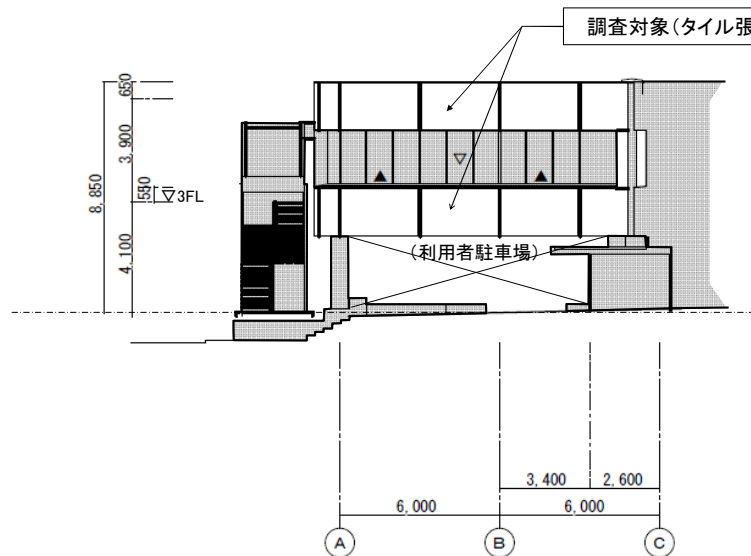
凡例 : 調査対象範囲(建具周りだきを含む)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り及びモルタル塗り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

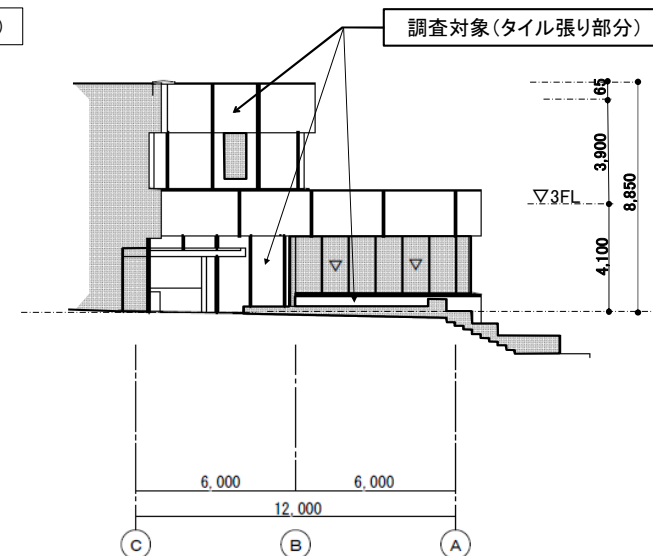




東立面図



⑤通り立面図

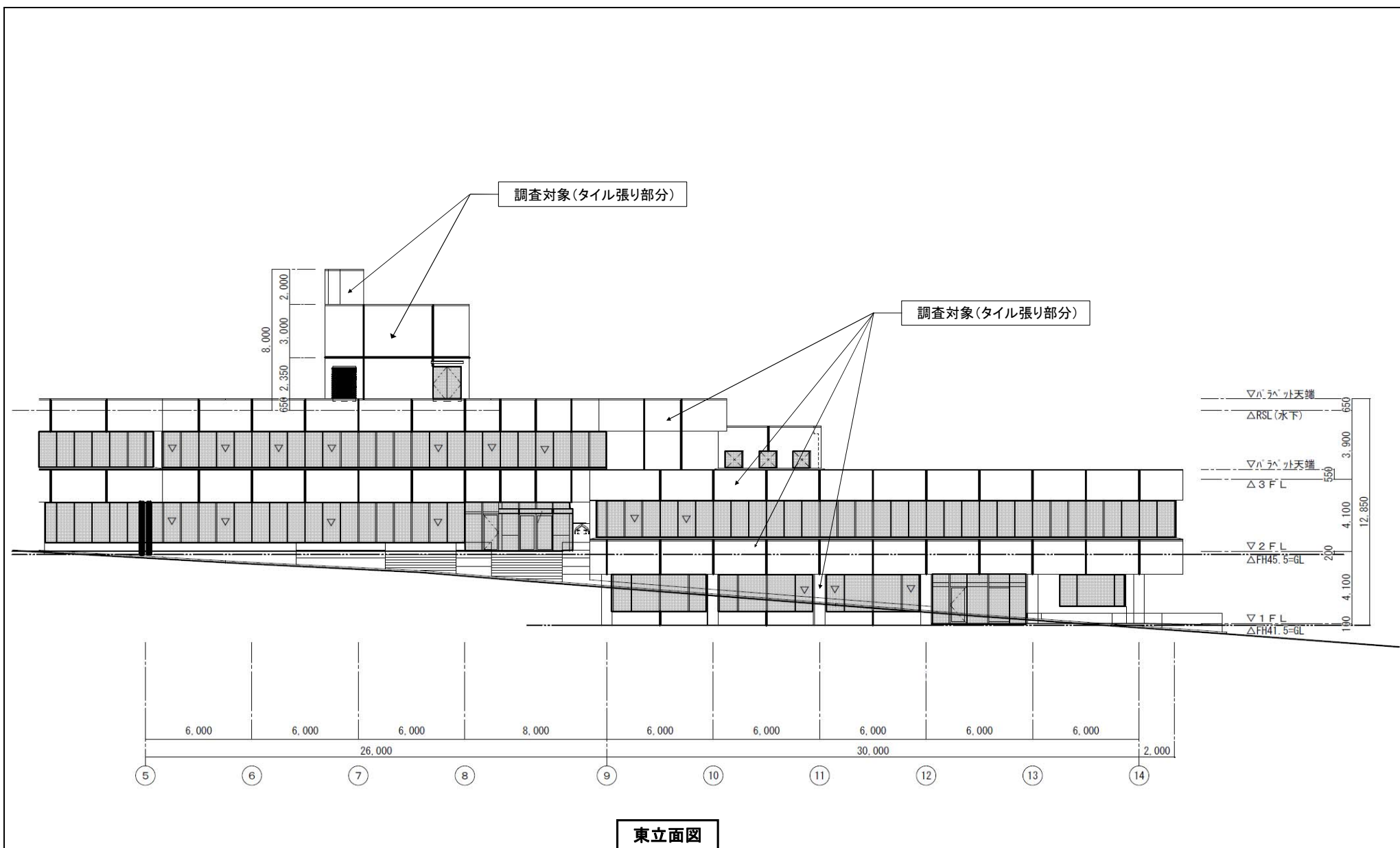


⑨通り立面図

凡例
 [白枠] : 調査対象範囲(タイル張り部分)
 [グレー] : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし建具周りだき、尾垂を含む。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



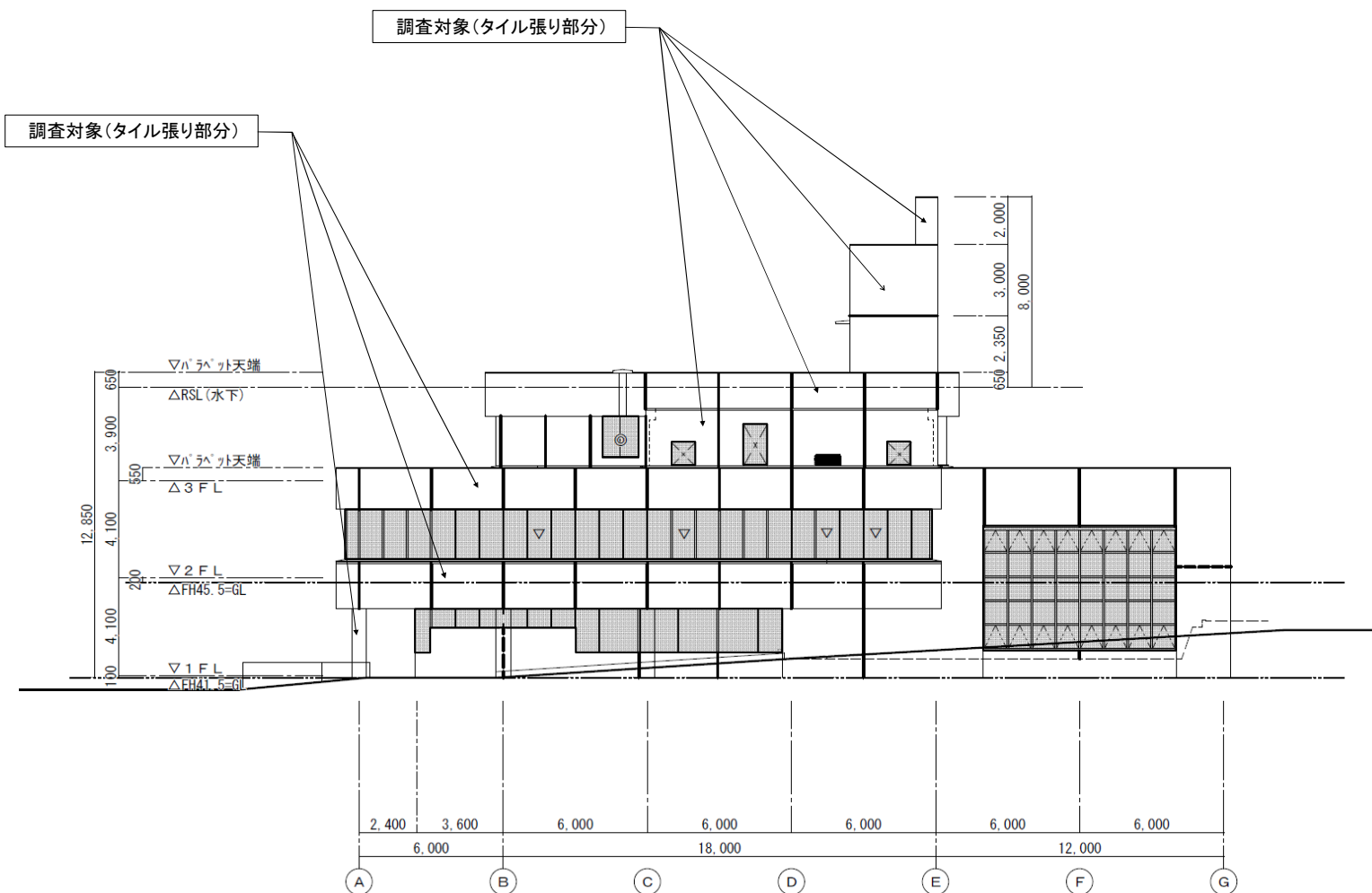
東立面図

凡例 : 調査対象範囲(タイル張り部分)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし、建具周りだき、尾垂を含む。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	山内図書館、山内地区センター	No.	A - 3/8
------	----------------	-----	---------

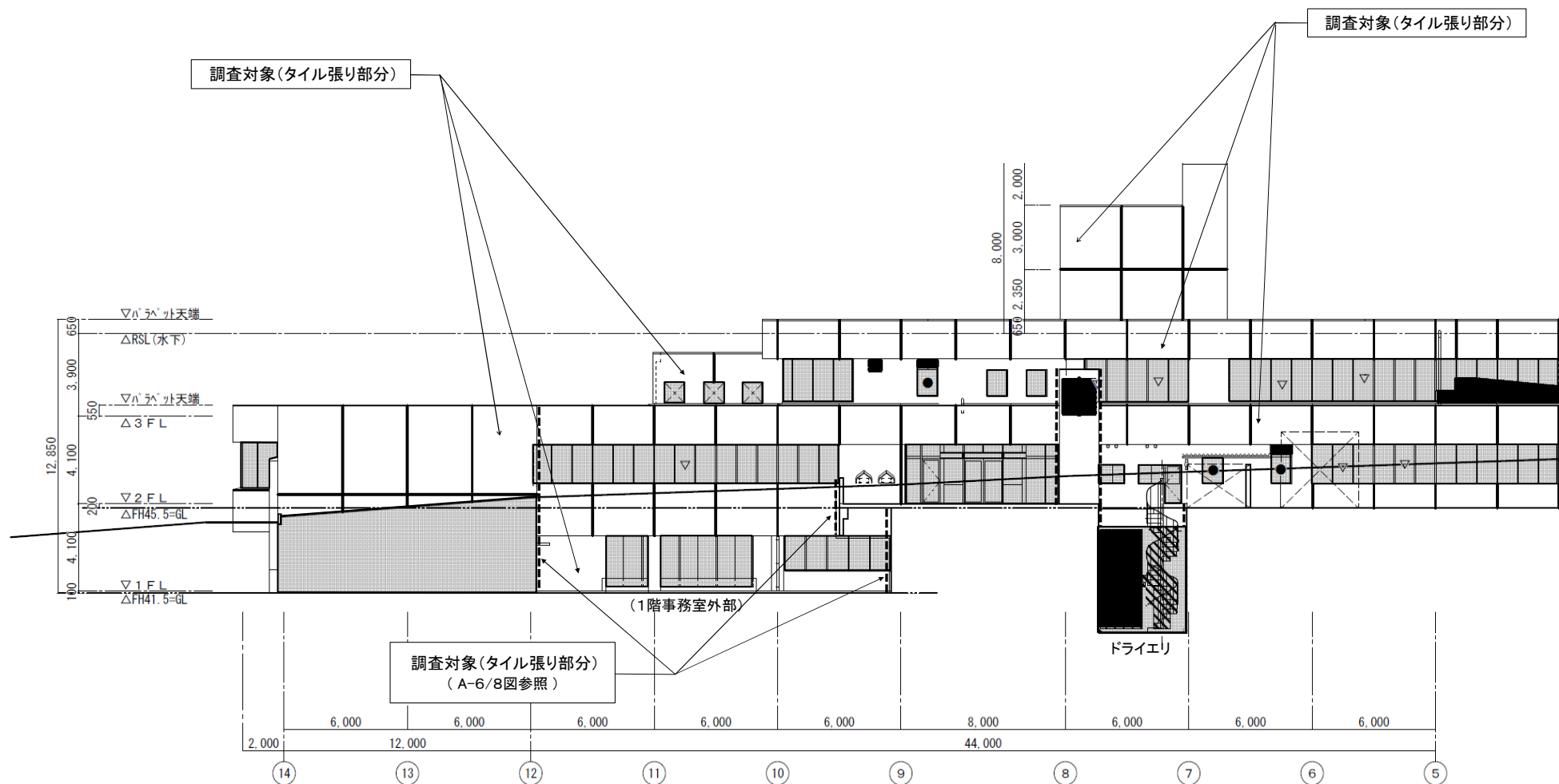


北立面図

凡例  : 調査対象範囲(タイル張り部分)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし、建具周りだき、尾垂を含む。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



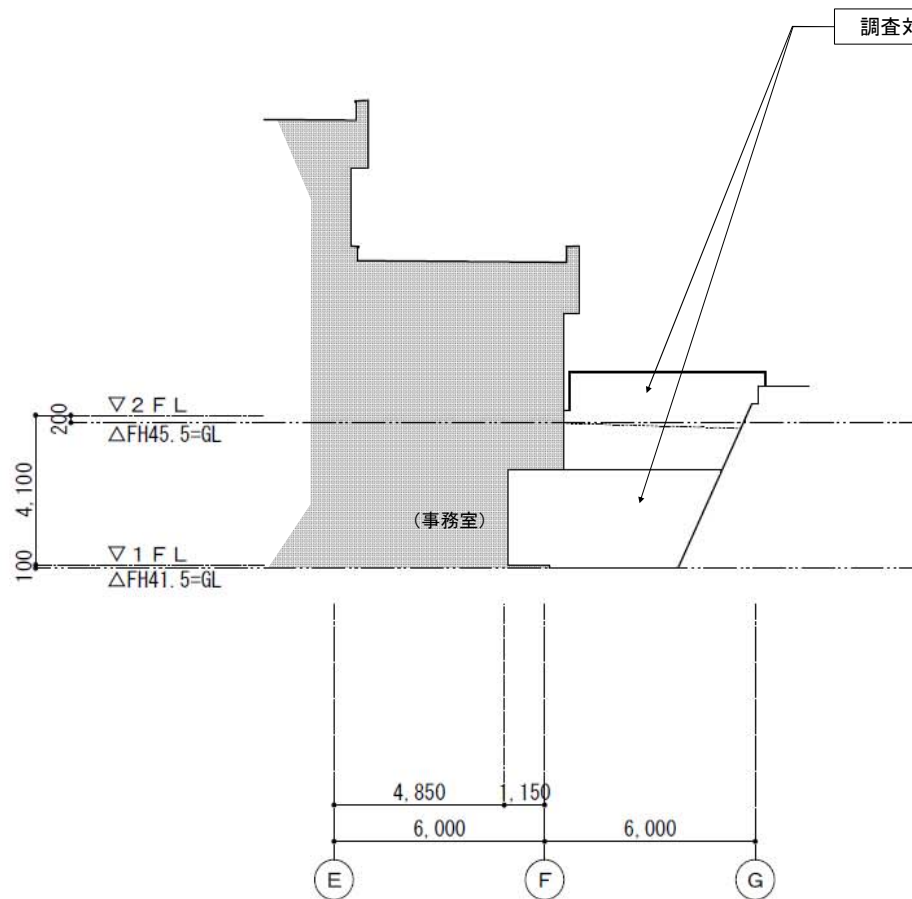
西立面図

凡例 : 調査対象範囲(タイル張り部分)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし、建具周りだき、尾垂を含む。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	山内図書館、山内地区センター	No.	A - 5/8
------	----------------	-----	---------



西側1階事務室外部立面図

位置は配置図(A-1/8)参照のこと

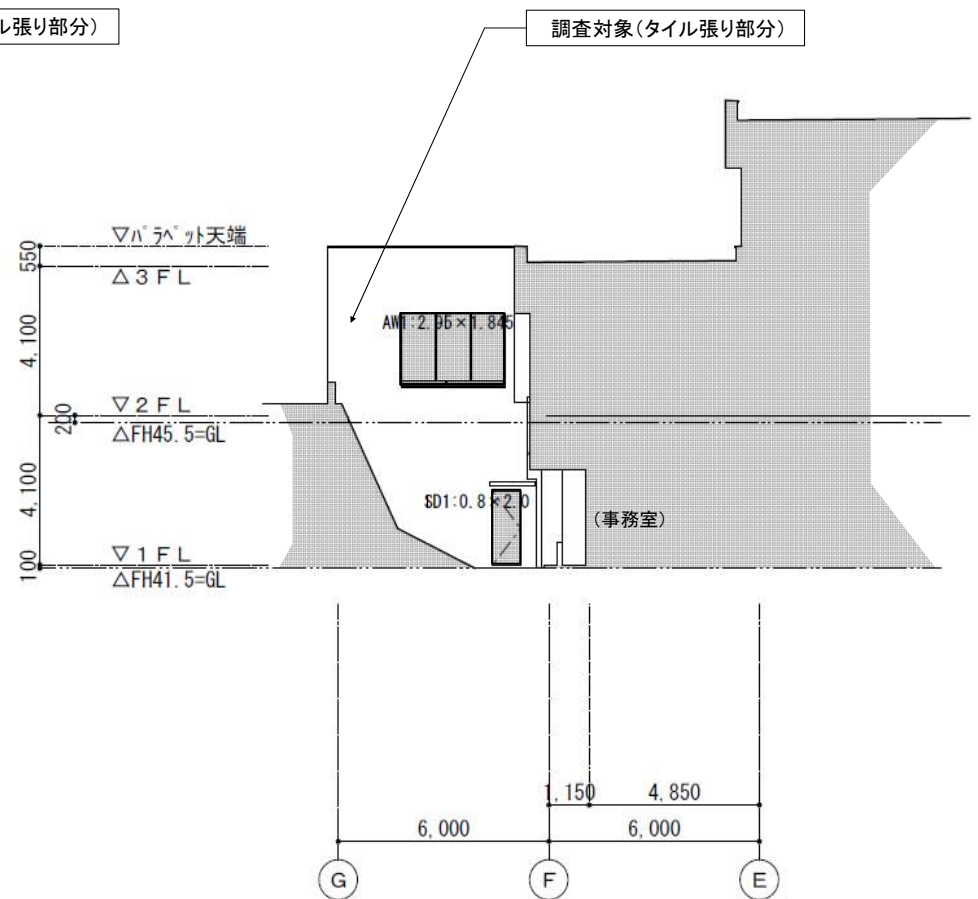
凡例

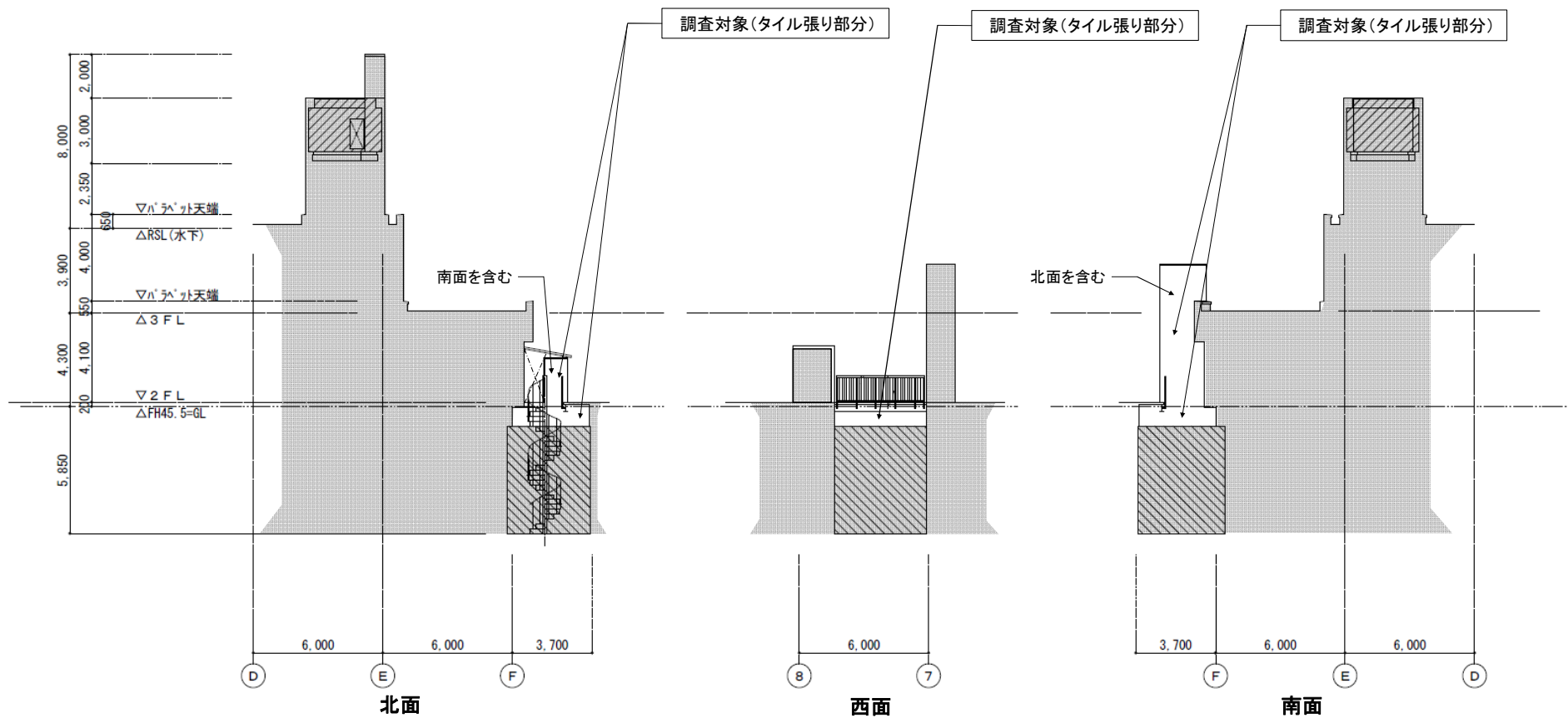
□ : 調査対象範囲(タイル張り部分)

■ : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし、建具周りだき、尾垂を含む。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



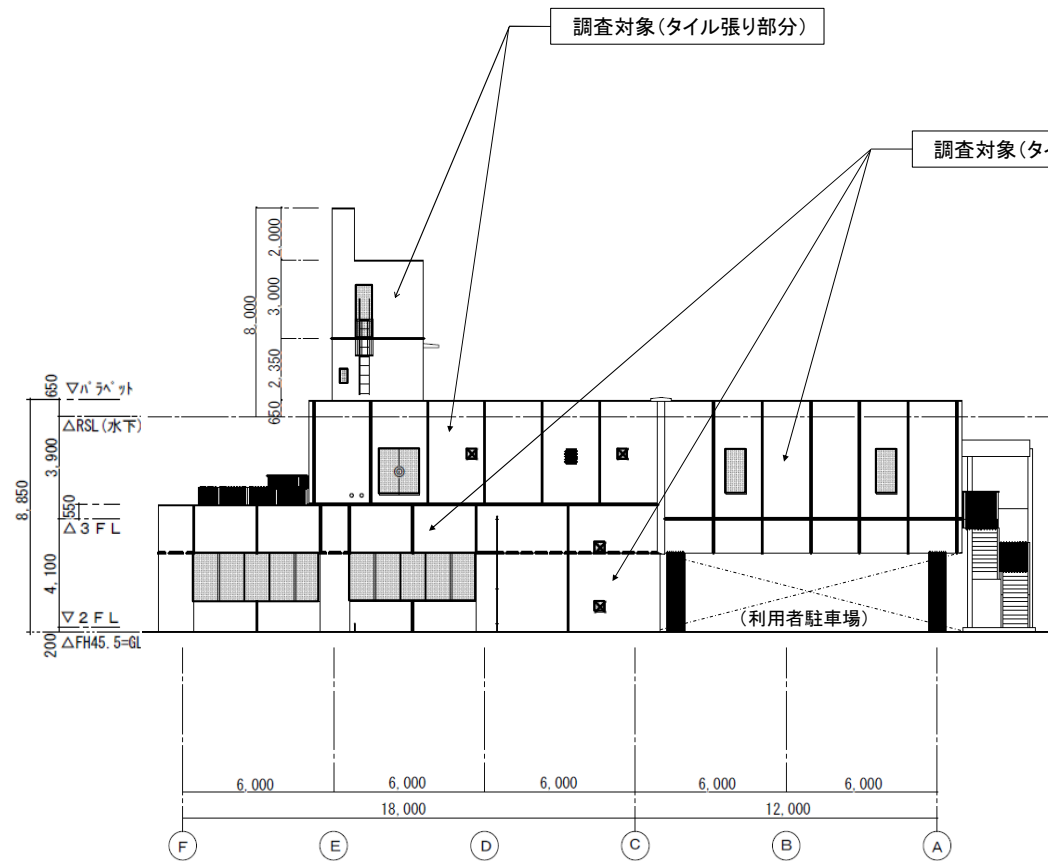


ドライエリア 立面

位置は配置図(A-1/8)参照のこと

凡例
 : 調査対象範囲(タイル張り部分)
 : 調査対象外

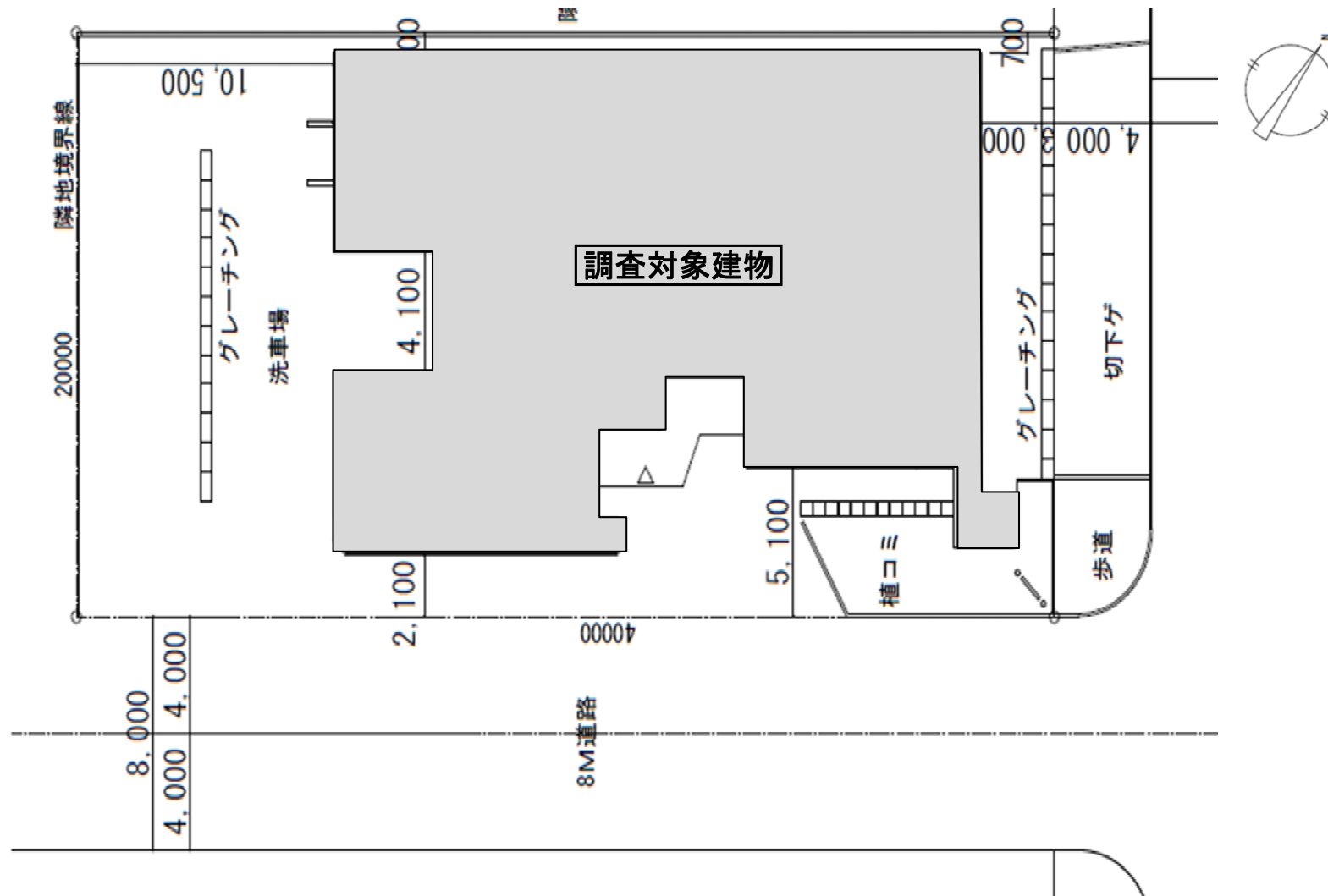
※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし、建具周りだき、尾垂を含む。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



南立面図

凡例 □ : 調査対象範囲(タイル張り部分)
 ■ : 調査対象外

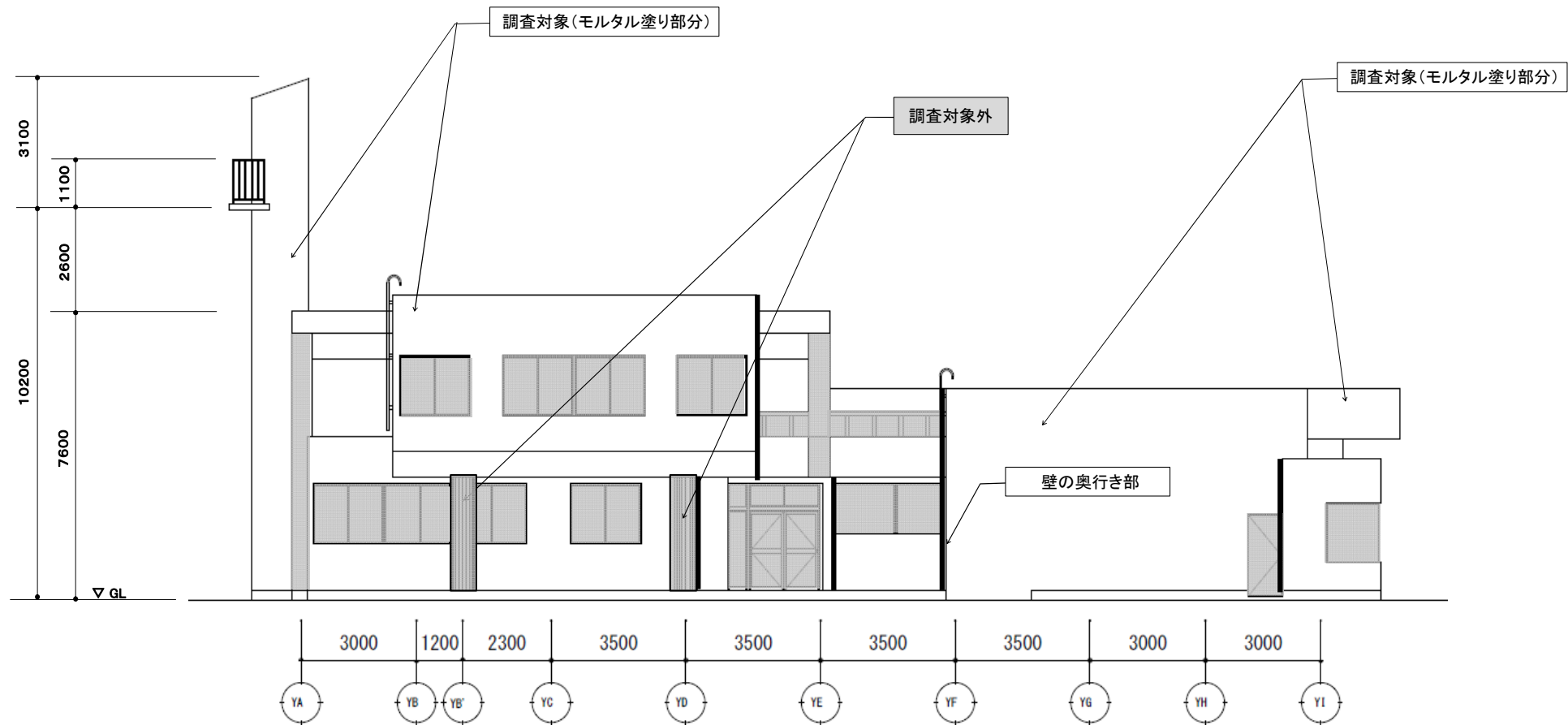
※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分(全面)とし、建具周りだき、尾垂を含む。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



配置図

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



南立面図

凡例

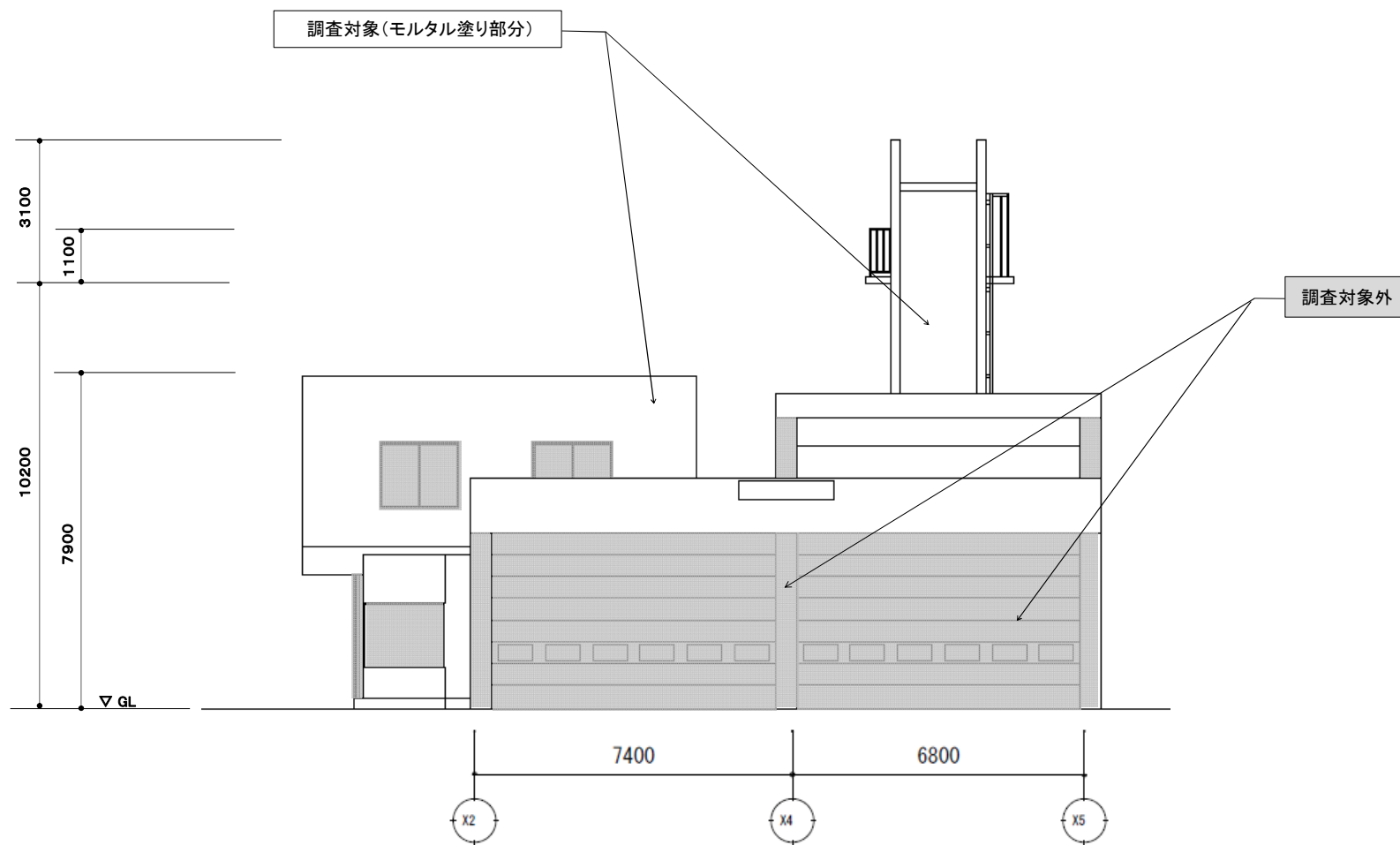
- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称 大黒町消防出張所

No. A - 2/5



東立面図

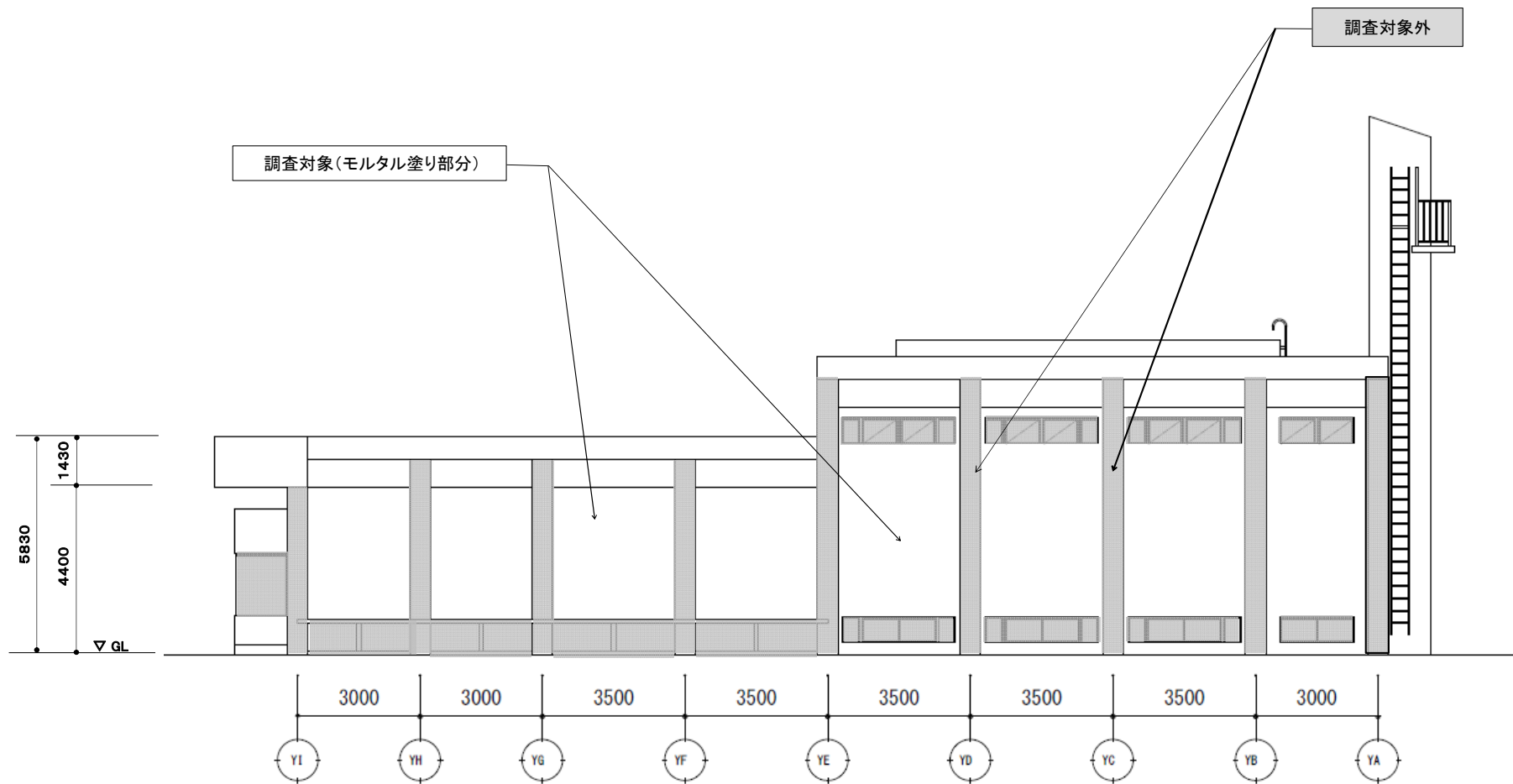
凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	大黒町消防出張所	No.	A - 3/5
------	----------	-----	---------



北立面図

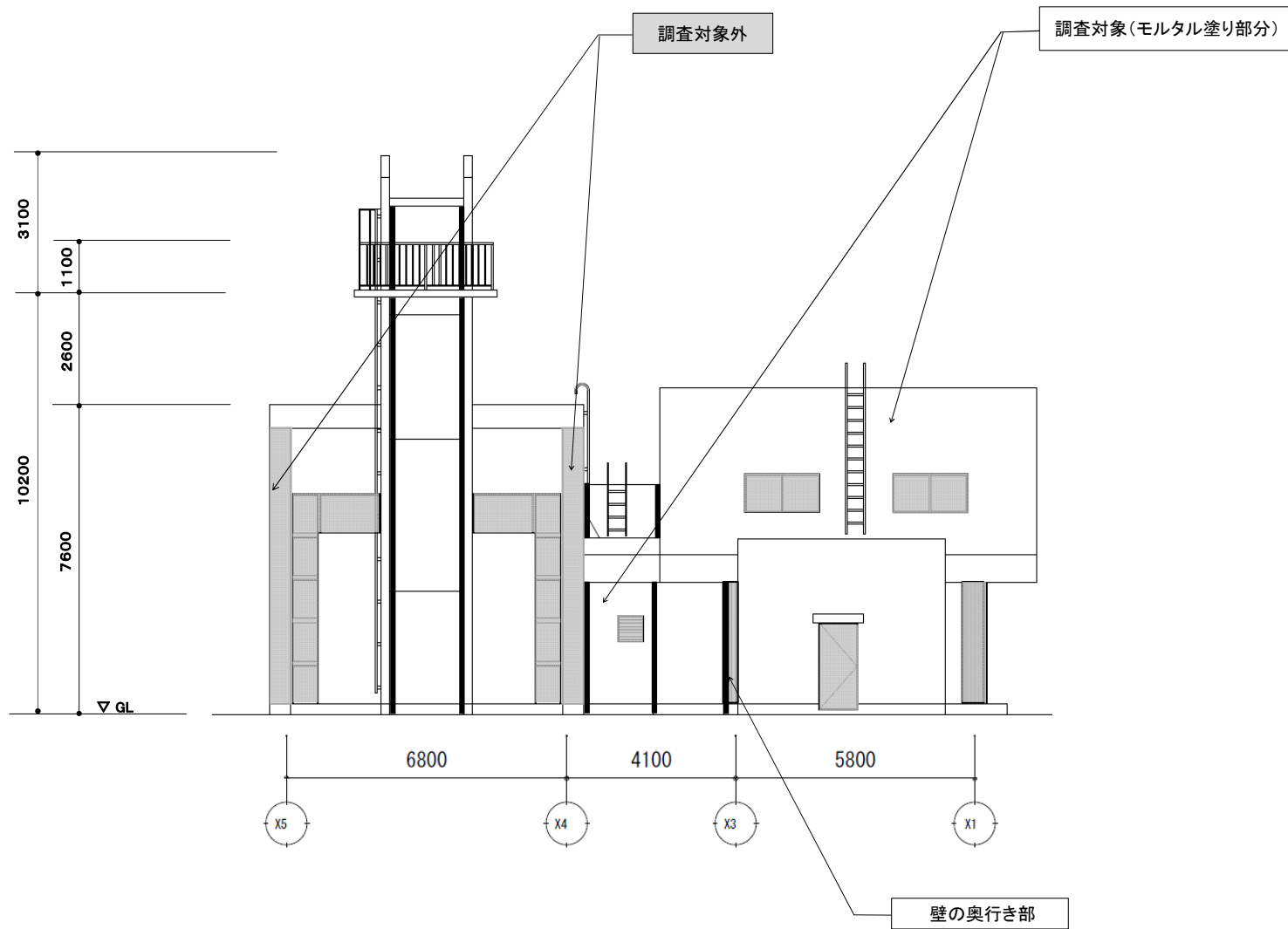
凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	大黒町消防出張所	No.	A - 4/5
------	----------	-----	---------



凡例

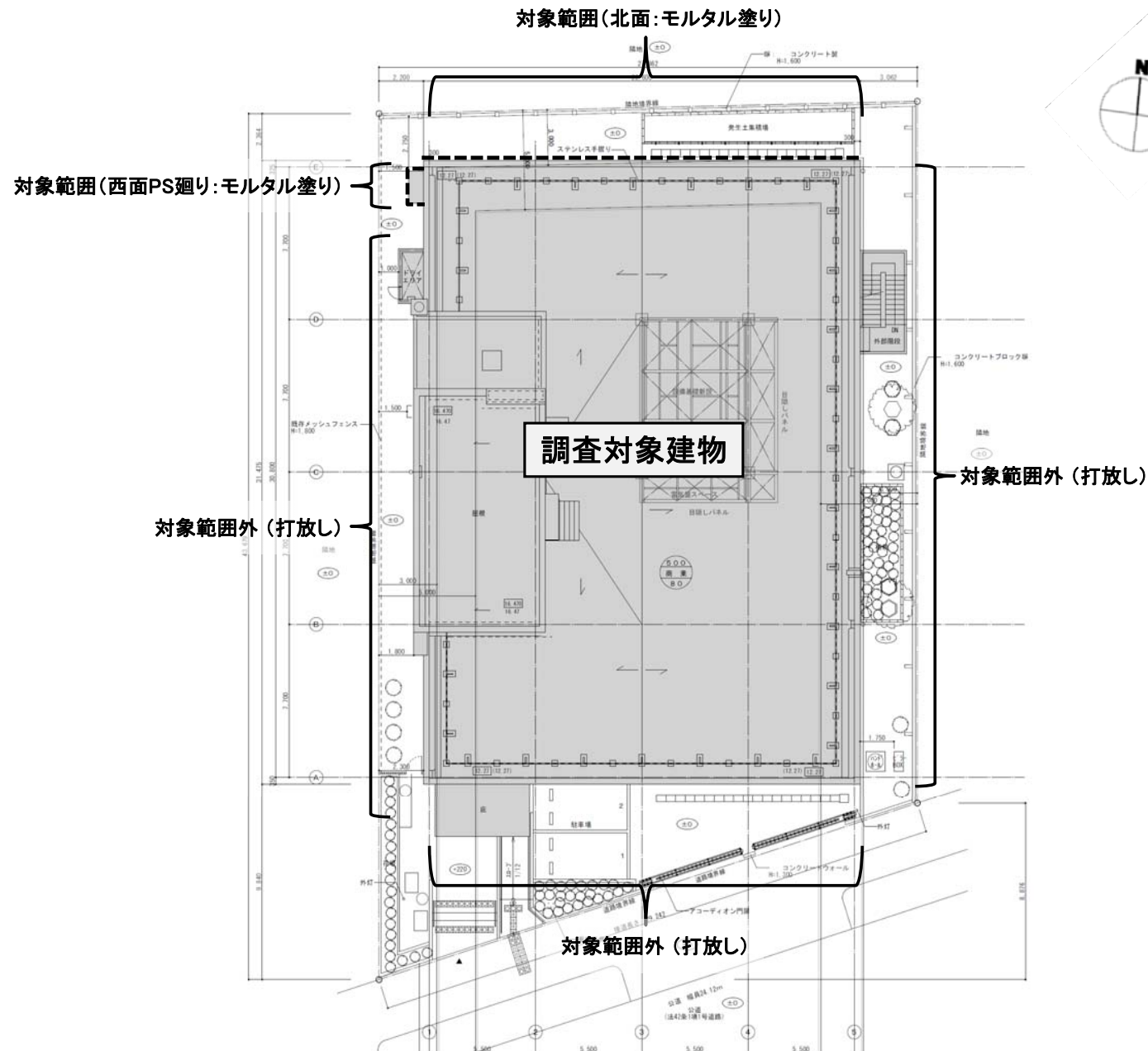
- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

西立面図

建物名称	大黒町消防出張所	No.	A - 5/5
------	----------	-----	---------

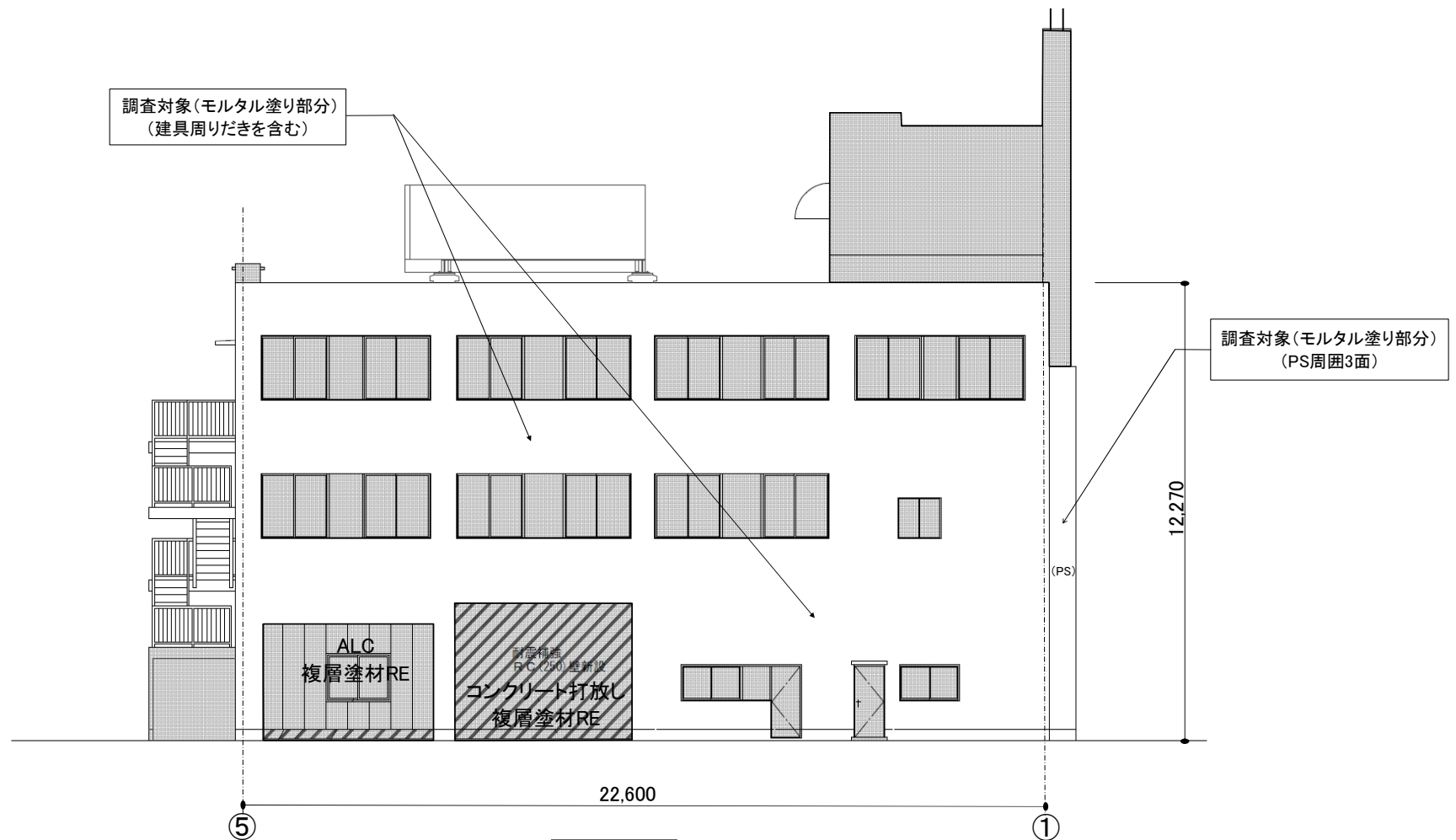


※調査対象範囲は外部モルタル塗り部分(北面及び西PS廻り)とし建具周りだきを含む。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

配置図

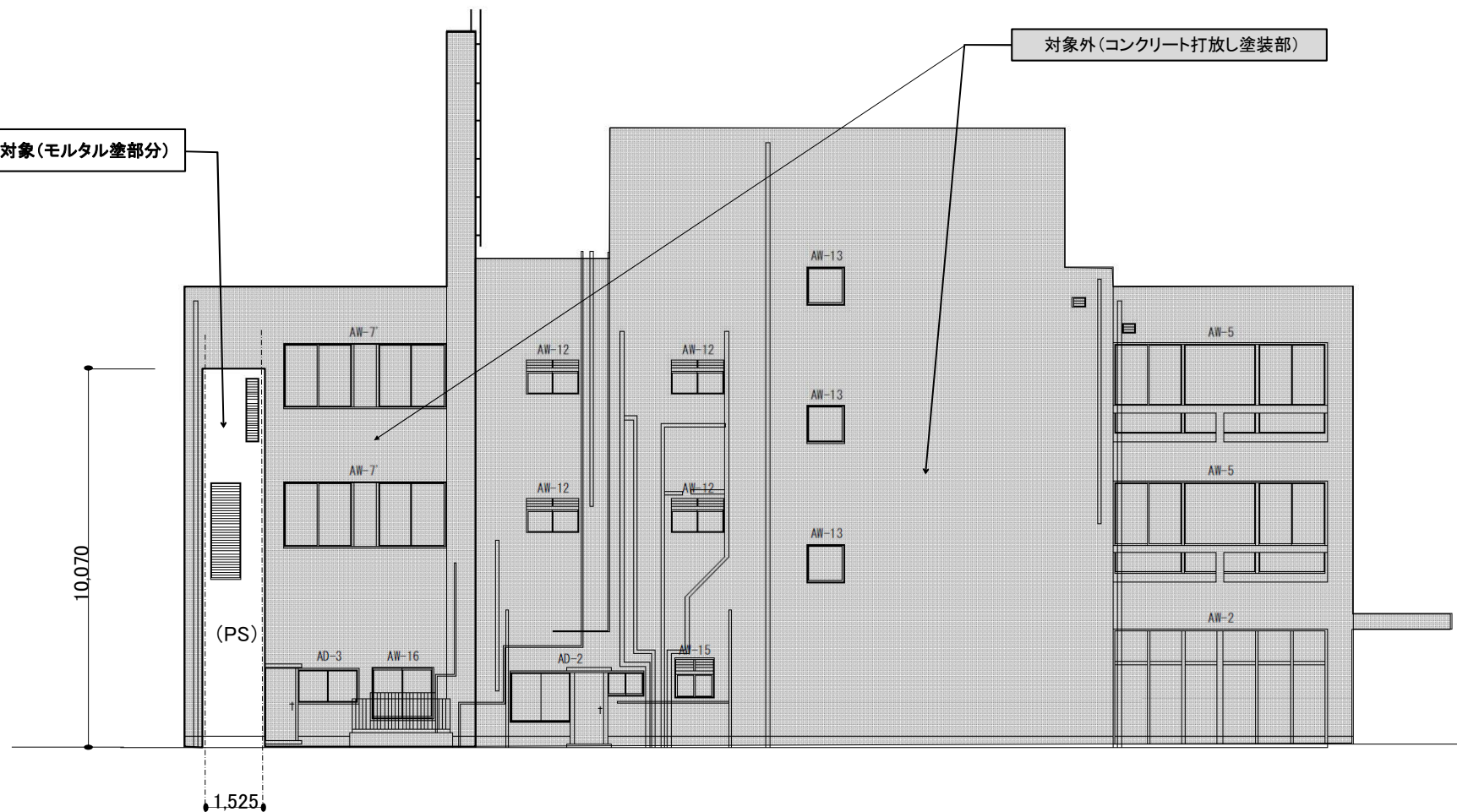
建物名称	中区健診・予防接種センター	No.	A - 1/3
------	---------------	-----	---------



凡例 □ : 調査対象範囲(モルタル塗り部分)
 ■ : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部モルタル塗り部分とし建具周りだきを含む。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

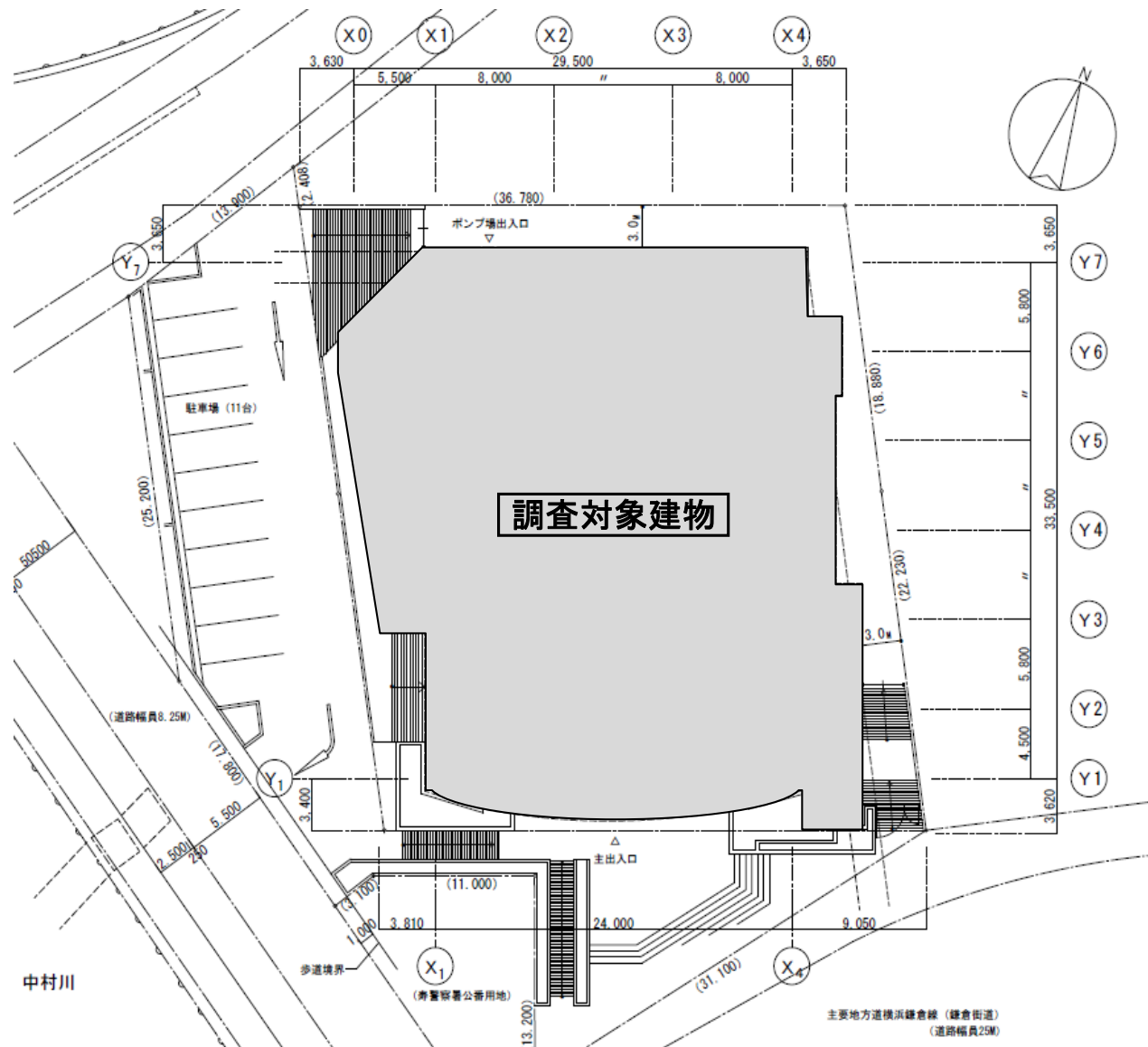
建物名称	中区健診・予防接種センター	No.	A - 2/3
------	---------------	-----	---------



西立面図

凡例  : 調査対象範囲(モルタル塗部分)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部モルタル塗り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

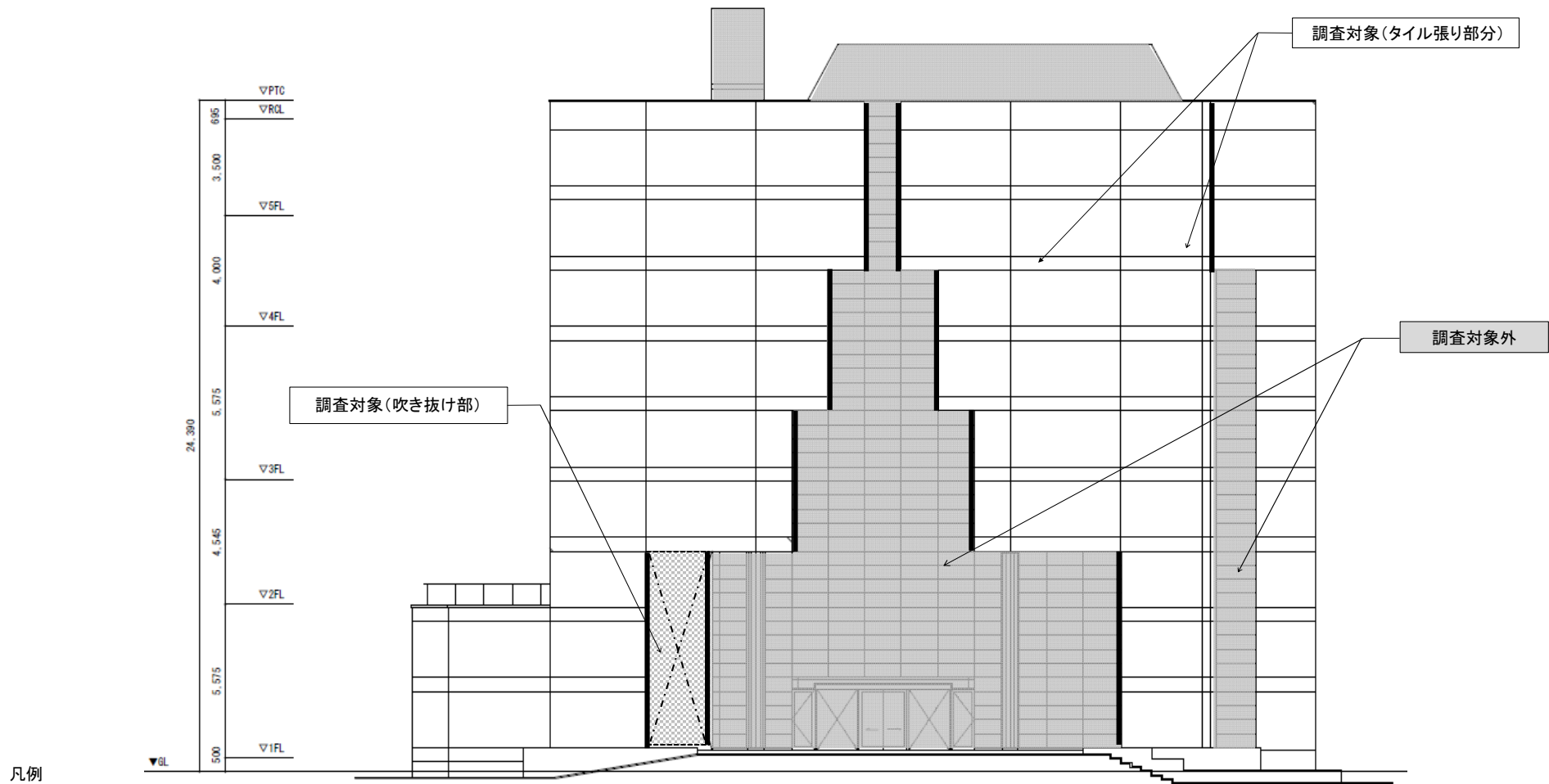


配置図

※調査対象範囲はタイル張り部分とする（タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む）。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診



凡例

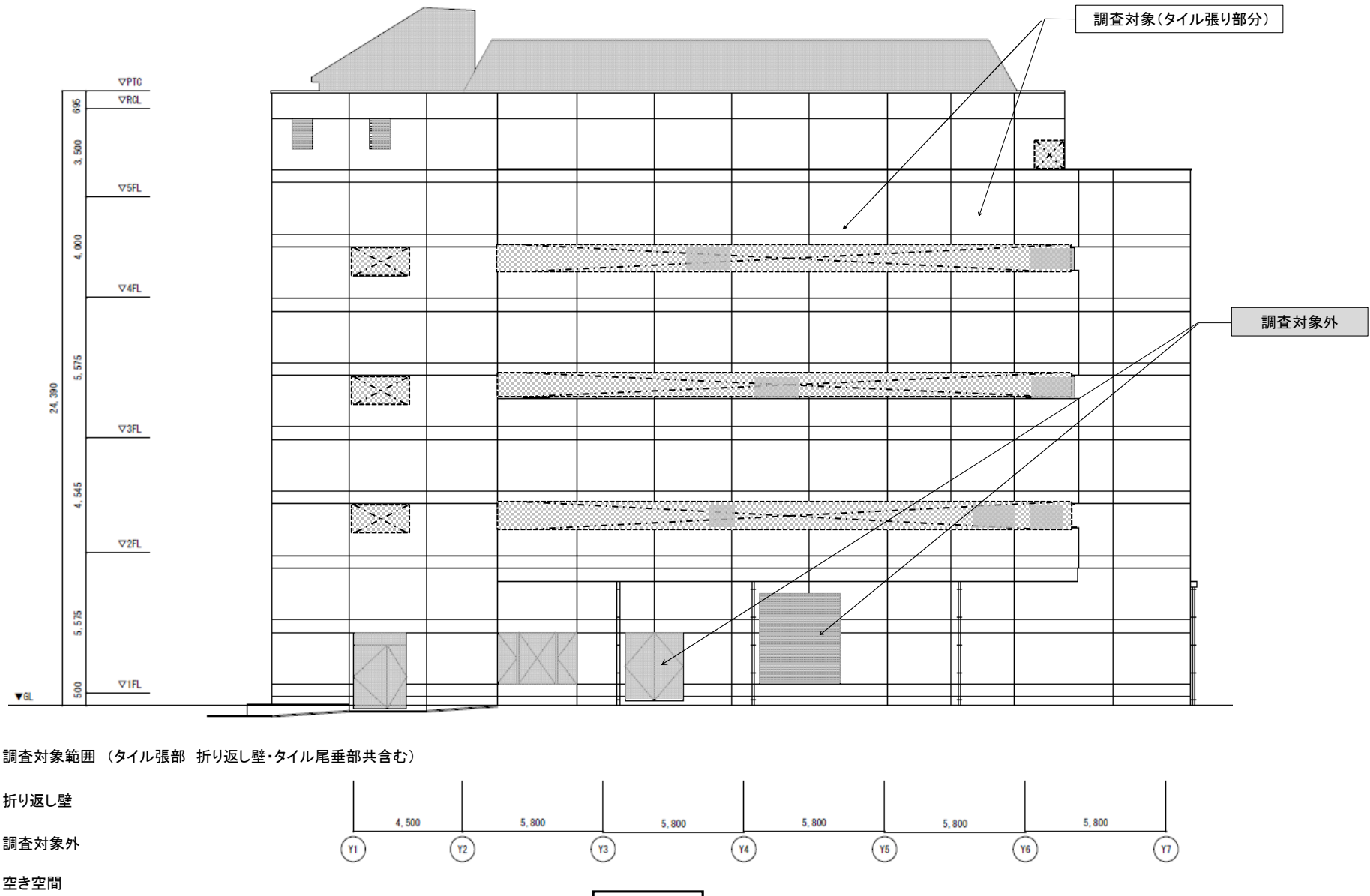
- : 調査対象範囲 (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外
- : 空き空間

南立面図

※調査対象範囲はタイル張り部分とする (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

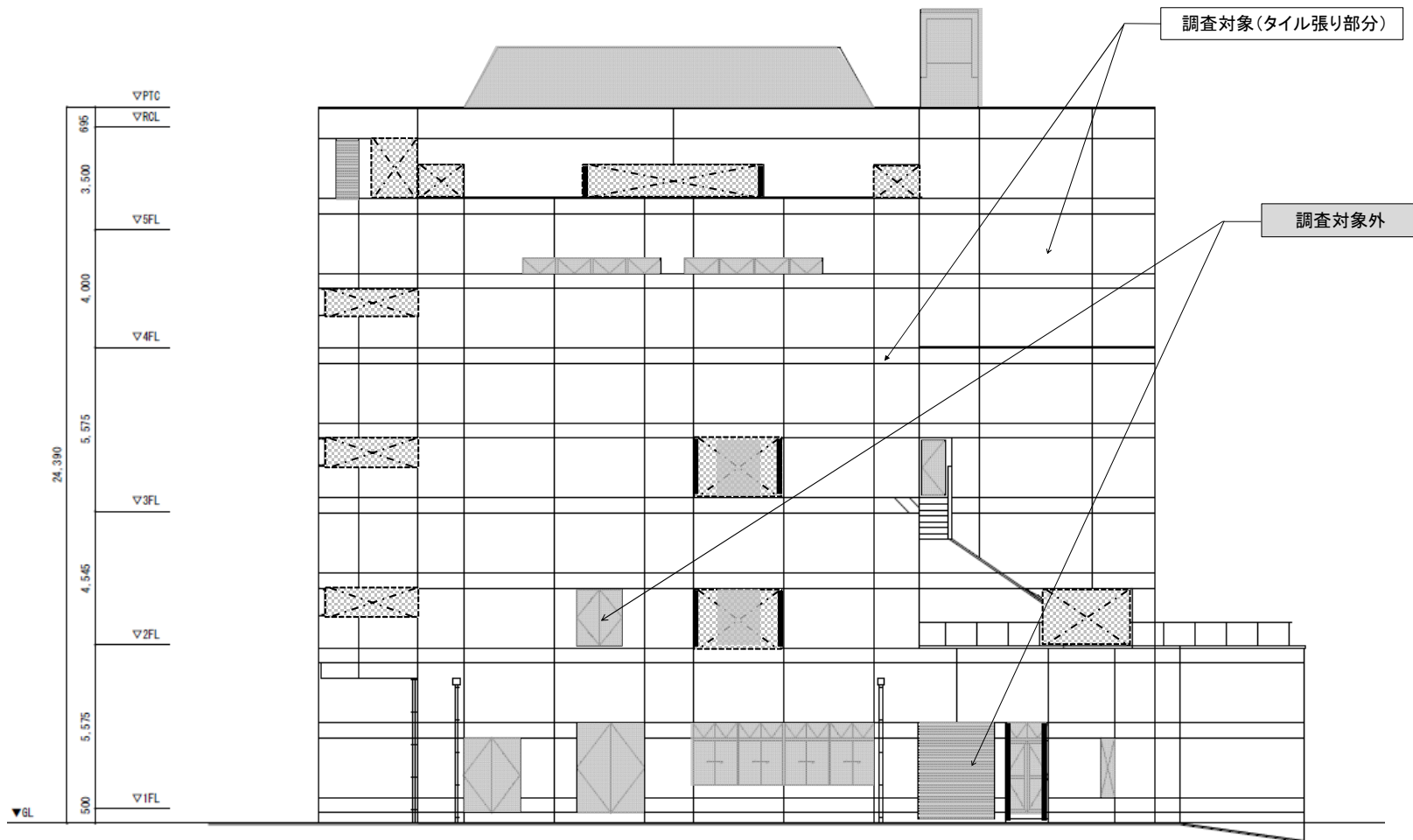
※高所作業車による打診



※調査対象範囲はタイル張り部分とする (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診



凡例

□ : 調査対象範囲 (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)

— : 折り返し壁

▨ : 調査対象外

▤ : 空き空間

北立面図

※調査対象範囲はタイル張り部分とする (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診

建物名称	吉野町市民プラザ	No.	A - 4/5
------	----------	-----	---------

調査対象(タイル張り部分)

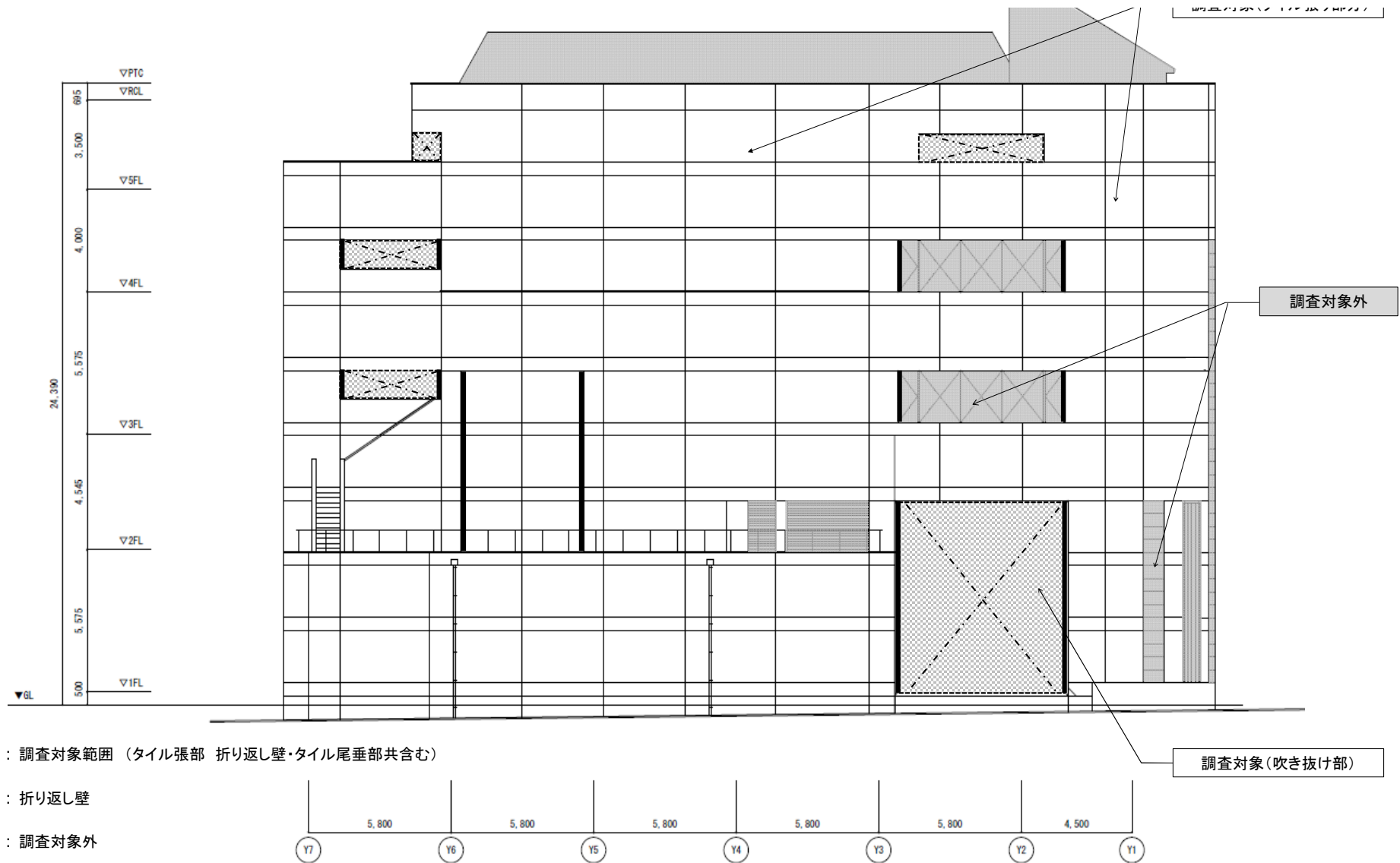
凡例

-  : 調査対象範囲 (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)
-  : 折り返し壁
-  : 調査対象外
-  : 空き空間

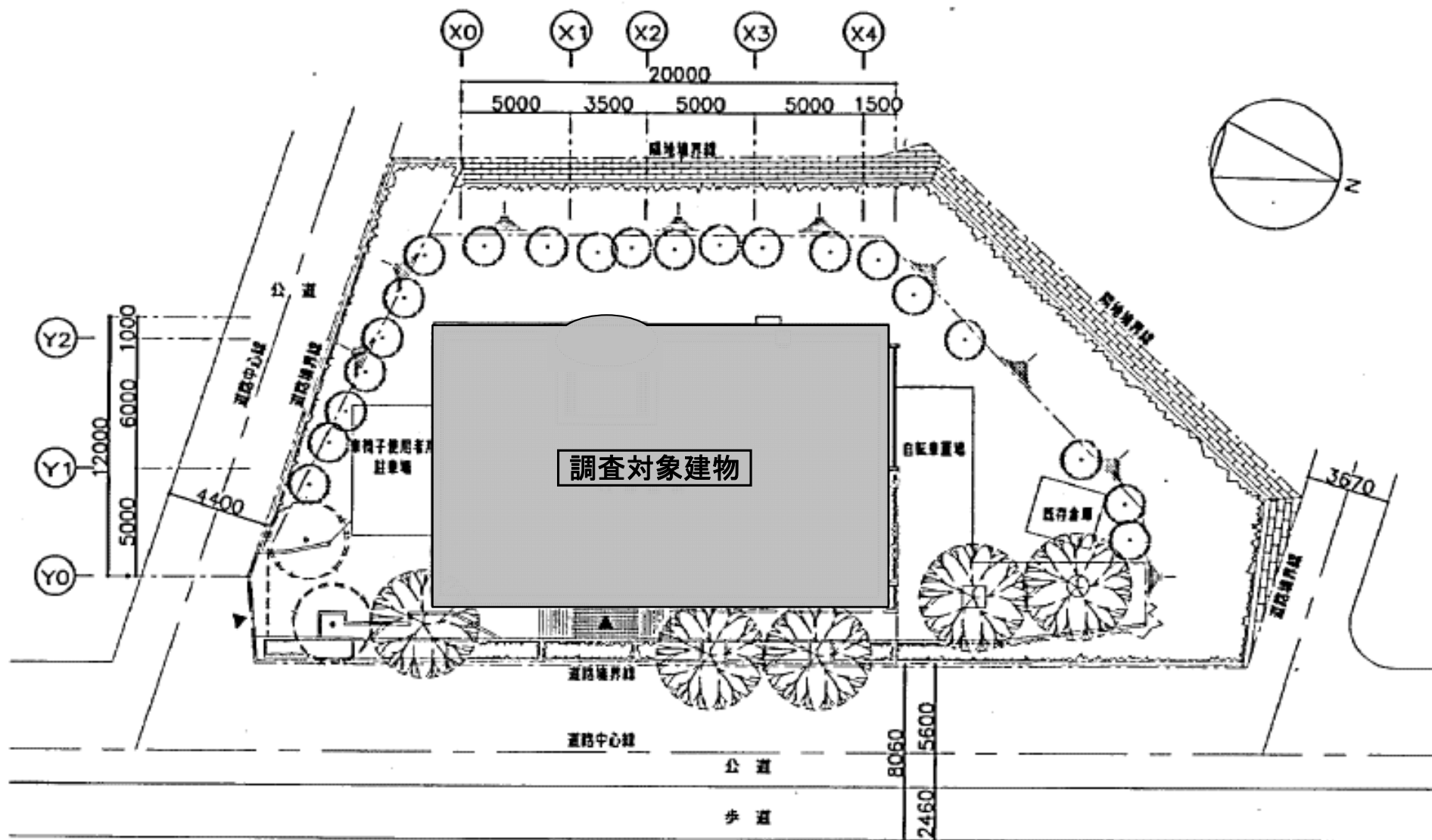
※調査対象範囲はタイル張り部分とする (タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診



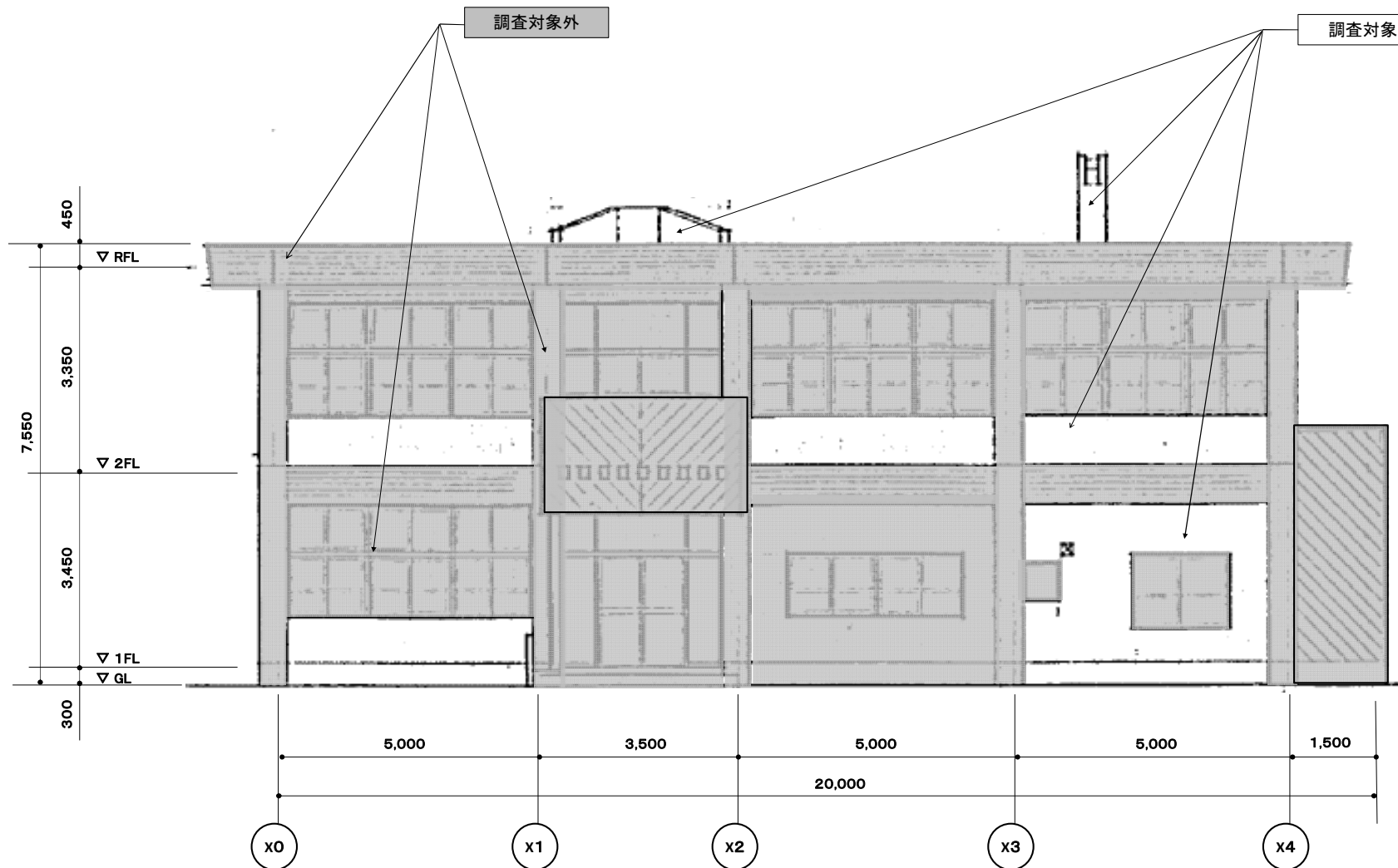
西立面図



配置図

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



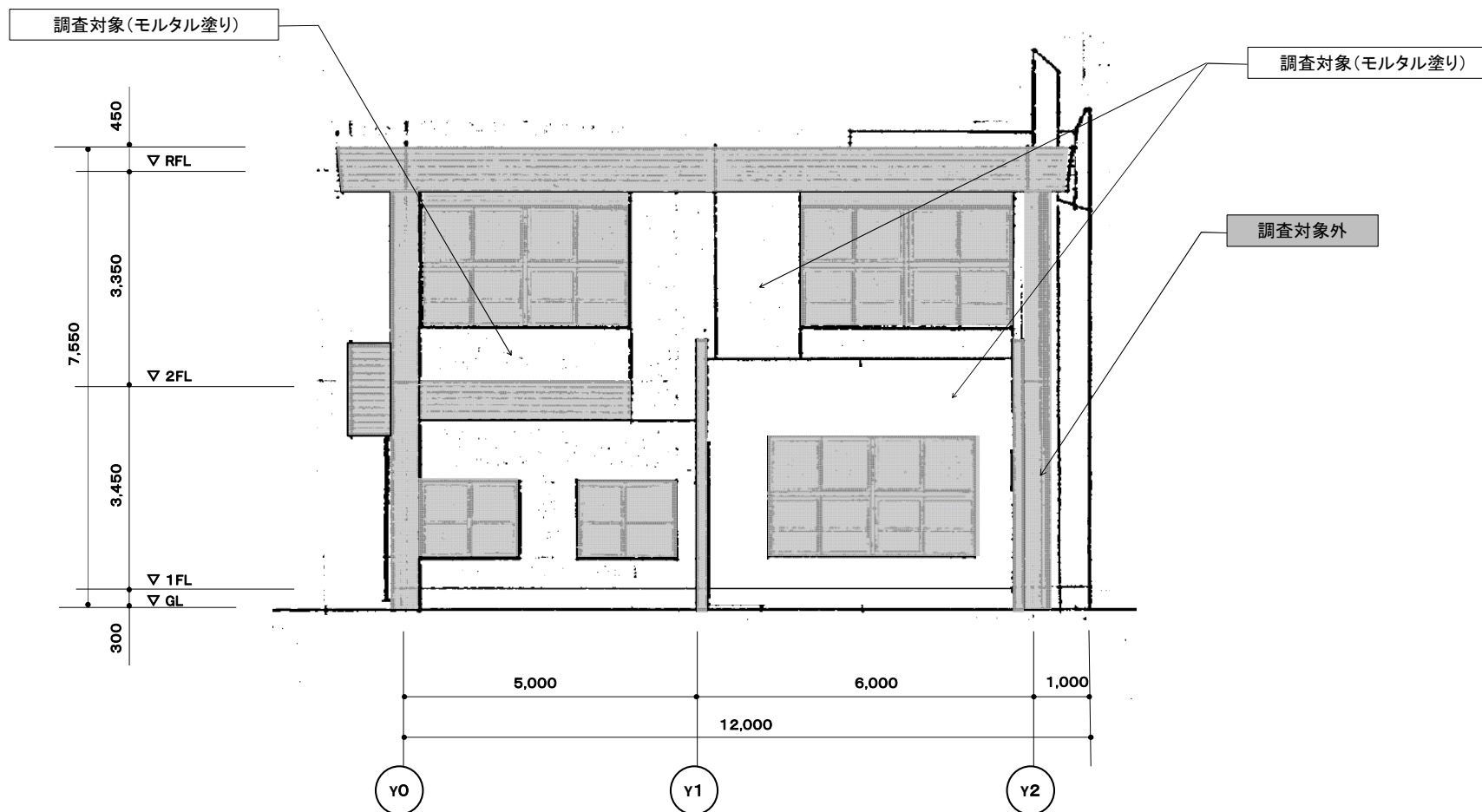
凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 調査対象外

東立面図

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



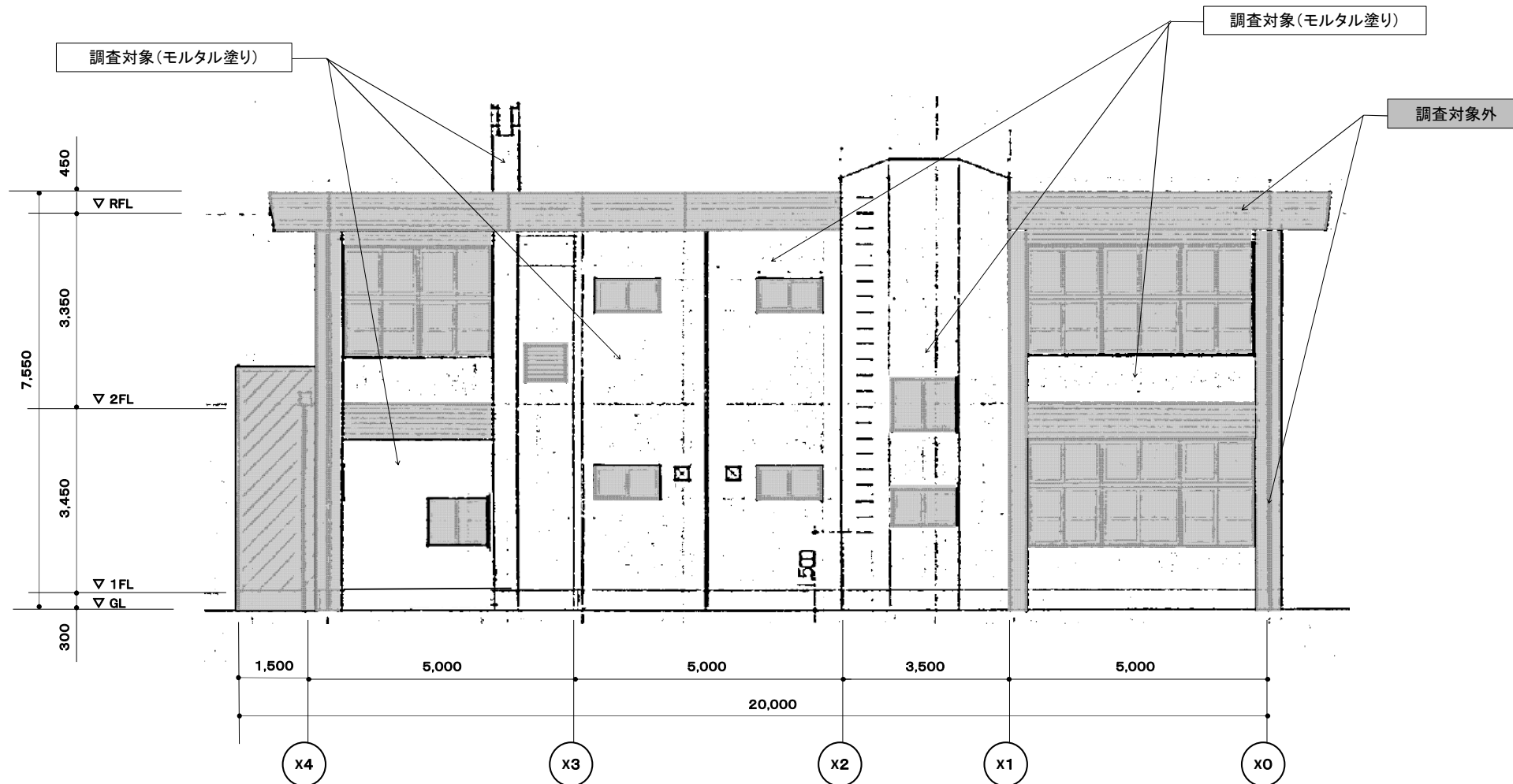
凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 調査対象外

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

北立面図



西立面図

凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り)
- : 調査対象外

※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

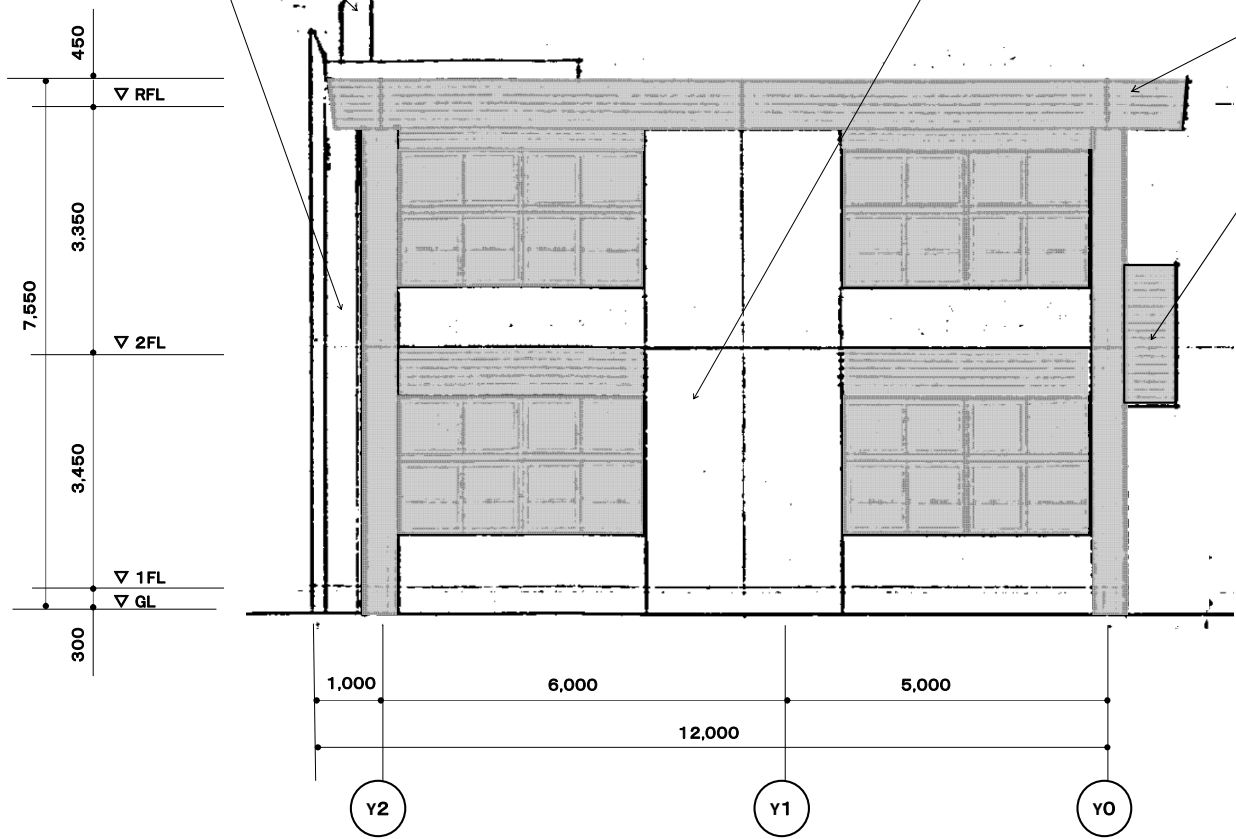
※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	桜道コミュニティハウス	No.	A - 4/5
------	-------------	-----	---------

調査対象(モルタル塗り)

調査対象(モルタル塗り)

調査対象外



南立面図

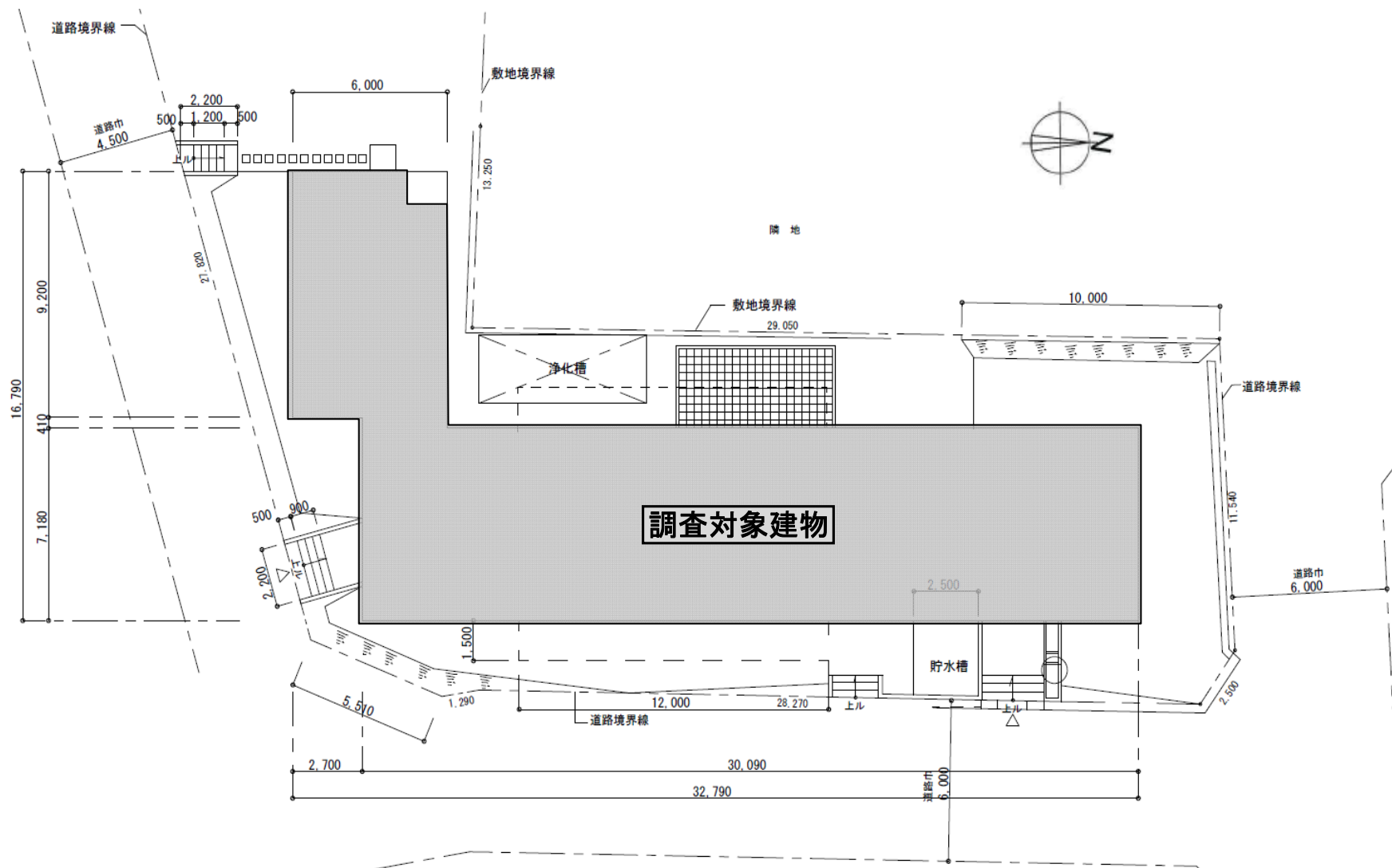
凡例

□ : 調査対象範囲(モルタル塗り)

■ : 調査対象外

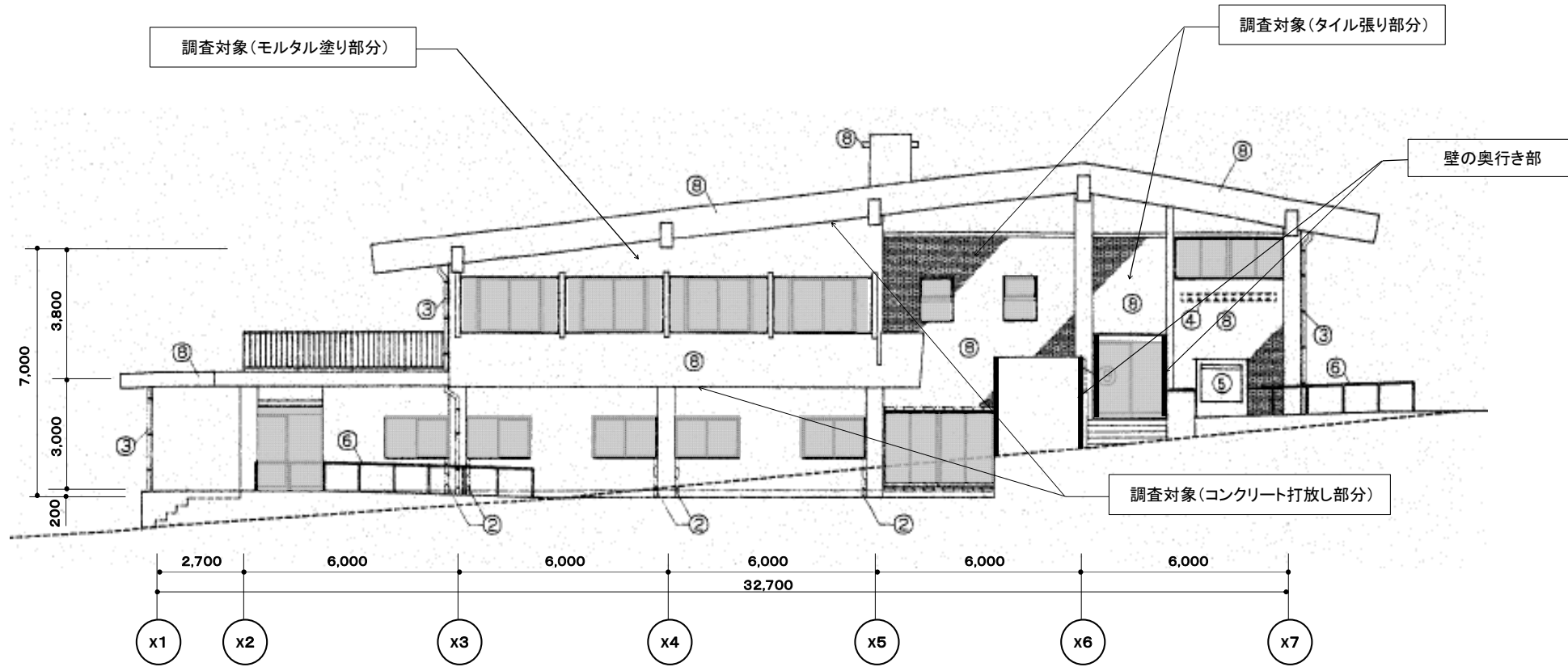
※調査対象範囲はモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



配置図

※調査対象範囲は外壁および上裏全て(コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部分)とする。
 ※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



東立面図

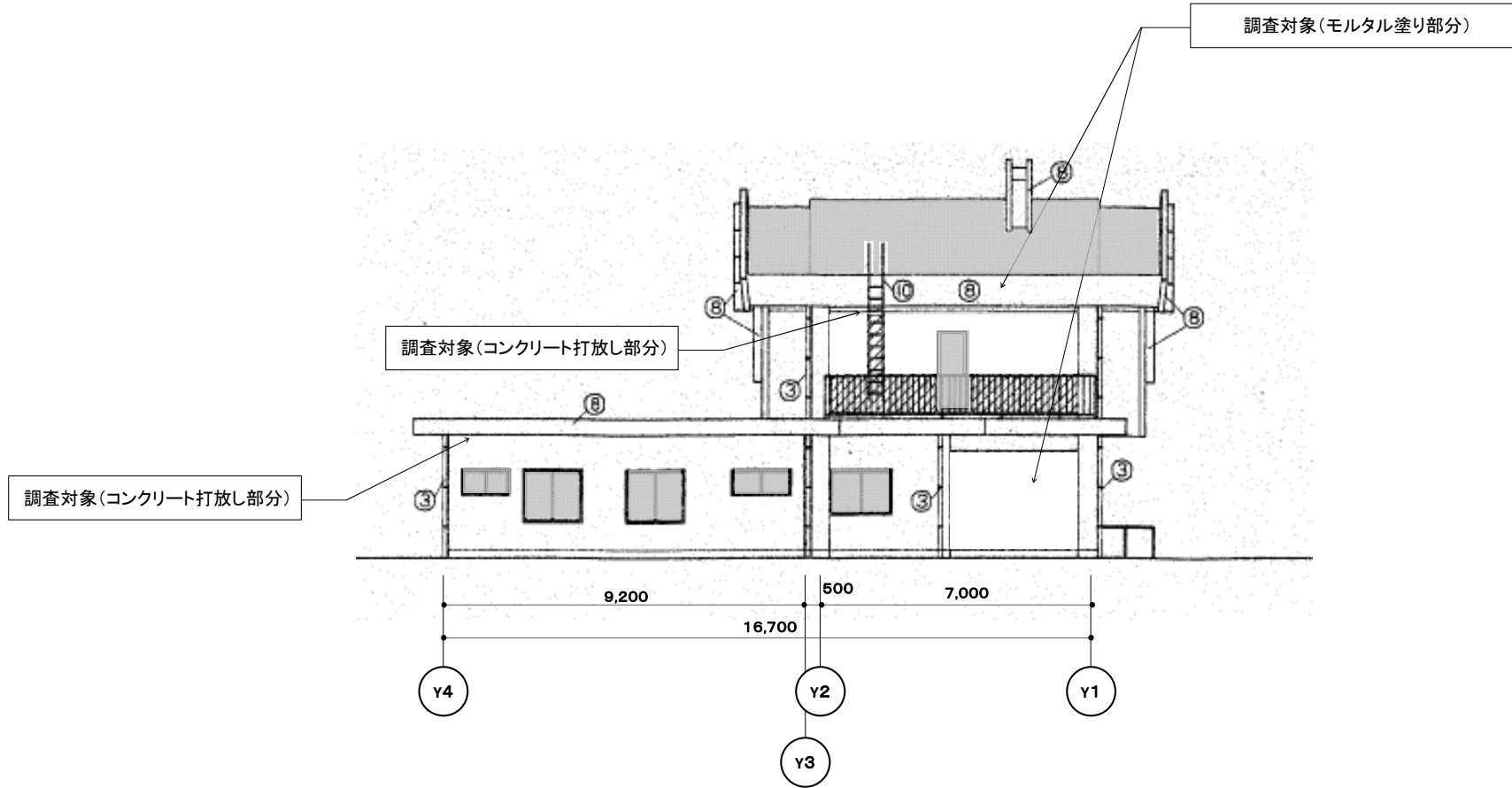
凡例

- : 調査対象(外壁および上裏全て:コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外(ドア・窓等の開口部)

※調査対象範囲は外壁および上裏全て(コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部分)とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	桜ヶ丘コミュニティハウス	No.	A - 2/5
------	--------------	-----	---------



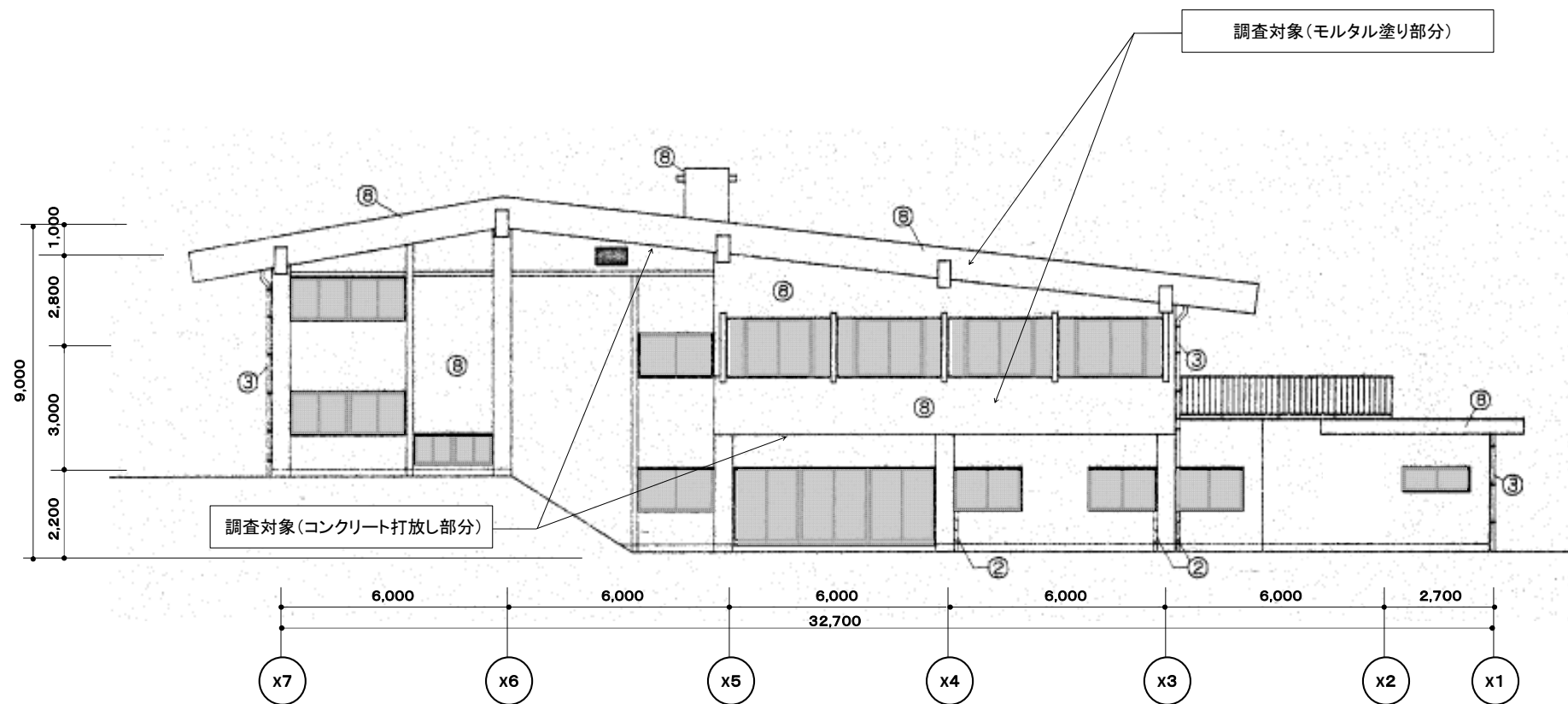
南立面図

凡例

-  : 調査対象(外壁および上裏全て:コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部)
-  : 折り返し壁
-  : 調査対象外(ドア・窓等の開口部)

※調査対象範囲は外壁および上裏全て(コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部分)とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



西立面図

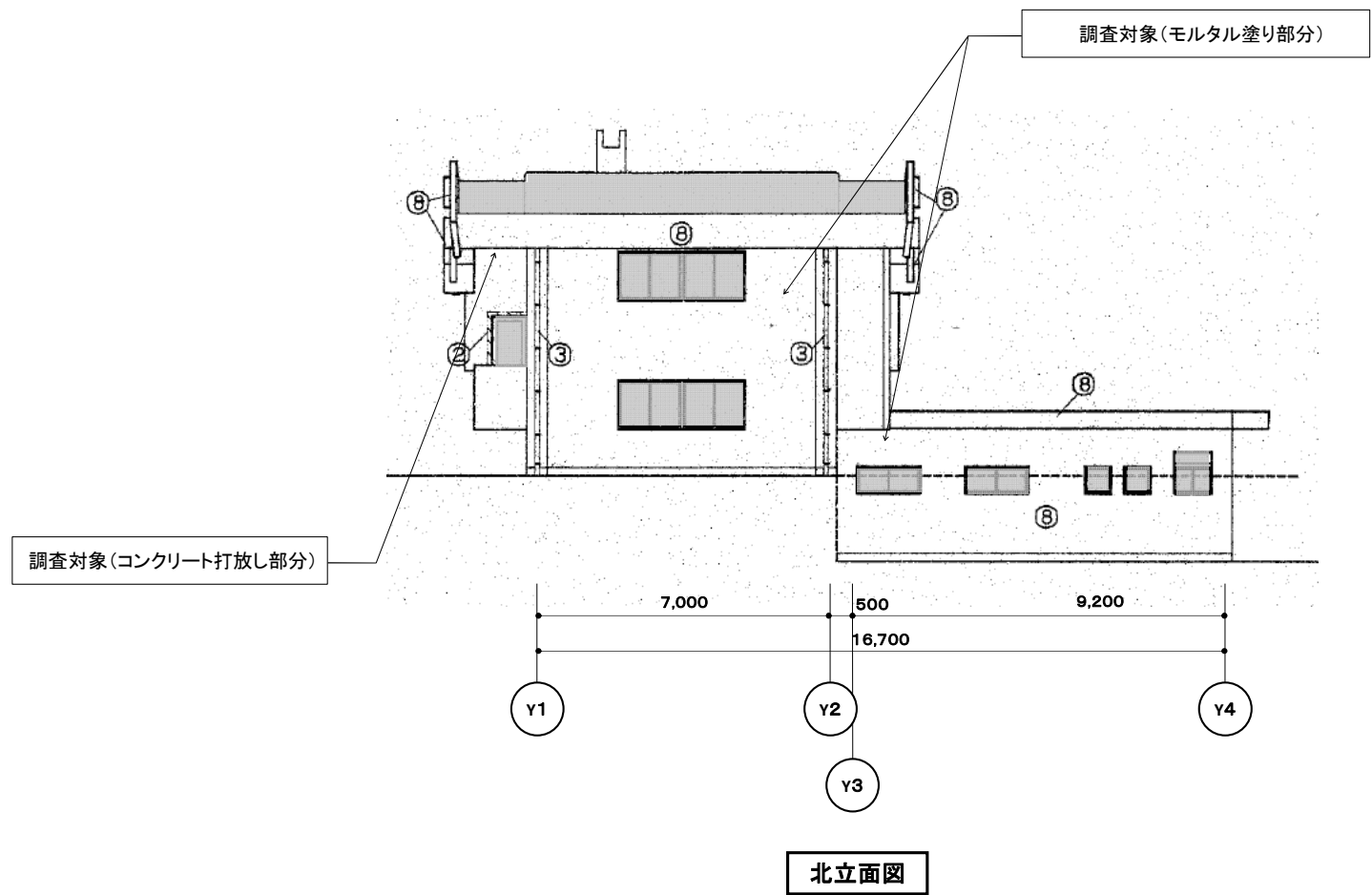
凡例

- : 調査対象(外壁および上裏全て:コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部)
- : 調査対象外(ドア・窓等の開口部)
- : 折り返し壁

※調査対象範囲は外壁および上裏全て(コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部分)とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	桜ヶ丘コミュニティハウス	No.	A - 4/5
------	--------------	-----	---------

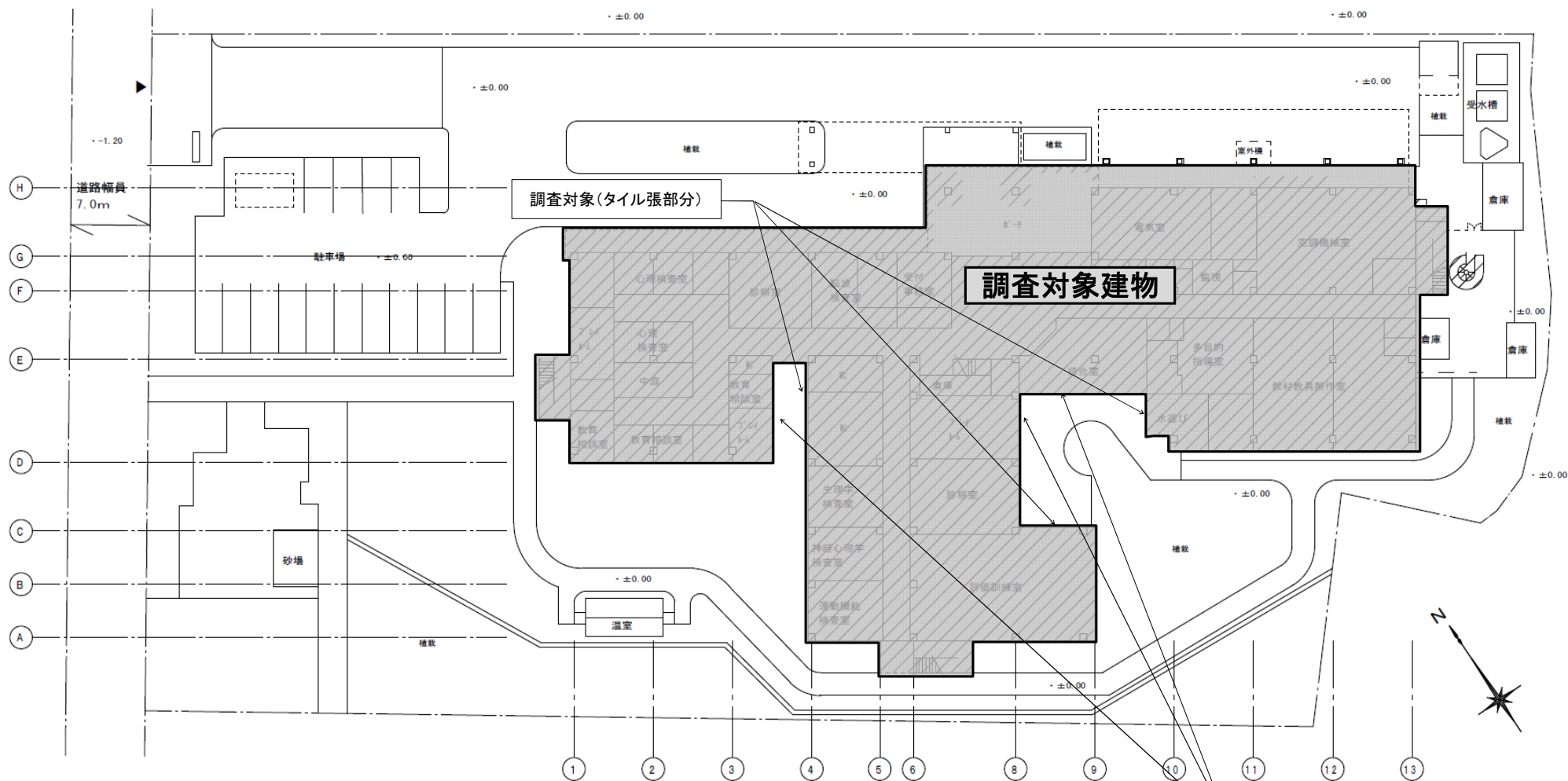


凡例

- : 調査対象(外壁および上裏全て:コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外(ドア・窓等の開口部)

※調査対象範囲は外壁および上裏全て(コンクリート打ち放し部、モルタル塗り部、タイル張り部分)とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

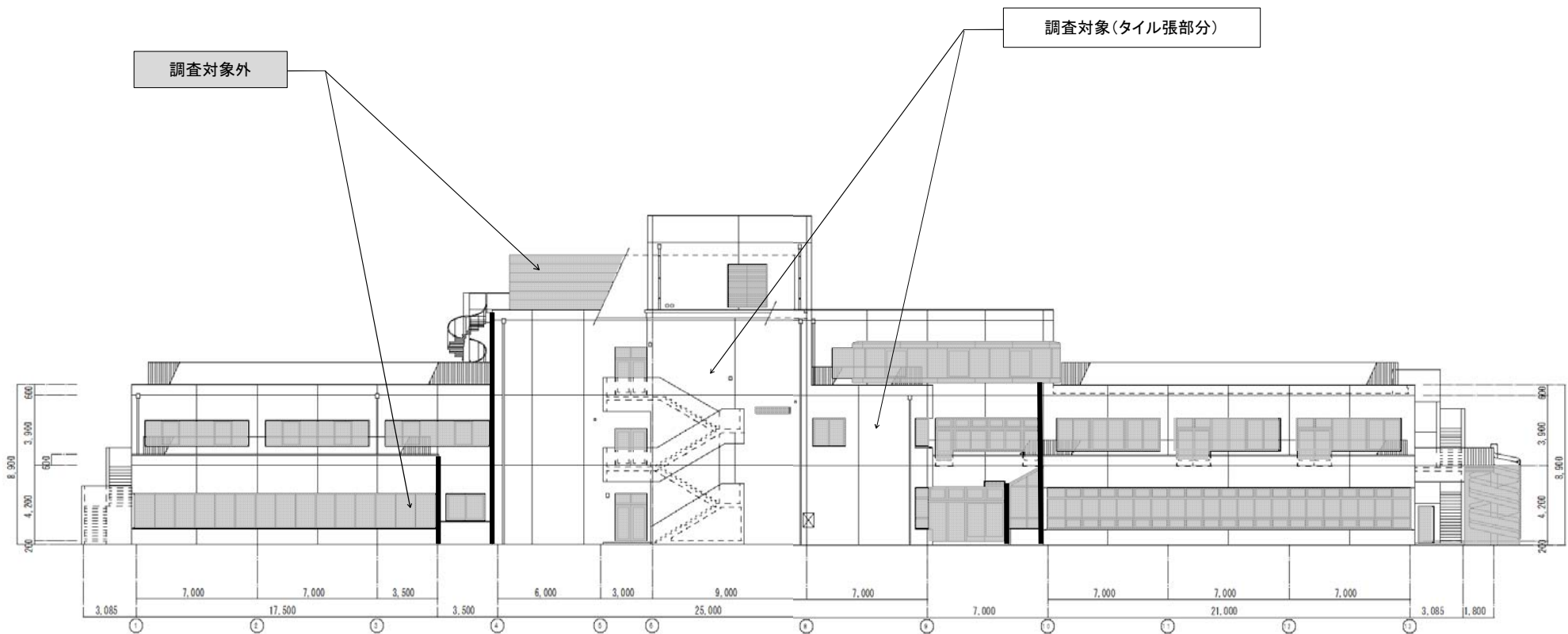


配置図

※調査対象範囲はタイル張り部分とする。(タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※赤外線調査を併用とする。



南立面図

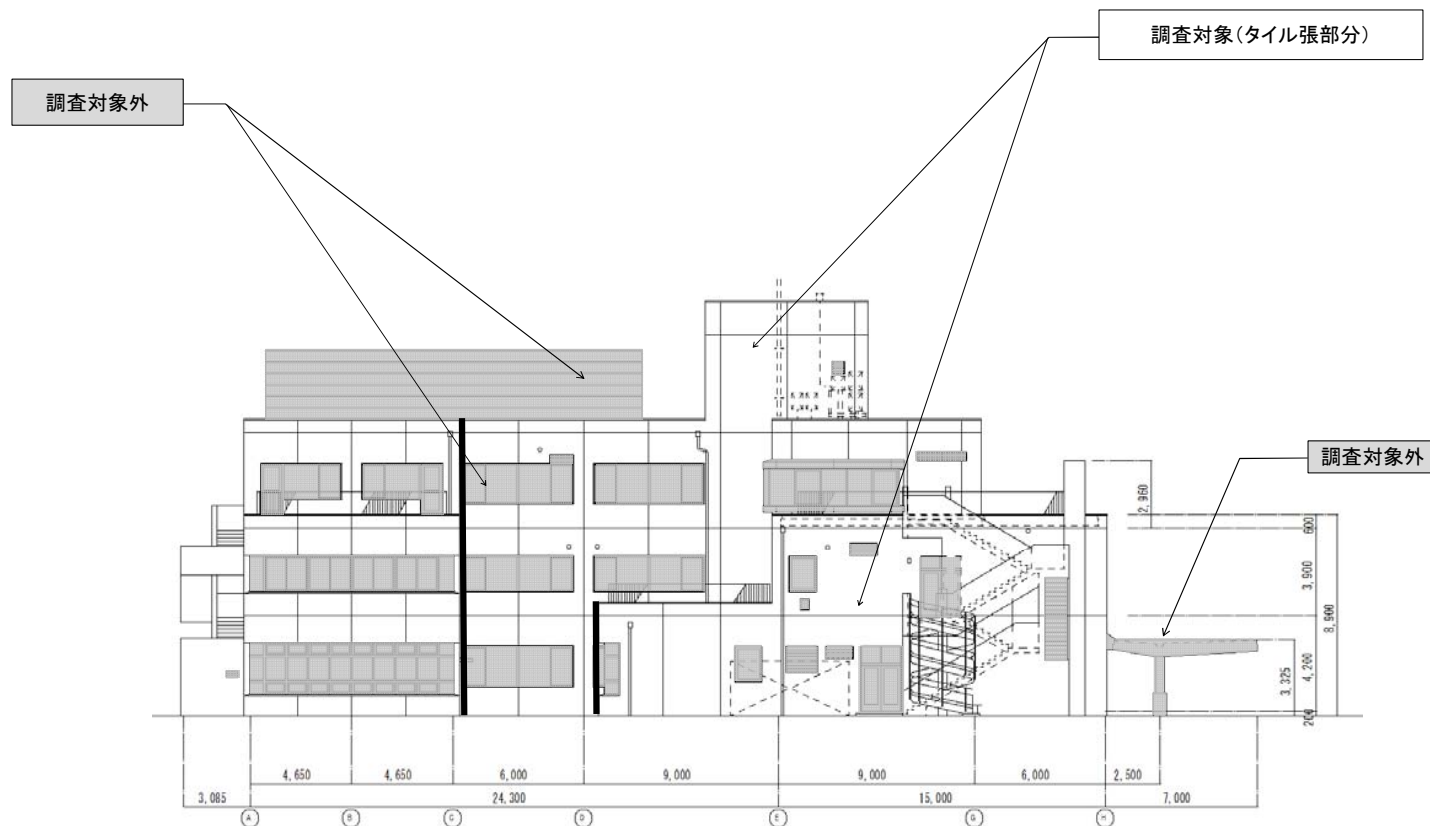
凡例

- : 調査対象範囲(タイル張部)
- : 折り返し壁
- : 調査対象外

※調査対象範囲はタイル張り部分とする。(タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※赤外線調査を併用とする。



凡例

□ : 調査対象範囲(タイル張部)

— : 折り返し壁

■ : 調査対象外

東立面図

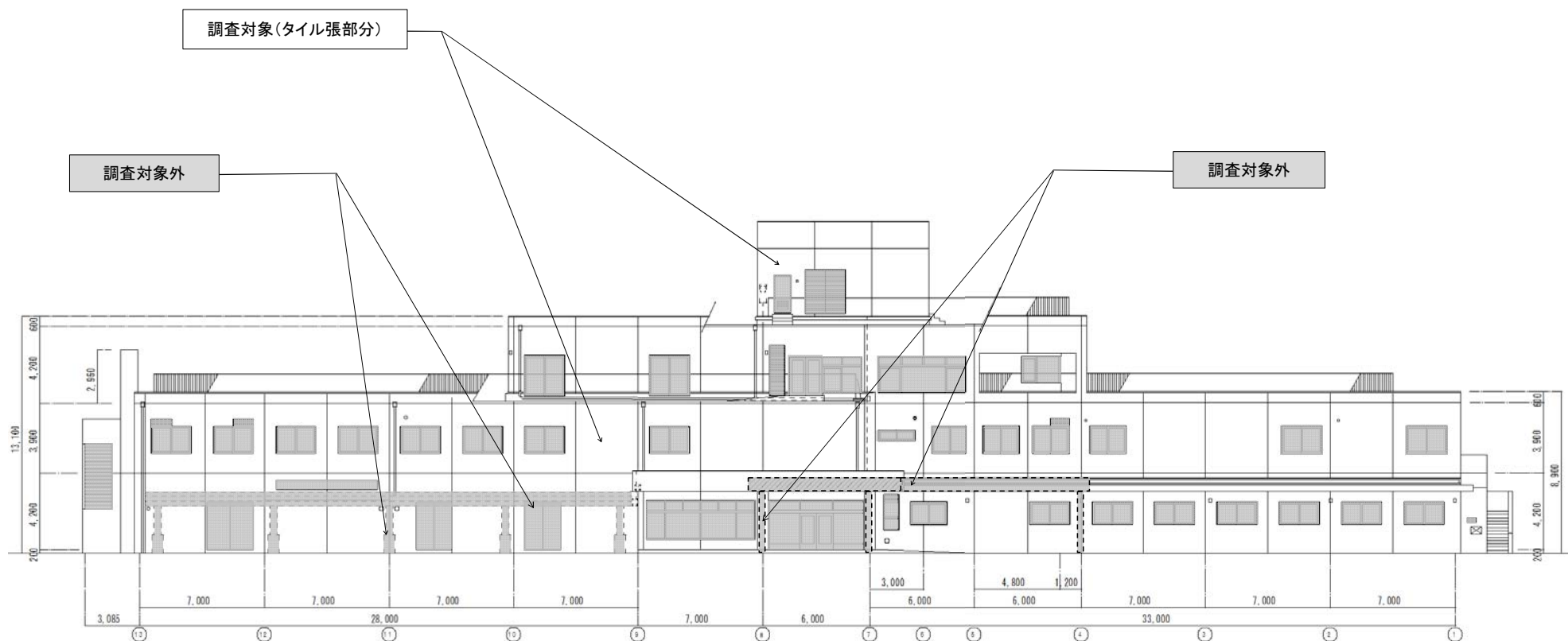
※調査対象範囲はタイル張り部分とする。(タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※赤外線調査を併用とする。

建物名称 特別支援教育総合センター

No. A - 3/5



凡例

□ : 調査対象範囲(タイル張部)

— : 折り返し壁

■ : 調査対象外

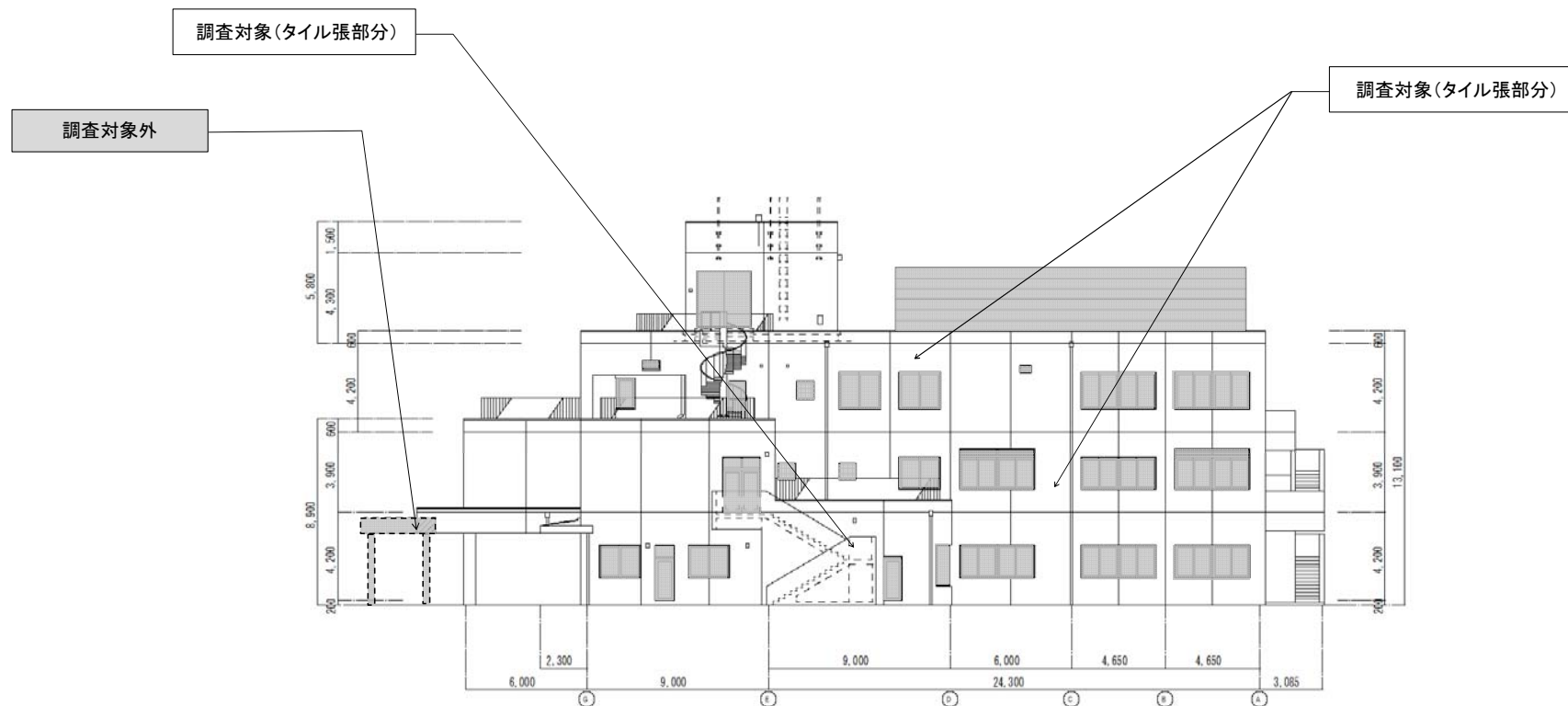
北立面図

※調査対象範囲はタイル張り部分とする。(タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※赤外線調査を併用とする。

建物名称	特別支援教育総合センター	No.	A - 4/5
------	--------------	-----	---------



西立面図

凡例

: 調査対象範囲(タイル張部)

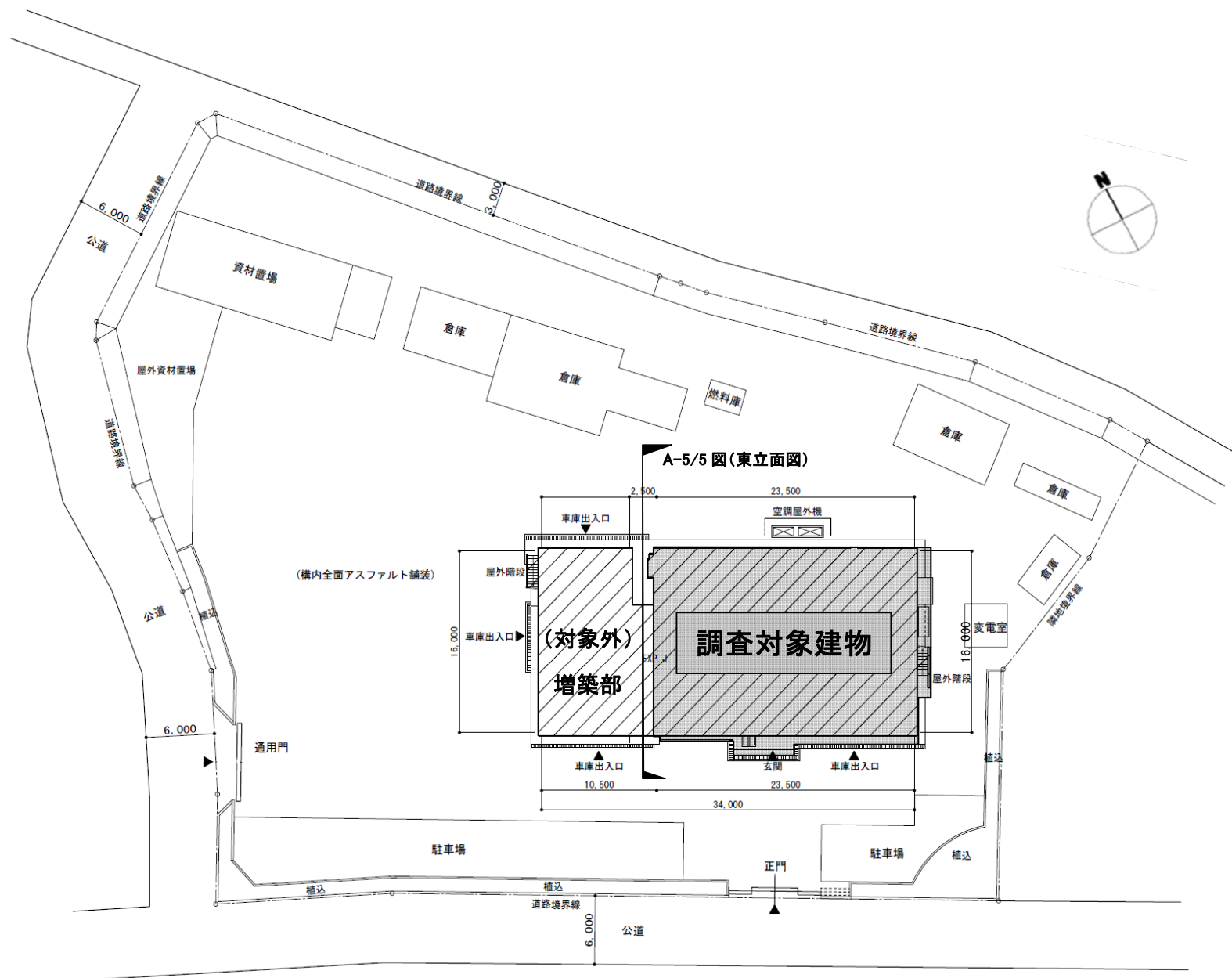
: 折り返し壁

: 調査対象外

※調査対象範囲はタイル張り部分とする。(タイル張部 折り返し壁・タイル尾垂部共含む)

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

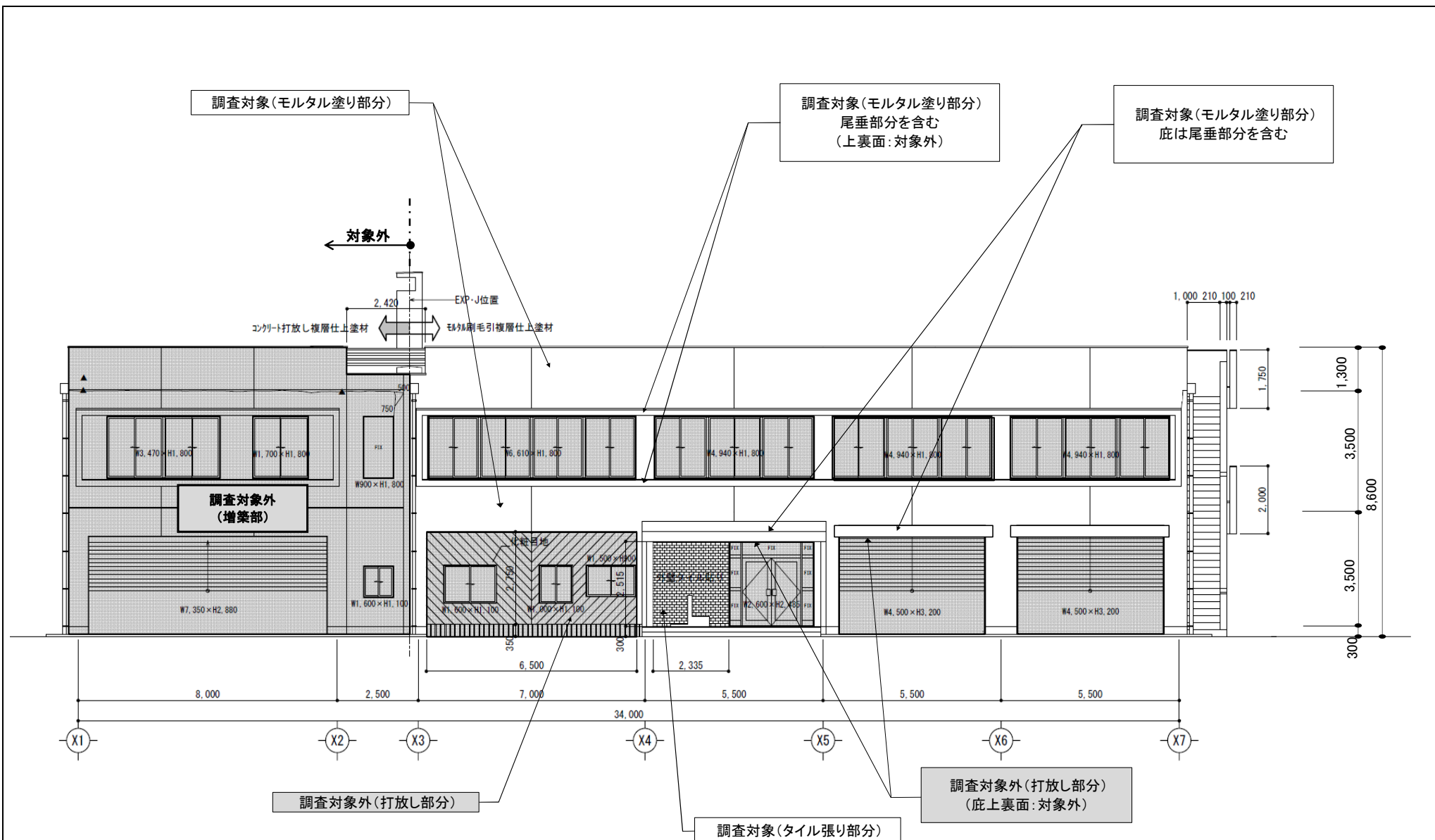
※赤外線調査を併用とする。



配置図

※ 調査対象範囲はモルタル塗り部、タイル張り部とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。
 ※ 高所作業車による打診調査

建物名称	坦土木事務所(本館)	No.	A - 1/5
------	------------	-----	---------



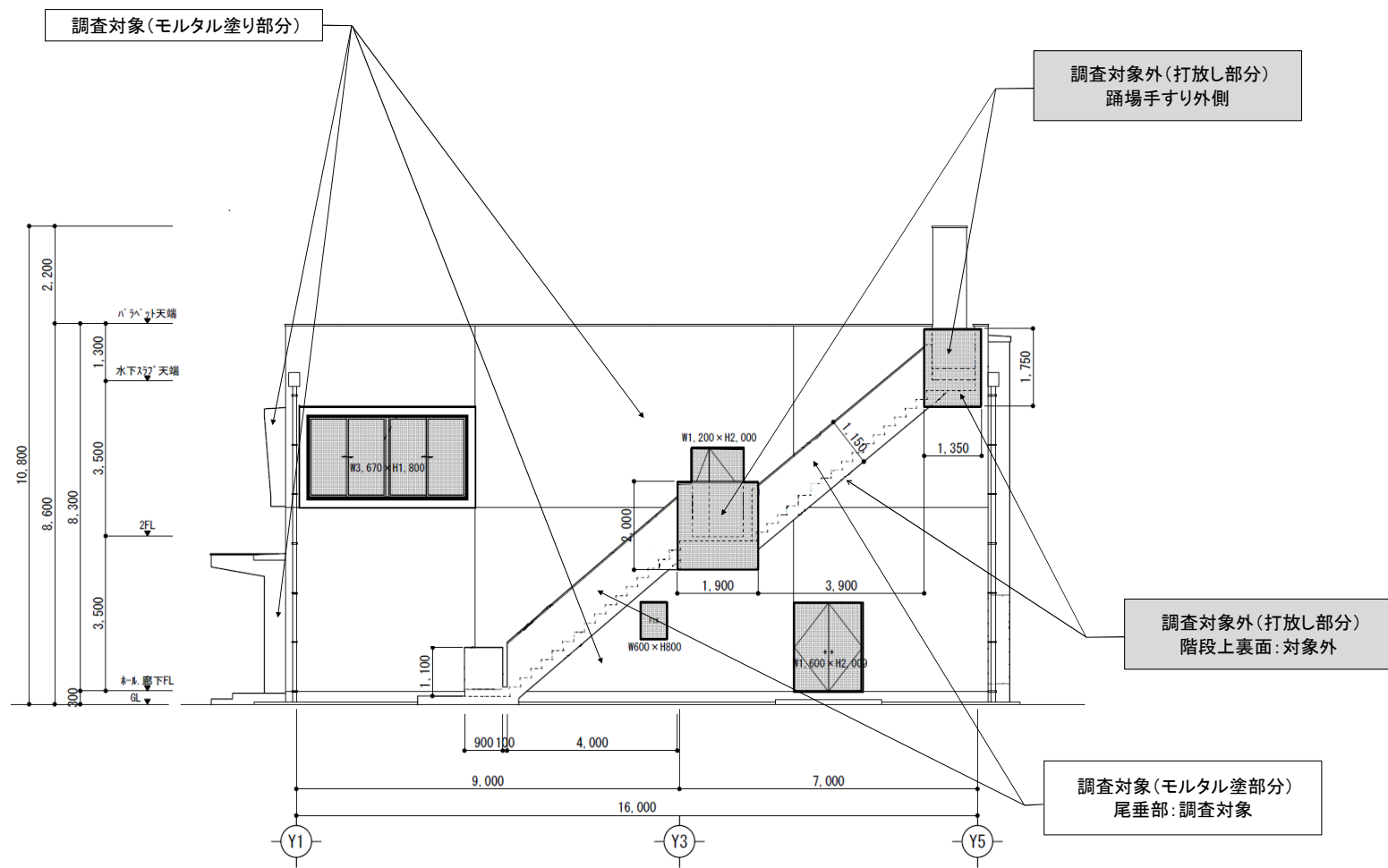
凡例 : 調査対象範囲(モルタル塗り部、タイル張り部)

: 調査対象外

※ 調査対象範囲はモルタル塗り部、タイル張り部とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

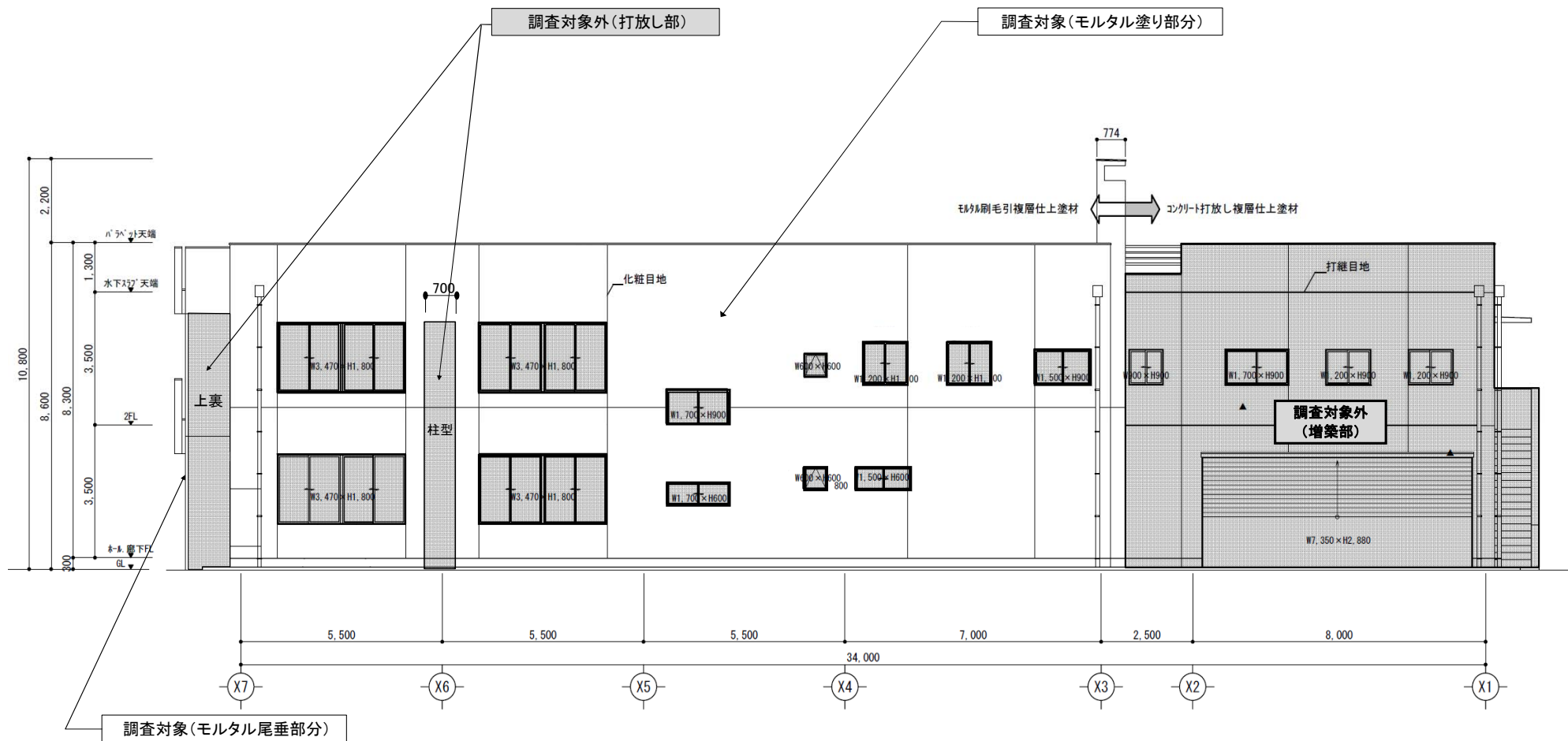
※ 高所作業車による打診調査



東立面図

凡例 : 調査対象範囲(モルタル塗り部)
 : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部モルタル塗り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。
 ※ 高所作業車による打診調査



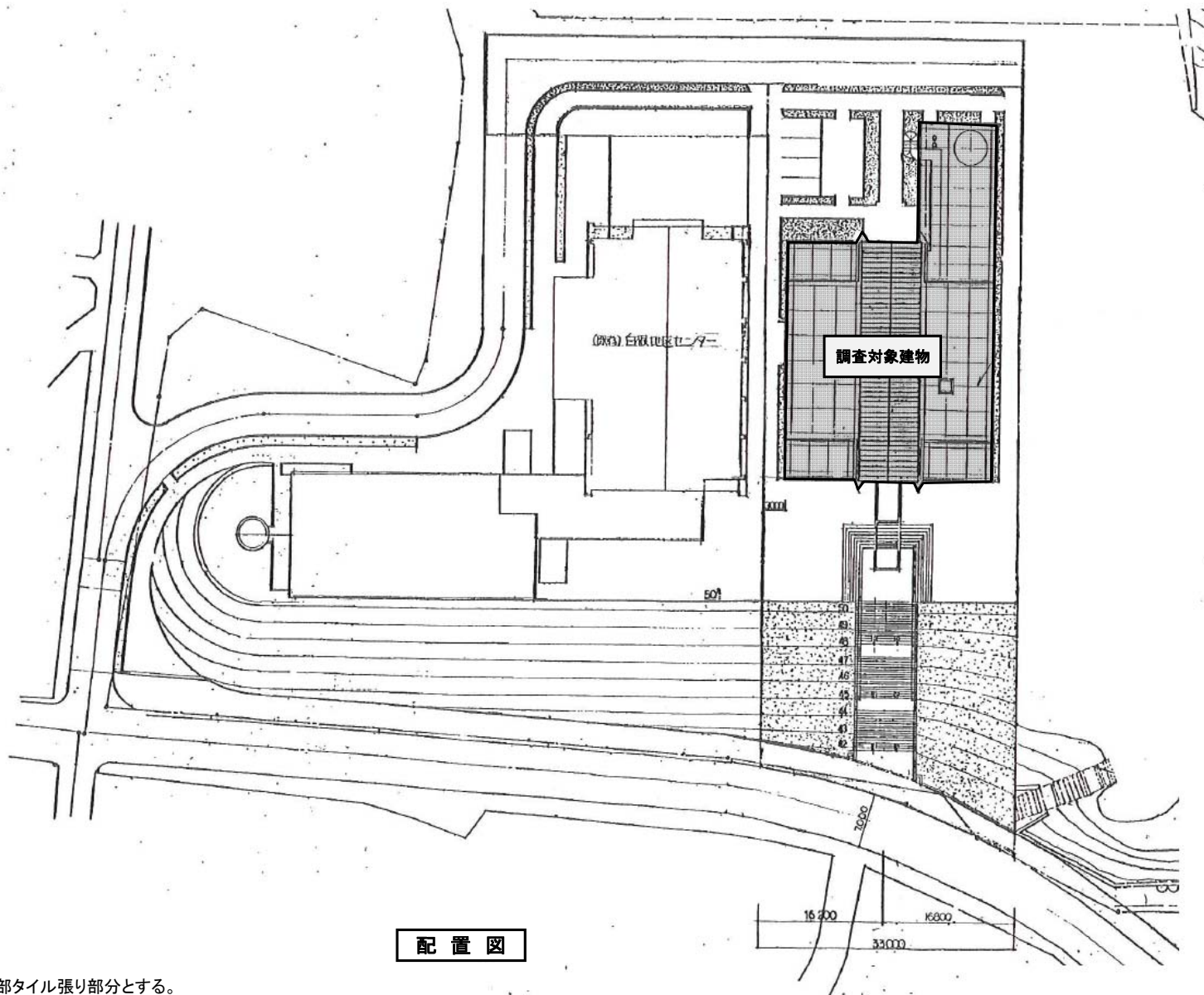
凡例 □ : 調査対象範囲(モルタル塗り部)

■ : 調査対象外

※ 調査対象範囲は外部モルタル塗り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※ 高所作業車による打診調査

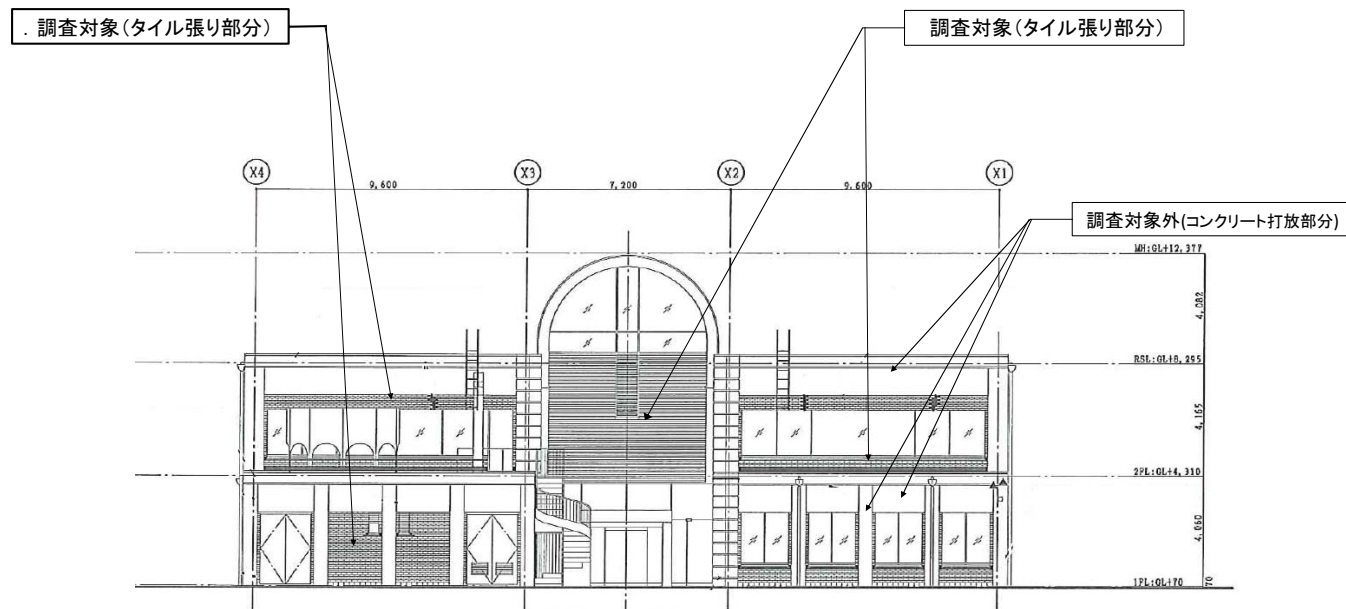


配置図

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	旭図書館	No.	A - 1/5
------	------	-----	---------

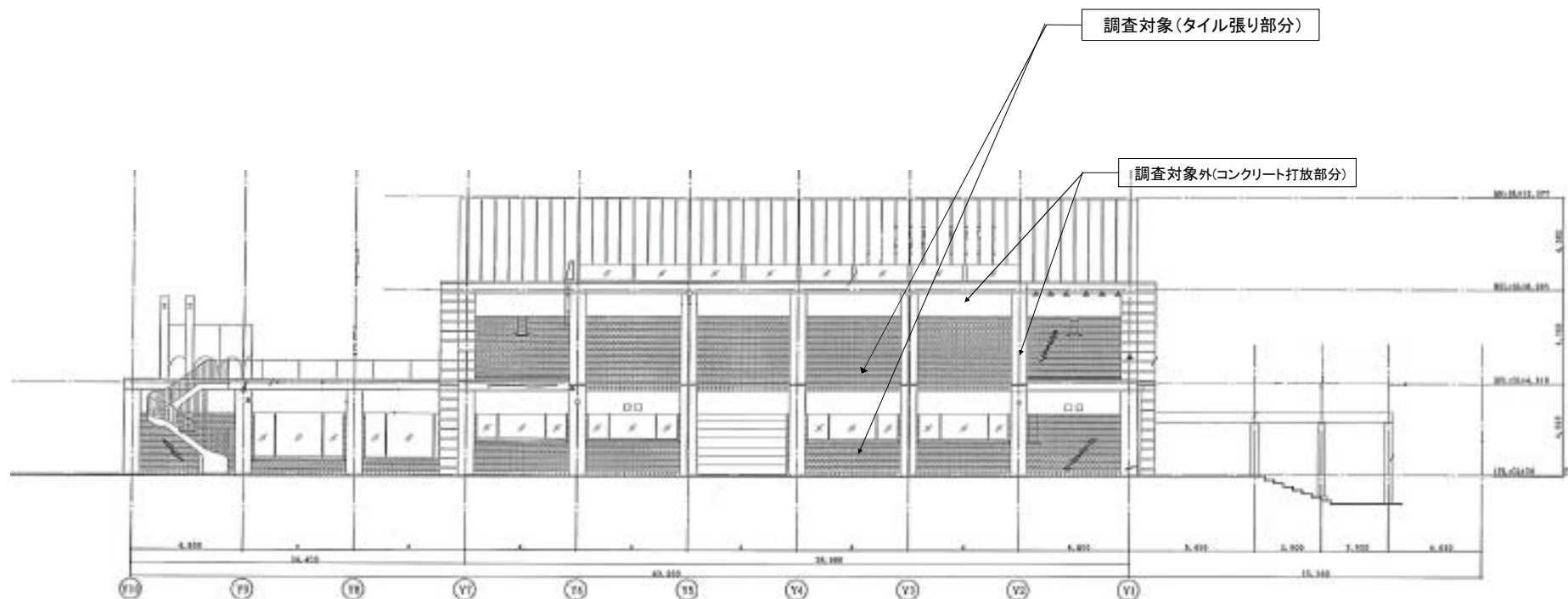


南立面図

凡例  : 調査対象外
 : 調査対象範囲(タイル張部・尾垂部共)

※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

建物名称	旭図書館	No.	A - 2/5
------	------	-----	---------

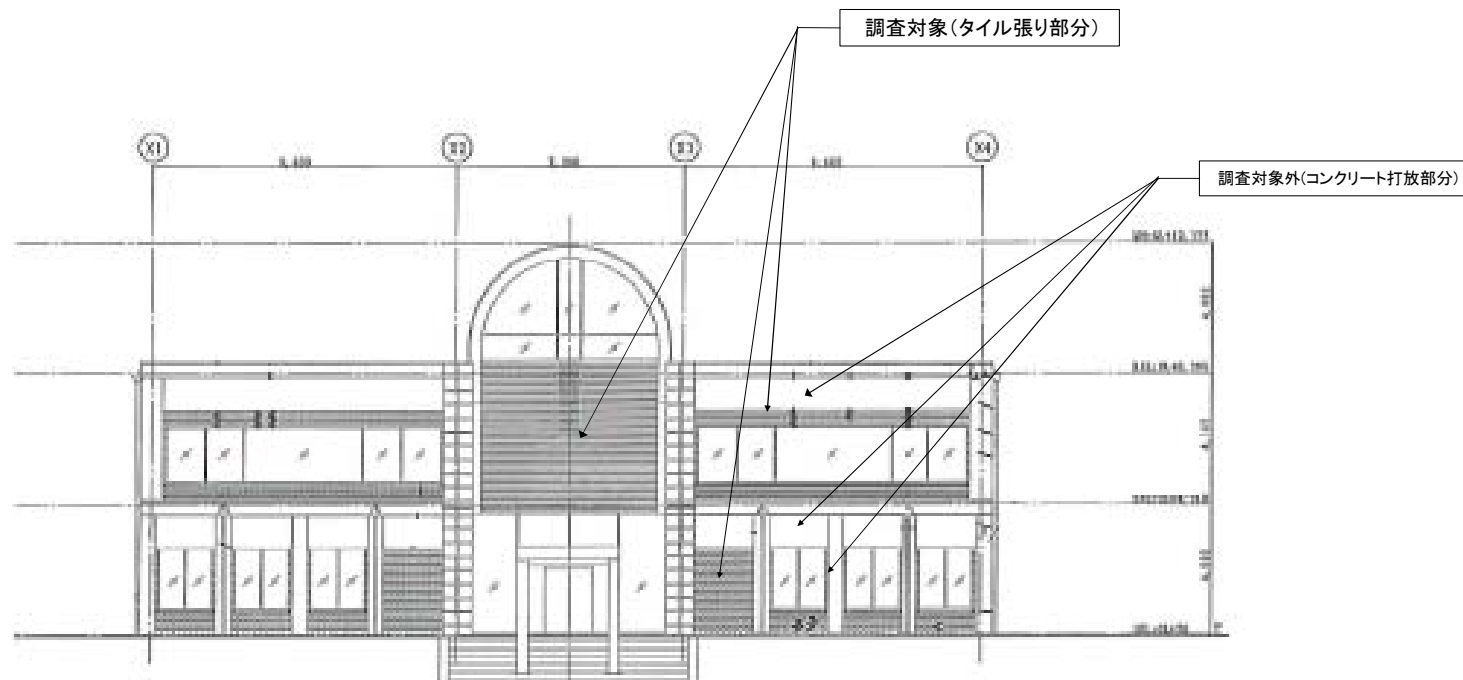


東立面図

凡例 : 調査対象外
 : 調査対象範囲(タイル張部・尾垂部共)

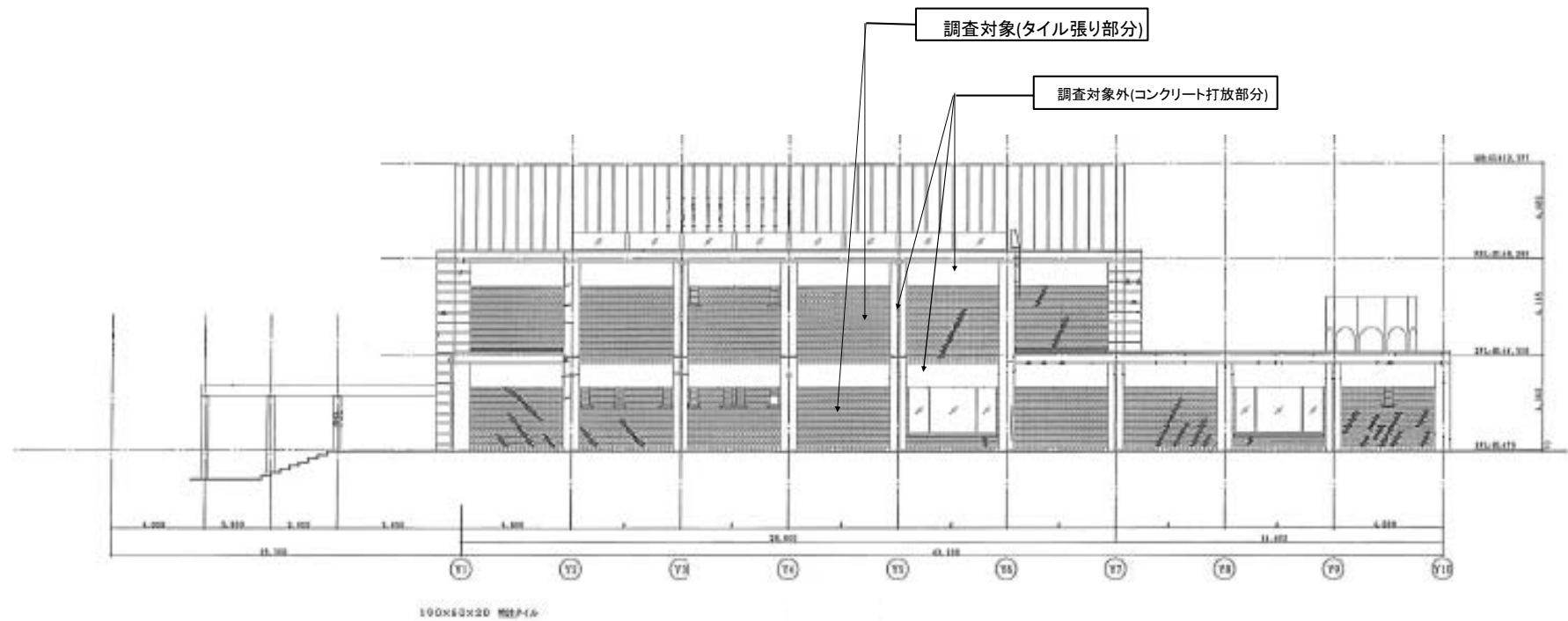
※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分とする。

※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



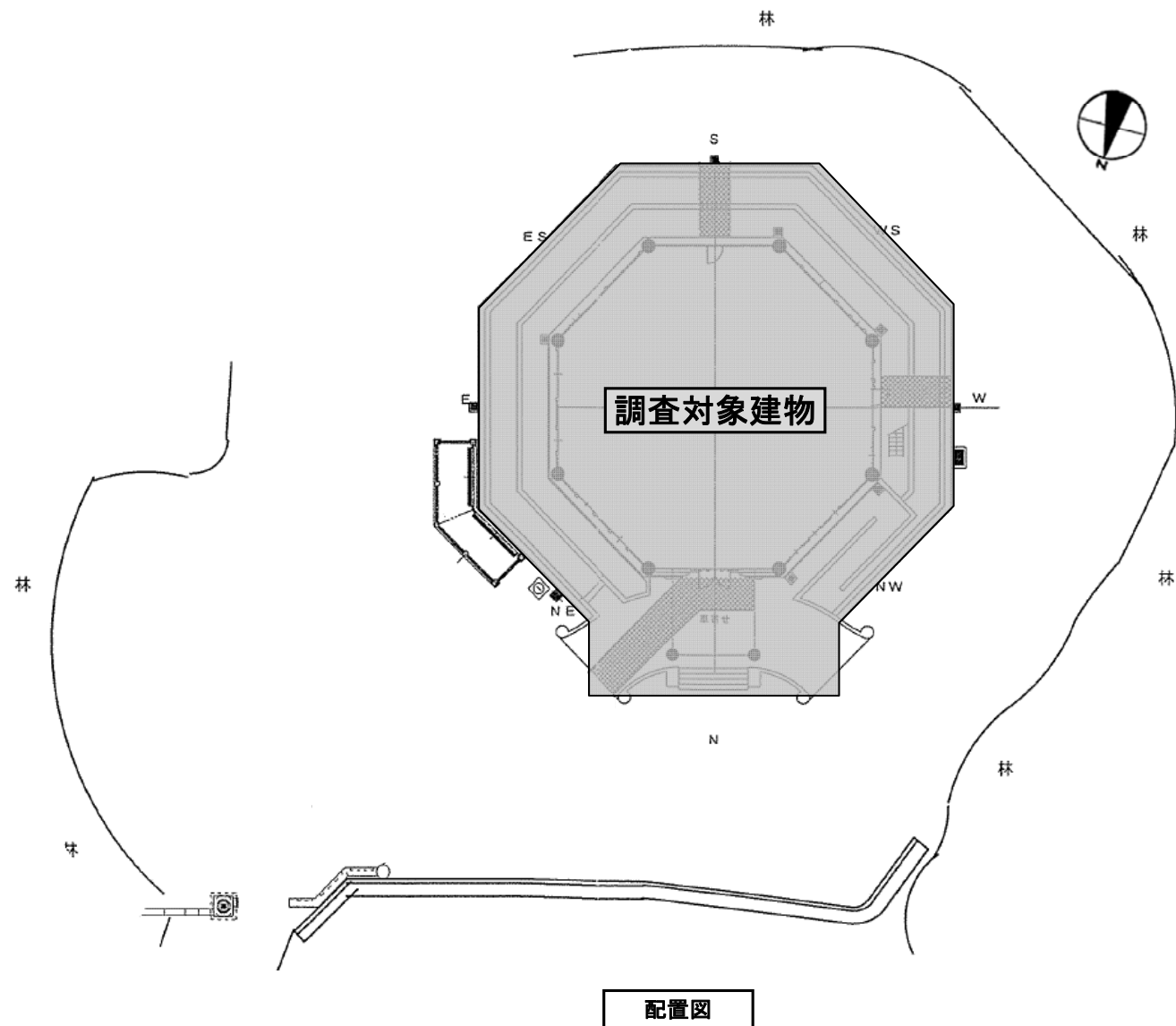
北立面図

凡例  : 調査対象外
 : 調査対象範囲(タイル張部・尾垂部共)
 ※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



西立面図

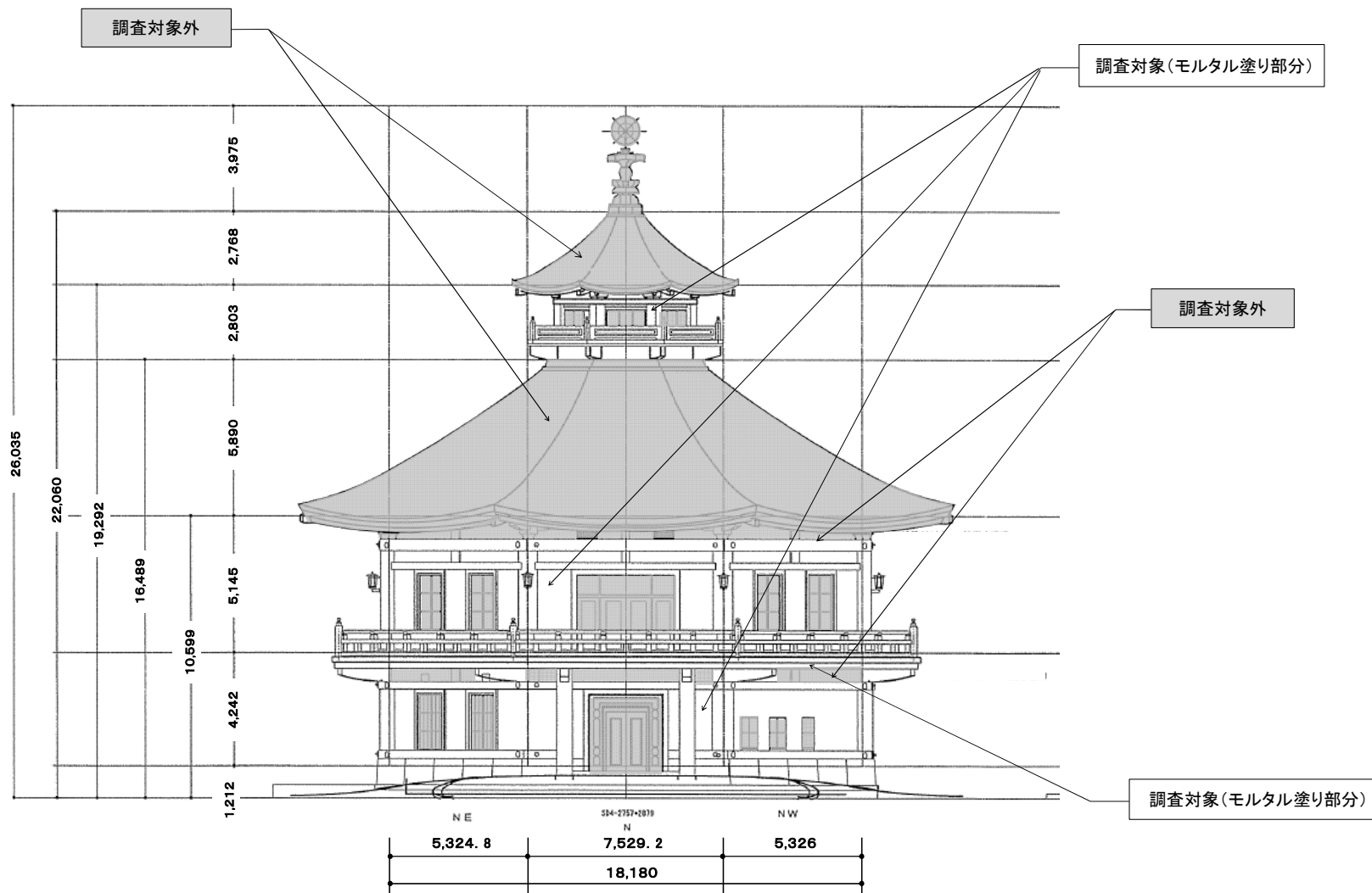
凡例
 : 調査対象外
 : 調査対象範囲(タイル張部・尾垂部共)
 ※ 調査対象範囲は外部タイル張り部分とする。
 ※ 歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。



※調査対象範囲は外壁および上裏のモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診



凡例

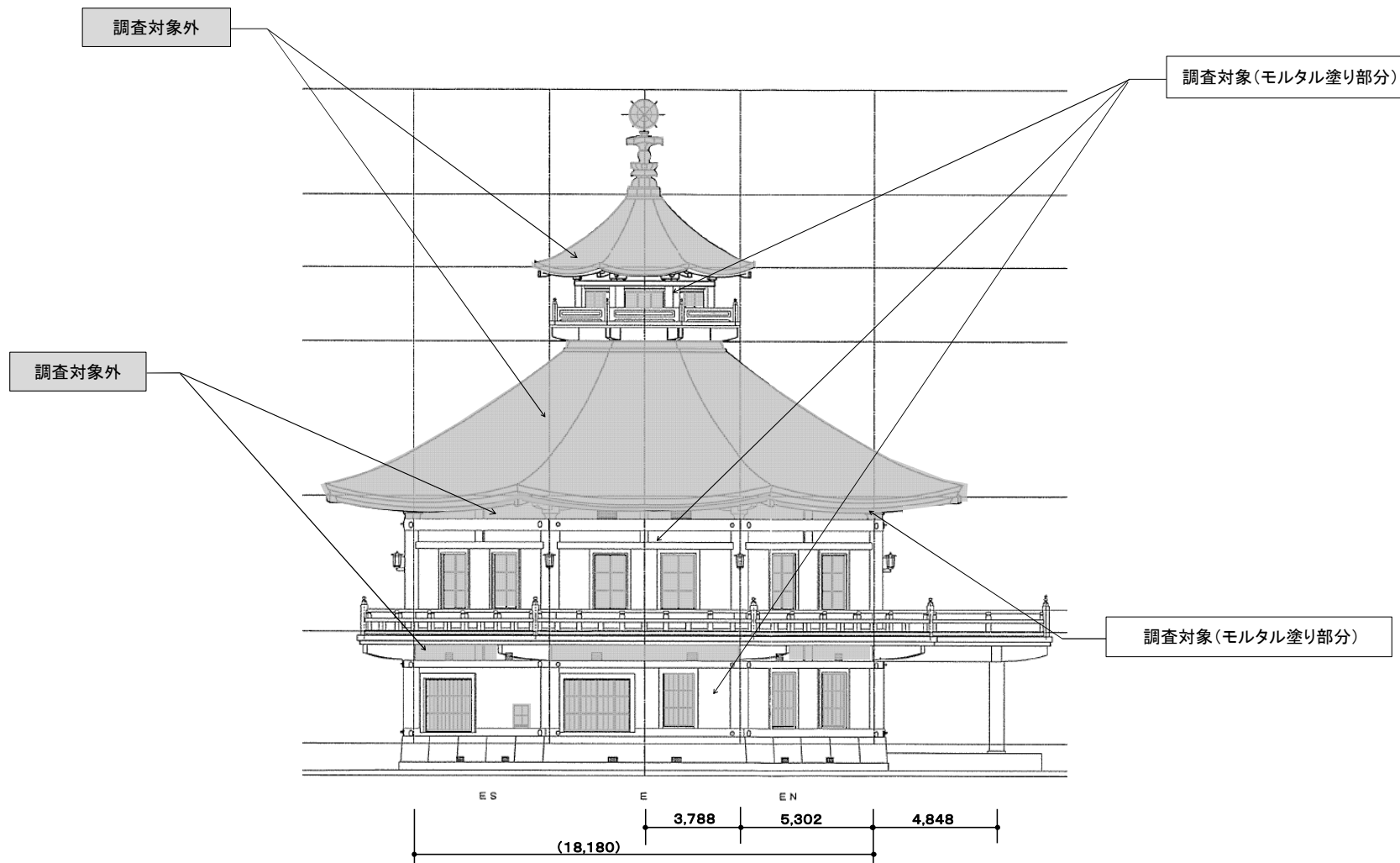
- : 調査対象範囲(モルタル塗り部分)
 : 調査対象外

※調査対象範囲は外壁および上裏のモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診

北立面図



東立面図

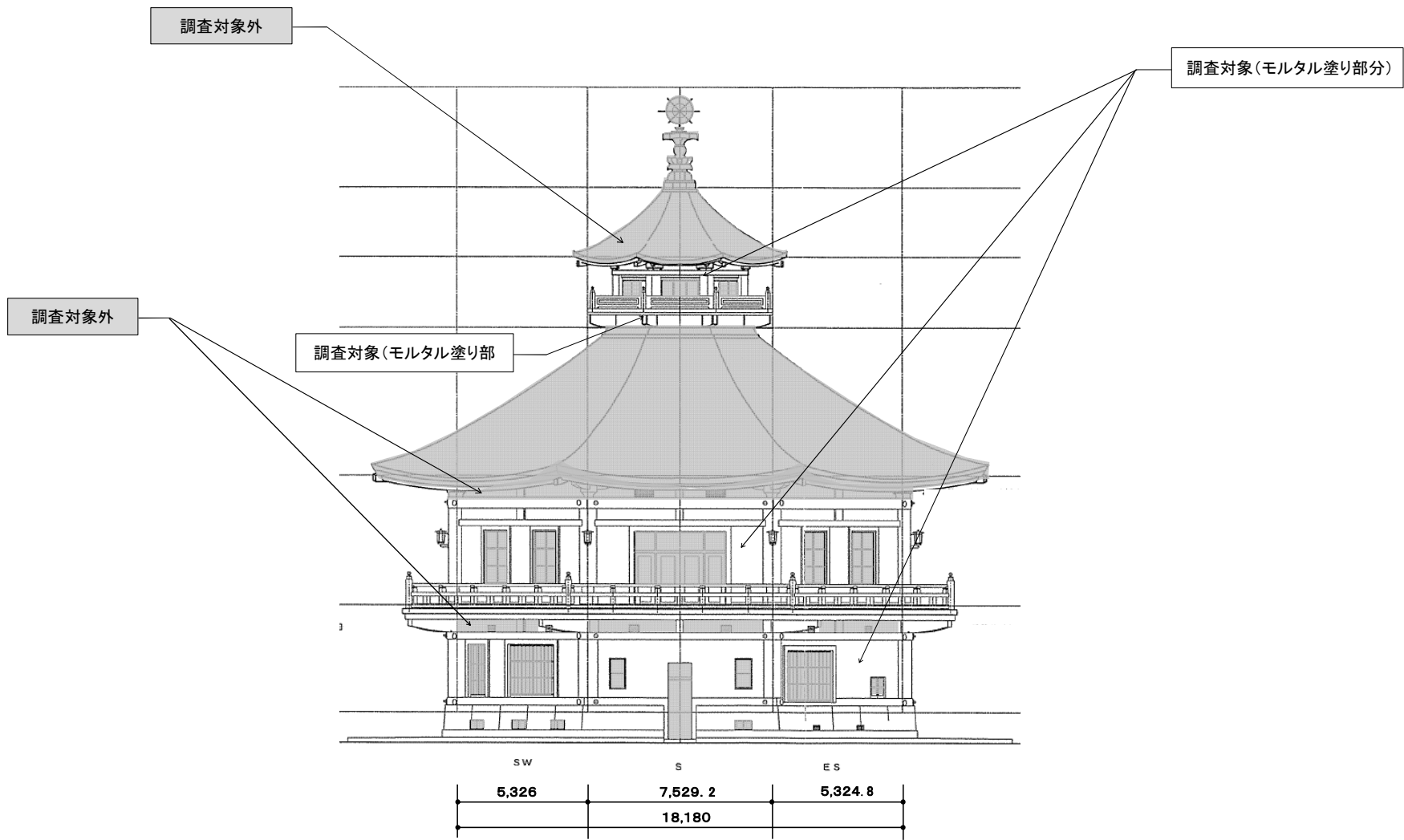
凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り部分)
- : 調査対象外

※調査対象範囲は外壁および上裏のモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診



南立面図

凡例

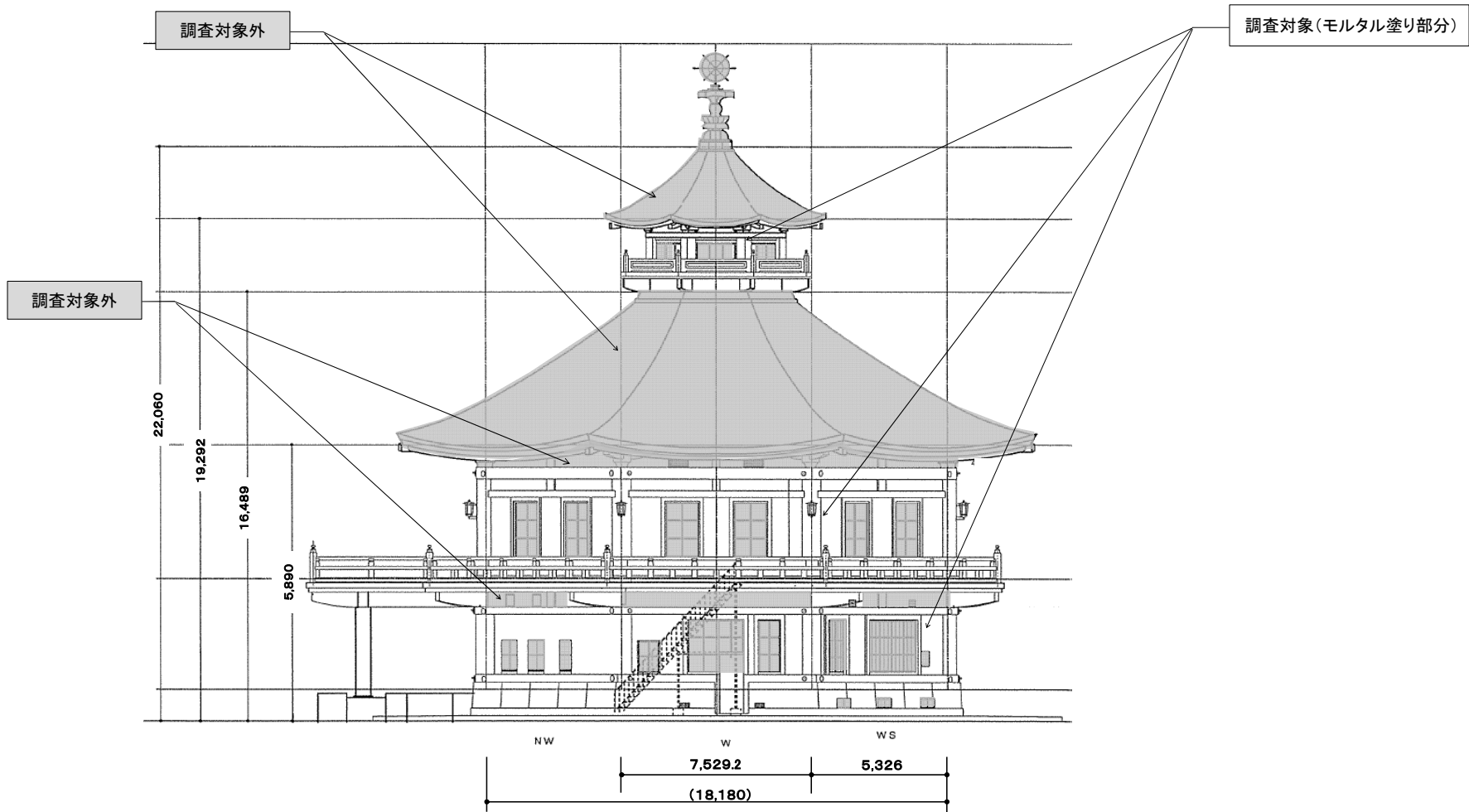
- : 調査対象範囲 (モルタル塗り部分)
- : 調査対象外

※調査対象範囲は外壁および上裏のモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診

建物名称	八聖殿郷土資料館	No.	A - 4/5
------	----------	-----	---------



凡例

- : 調査対象範囲(モルタル塗り部分)
- : 調査対象外

※調査対象範囲は外壁および上裏のモルタル塗り部分とする。

※歩行者等に危害を加える恐れのある部分で、表現できない部分も含む。

※高所作業車による打診

西立面図